

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第100期) 至 2023年3月31日

株式会社デンソー

(E01892)

目 次

頁

第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	18
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	146
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月20日

【事業年度】 第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社デンソー

【英訳名】 DENSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 林 新之助

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 61-7910

【事務連絡者氏名】 経理部長 篠田 吉正

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 61-7910

【事務連絡者氏名】 経理部長 篠田 吉正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上収益	(百万円)	5,362,772	5,153,476	4,936,725	5,515,512	6,401,320
営業利益	(百万円)	316,196	61,078	155,107	341,179	426,099
当期利益	(百万円)	279,609	84,622	148,095	288,754	347,861
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	254,524	68,099	125,055	263,901	314,633
当期包括利益	(百万円)	144,565	△84,407	635,886	655,525	348,749
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	3,595,694	3,397,136	3,891,012	4,299,357	4,376,928
資産合計	(百万円)	5,792,414	5,651,801	6,767,684	7,432,271	7,408,662
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	4,640.36	4,384.14	5,021.52	5,632.38	5,845.08
基本的1株当たり当期利益	(円)	326.47	87.89	161.39	342.77	416.01
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.08	60.11	57.49	57.85	59.08
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	7.08	1.95	3.43	6.44	7.25
株価収益率	(倍)	13.22	39.72	45.52	22.93	17.89
親会社所有者帰属持分分配当率	(%)	3.03	3.10	2.98	3.10	3.22
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	533,487	595,320	437,235	395,637	602,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△514,700	△447,390	△395,903	△301,579	△363,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△92,240	△240,948	238,657	△159,536	△400,099
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	711,638	597,816	897,395	867,808	733,850
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	171,992 (34,529)	170,932 (31,431)	168,391 (27,735)	167,950 (30,001)	164,572 (30,899)

(注) 1. 国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	2,861,193	2,884,051	2,820,349	3,090,937	3,221,034
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	162,022	△67,817	32,361	212,397	244,281
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△) (百万円)	208,477	△129,707	40,105	249,909	275,252
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	194,850	△84,500	40,849	201,389	227,434
資本金 (百万円)	187,457	187,457	187,457	187,457	187,457
発行済株式総数 (千株)	787,945	787,945	787,945	787,945	787,945
純資産額 (百万円)	2,306,781	2,079,253	2,401,654	2,515,249	2,403,830
総資産額 (百万円)	3,692,913	3,634,577	4,408,710	4,583,941	4,370,332
1株当たり純資産額 (円)	2,976.85	2,683.24	3,099.30	3,294.96	3,210.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)	165.00 (80.00)	185.00 (90.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	249.92	△109.05	52.71	261.56	300.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.47	57.21	54.48	54.87	55.00
自己資本利益率 (%)	8.36	—	1.82	8.19	9.25
株価収益率 (倍)	17.27	—	139.37	30.05	24.75
配当性向 (%)	56.02	—	265.58	63.08	61.52
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45,304 (8,468)	45,280 (8,837)	46,272 (6,994)	45,152 (7,133)	44,758 (7,292)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	76.58 (94.96)	64.79 (85.94)	133.45 (122.15)	145.10 (124.57)	141.12 (131.82)
最高株価 (円)	6,036	5,225	7,765	10,185	8,330
最低株価 (円)	4,303	3,021	3,226	6,584	6,389

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。
2. 第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	概要
1949年12月	トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）から分離独立し、資本金1,500万円をもって日本電装株式会社設立
1951年12月	株式を名古屋証券取引所に上場
1953年1月	株式を東京・大阪の各証券取引所に上場
1953年11月	ロバートボッシュ社（ドイツ）と電装品に関する技術導入契約を締結
1959年7月	愛知電装株式会社を吸収合併
1961年11月	品質管理の最高権威であるデミング賞を受賞
1965年5月	刈谷市に池田工場建設（2018年4月 閉鎖）
1967年7月	安城市に安城製作所建設
1968年10月	I C 研究室開設
1970年8月	西尾市に西尾製作所建設
1970年11月	株式会社日本自動車部品総合研究所（現 株式会社SOKEN：連結子会社）を設立
1971年3月	米国に初の海外現地法人ニッポンデンソー・オブ・ロスアンゼルス株式会社（現 デンソー・プロダクツ・アンド・サービス・アメリカズ株式会社:連結子会社）を設立
1972年8月	タイにニッポンデンソー・タイランド株式会社（現 デンソー・タイランド株式会社:連結子会社）を設立
1973年2月	オランダにニッポンデンソー・ヨーロッパ（現 デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ株式会社:連結子会社）を設立
1974年6月	安城市に高棚製作所建設
1978年10月	小型モータを田中計器工業株式会社（現 当社）に生産委託
1982年4月	三重県員弁郡大安町（現 三重県いなべ市）に大安製作所建設
1984年3月	社会福祉法人太陽の家と合弁でデンソー太陽株式会社（現 連結子会社）を設立
1985年12月	米国にニッポンデンソー・アメリカ株式会社（現 デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社:連結子会社）を設立
1987年2月	豊橋市に豊橋製作所建設
1987年5月	愛知県額田郡幸田町に幸田製作所建設
1990年2月	愛知県知多郡阿久比町に阿久比製作所建設
1990年11月	愛知県愛知郡日進町（現 愛知県日進市）に基礎研究所建設（現 先端技術研究所）
1993年7月	北九州市八幡西区に北九州製作所（現 株式会社デンソー九州:連結子会社）建設
1996年10月	株式会社デンソーに商号変更
1998年5月	オーストラリアにデンソー・インターナショナル・オーストラリア株式会社（現 連結子会社）を設立し、オーストラリアの関係会社を統括
1998年9月	西尾市に善明製作所建設
1998年12月	シンガポールにデンソー・インターナショナル・アジア株式会社（シンガポール）（現 連結子会社）を設立し、東南アジアの関係会社を統括
1999年4月	イタリアのマニェティ・マレッシ社の回転機器事業部門（現 デンソー・マニユファクチュアリング・イタリア株式会社:連結子会社）を買収
2001年3月	イタリアのマニェティ・マレッシ社の空調機器事業部門（現 デンソー・サーマルシステムズ株式会社:連結子会社）を買収
2001年3月	サウジアラビアにデンソー・アブドゥル・ラティフ・ジャミール有限会社（現 持分法適用会社）を設立
2001年7月	チェコ共和国にデンソー・マニユファクチュアリング・チェコ有限会社（現 連結子会社）を設立

年月	概要
2002年11月	国内全14事業所で埋立廃棄物をゼロとする「ゼロエミッション」を達成
2003年 2月	中国に電装（中国）投資有限公司（現 連結子会社）を設立し、中国の関係会社を統括
2005年 5月	南アフリカ共和国のスミス・マニュファクチュアリング株式会社（現 持分法適用会社）に資本参加
2007年 2月	タイにアジアの統括拠点としてデンソー・インターナショナル・アジア株式会社（タイランド）（現 連結子会社）を設立
2009年 8月	ロシアにデンソー・セールス・ロシア有限会社（現 連結子会社）を設立
2010年 3月	大阪証券取引所（市場第1部）の上場を廃止
2010年11月	アラブ首長国連邦にデンソー・セールス・ミドルイースト&ノースアフリカ株式会社（現 連結子会社）を設立
2011年 5月	カンボジアにデンソー・カンボジア株式会社（現 連結子会社）を設立
2017年11月	富士通テン株式会社（現 株式会社デンソーテン：連結子会社）を買収
2018年 4月	アスモ株式会社を吸収合併
2020年 4月	トヨタ自動車株式会社より主要な電子部品事業を譲り受け、広瀬製作所として始動
2022年 4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場にそれぞれ移行

3 【事業の内容】

連結会社は、当社（株式会社デンソー）及び子会社190社、関連会社83社により構成されています。連結会社の事業内容及び連結会社各社の当該事業における位置付けは、次のとおりです。

「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」、「その他」の各セグメントで以下製品を製造・販売しています。

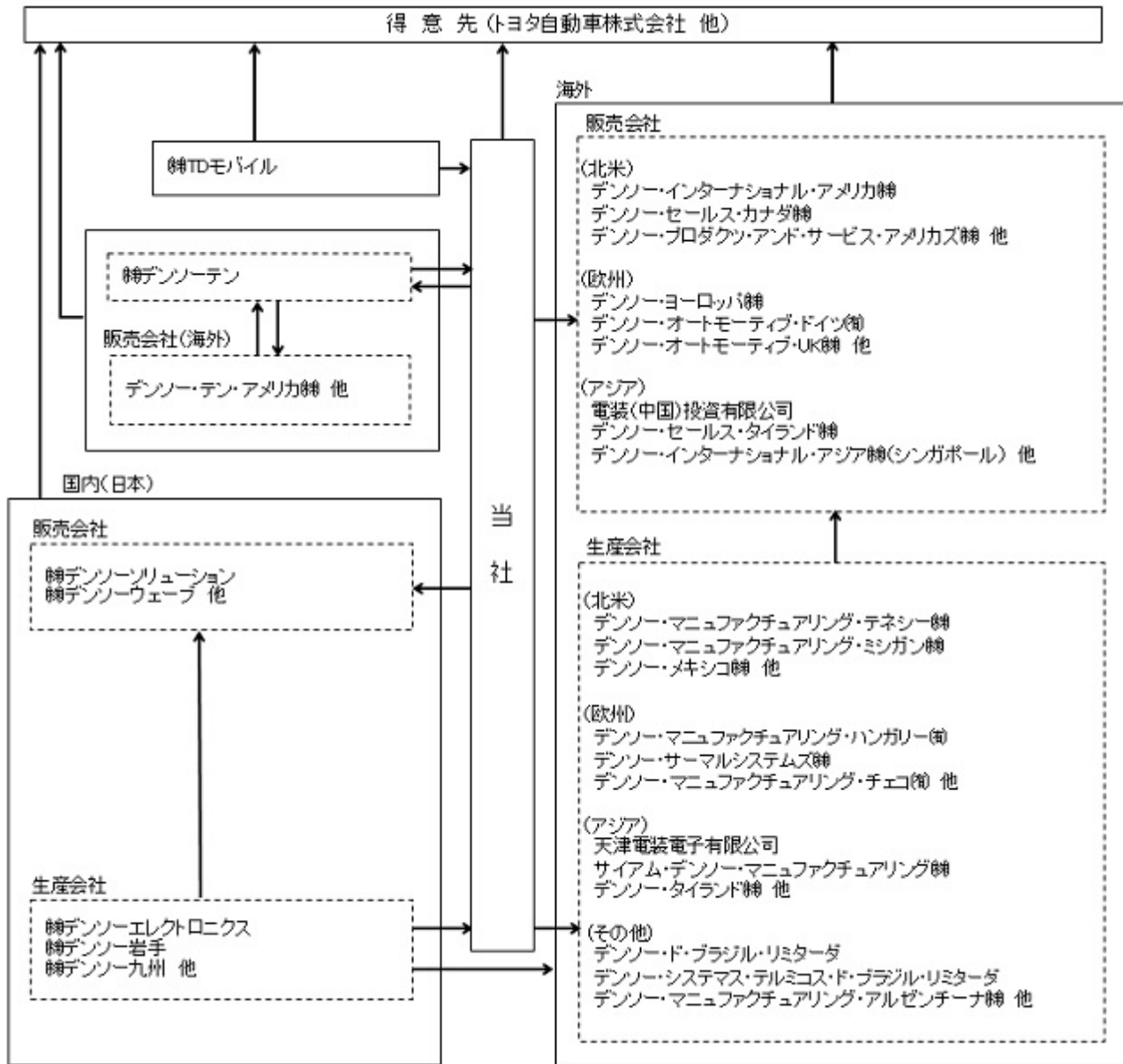
区分	主要製品
サーマルシステム	<p>[乗用サーマル] HVAC、コンプレッサ、キャビンエアフィルタ、シート空調、エンジnakurリングモジュール、コンデンサ、ラジエータ、ホース配管、熱マネジメント製品（ヒートポンプシステム、チラー、水冷コン、CMx、水バルブ、インバータ冷却器）</p> <p>[商用サーマル] バス・農建機用エアコン、トラック用冷凍機</p>
パワートレインシステム	<p>[噴射機器] ディーゼル製品（コモンレールシステム、列型・分配型ポンプ、ノズル、フューエルフィルタ、尿素SCRインジェクタ） ガソリン製品（ポート噴射インジェクタ、直噴インジェクタ、直噴ポンプ、フューエルポンプモジュール）</p> <p>[エンジン機器] 点火製品（点火コイル、点火プラグ、グロープラグ） 排気製品（排気センサ、排気温センサ、NOxセンサ、排ガス浄化用基材） 可変動弁製品（可変カムタイミング、オイルコントロールバルブ、電動可変カムタイミング） 吸排気弁製品（EGRバルブ、スロットルボデー） 二輪製品（マグネット、二輪車用エンジンECU） フィルタ（エアクリーナ、オイルフィルタ）</p> <p>[エレクトリックコンポーネント] 発電始動製品（スタータ、オルタネータ）</p>
モビリティエレクトロニクス	<p>[エレクトロニクス] エンジンECU、ハイブリッドECU、BEV ECU、e-VCT、トランスミッションECU、SBW ECU、フューエルポンプECU、キーレスエントリー、エアコンECU、ボデーECU</p> <p>[セーフティシステム] HMIコントロールユニット、センターインフォメーションディスプレイ、コンビネーションメータ、ヘッドアップディスプレイ、車載インフォテインメントシステム、テレマティクスコントロールユニット、ETC車載器、路車間・車車間通信機、画像センサ、ミリ波レーダ、レーザレーダ、ソナーセンサ&ECU、周辺監視カメラ&ECU、自動運転ECU、ロケータECU、ヘッドランプECU、エアバック用センサ&ECU、ドライバーステータスマニタ</p> <p>[音] 車両接近通報装置、ブザー</p>
エレクトリフィケーションシステム	<p>[エレクトリフィケーションコンポーネント] インバータ、DC-DCコンバータ、電池監視ユニット、電池ECU、リチウムイオン電池パック、高電圧リレー</p> <p>[シャシーコントロールコンポーネント] 機電一体型2系統駆動電動パワーステアリング、制御ブレーキECU、MG、ISG</p> <p>[モータ] ワイパシステム、ウォッシュシステム、パワーウィンドモータ、パワーシートモータ、エンジン制御用モータ、ブロワモータ、電動ファンモータ</p>

区分	主要製品
先進デバイス	<p>[メカトロニクスシステム] CASE 領域製品 (シフトバイワイヤアクチュエータ、マルチコントロールバルブ) エバポ製品 (エバポリークチェックモジュール、パージバルブ) 駆動制御製品 (A/Tモジュール、A/Tソレノイドバルブ) センサ類 (エアフロメータ、アクセルペダルモジュール)</p> <p>[センシングシステム] 各種半導体センサ (圧力センサ、電流・磁気センサ、光センサ、温度センサ)</p> <p>[セミコンダクタ] 特定用途向け IC、パワーモジュール (パワーカード、モータコントローラ等)</p>
非車載事業	<p>[AUTO-ID関連] バーコードハンディスキャナ&ハンディターミナル、QRコードスキャナ&ハンディターミナル、ICカードリーダ&ライター、RFIDリーダ&ライター</p> <p>[FA関連] 自動化設備、各種ロボット、プログラマブルコントローラ</p> <p>[冷却・空調関係] 機器用冷却器 (携帯電話基地局用等)、スポットクーラ&ヒータ</p> <p>[フードバリューチェーン関連] 施設園芸関連製品 (大・中規模向け農業ハウスおよび施設園芸関連製品、国内向けハウス環境制御システム)、小型モバイル冷凍機</p> <p>[生活関連] 自然冷媒 (CO₂) ヒートポンプ式給湯機、V2H充放電設備、住宅用空調、ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS)、地域情報配信システム</p> <p>[その他] ナンバー検知おもてなしシステム、高速逆走防止システム、藻由来オイル&粉末</p>

[事業系統図]

連結会社の事業系統図及び主要な会社名は次のとおりです。

なお、当社は製造・販売・研究開発及び子会社・関連会社の統括の各機能を有しています。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 京三電機㈱	茨城県古河市	百万円 1,090	自動車部品製造販売	63.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
浜名湖電装㈱	静岡県湖西市	百万円 479	自動車部品製造販売	76.7	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソーエレクトロニクス	愛知県安城市	百万円 1,002	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 役員の兼任等
㈱デンソーダイシン	愛知県常滑市	百万円 295	生産用設備・自動車部品 製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソーワイパシステムズ	静岡県湖西市	百万円 450	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソーソリューション	愛知県刈谷市	百万円 301	自動車部品・産業機器・ 生活関連機器販売	100.0	製品の販売先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソーウエーブ	愛知県知多郡阿久比町	百万円 495	産業機器製造販売	75.2	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
デンソーテクノ㈱	愛知県大府市	百万円 180	情報処理・制御システム のソフトウェア開発・設 計	100.0	部品の購入先 開発・設計業務の委託 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソートリム	三重県三重郡菟野町	百万円 310	自動車部品製造販売	80.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソー九州	福岡県北九州市 八幡西区	百万円 6,010	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソー北海道	北海道千歳市	百万円 2,600	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソー岩手	岩手県胆沢郡金ヶ崎町	百万円 2,350	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱TDモバイル	東京都港区	百万円 490	携帯電話等の販売	51.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソーテン	兵庫県神戸市兵庫区	百万円 5,300	自動車部品製造販売及び 自動車部品に関する研究 開発	51.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
デンソー・インターナショナル・アメリカ㈱ *1*3	米国 ミシガン州	千USD 503,816	北米地域の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発	100.0	製品の販売先 研究開発の委託 役員の兼任等
デンソー・プロダクツ・アンド・サービス・アメリカズ㈱	米国 カリフォルニア州	千USD 3,750	自動車部品・産業機器販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン㈱ *1	米国 ミシガン州	千USD 125,000	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・ノースカロライナ㈱	米国 ノースカロライナ州	千USD 96,000	自動車部品製造販売	100.0 (82.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・テネシー㈱	米国 テネシー州	千USD 73,900	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー㈱	米国 テネシー州	千USD 100	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・アーカンソー㈱	米国 アーカンソー州	千USD 100	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・テン・アメリカ㈱	米国 ミシガン州	千USD 42,500	自動車部品販売	100.0 (100.0)	製品の販売先
デンソー・マニファクチュアリング・カナダ㈱	カナダ オンタリオ州	千USD 35,036	自動車部品製造販売	100.0	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・セールス・カナダ㈱	カナダ オンタリオ州	千USD 80	自動車部品販売	100.0	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・メキシコ㈱	メキシコ ヌエボレオン州	千MXN 593,297	自動車部品製造販売	95.0 (95.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル クリチバ市	千BRL 191,105	自動車部品製造販売	90.6	製品の販売先 研究開発の委託 資金貸付 役員の兼任等
デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ㈱ *1	オランダ アムステルダム市	千EUR 781,539	欧州地域の統括運営及び欧州関係会社の持株会社	100.0	役員の兼任等
デンソー・ヨーロッパ㈱	オランダ ウェスプ市	千EUR 1,361	自動車部品販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 資金貸付 役員の兼任等
デンソー・バルセロナ㈱	スペイン バルセロナ市	千EUR 33,344	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・イタリア㈱	イタリア サンサルボ市	千EUR 1,000	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・サーマルシステムズ㈱ *1	イタリア トリノ市	千EUR 170,900	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・ハンガリー㈱ *1	ハンガリー セーケシュフェーヘルヴァール市	千EUR 190,912	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・サーマルシステムズ・ポルスカ㈱	ポーランド ティヒ市	千PLN 28,500	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	—
デンソー・マニファクチュアリング・チェコ㈱ *1	チェコ リベツ市	百万CZK 3,469	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・インターナショナル・アジア㈱ (シンガポール) *1	シンガポール サイエンスパーク	千USD 175,240	アジア地域の統括運営及び市販製品販売	100.0	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・インターナショナル・アジア㈱ (タイランド)	タイ サムットプラカーン県	百万THB 752	アジア地域の統括運営及び自動車部品の研究開発	100.0 (100.0)	部品の購入先 研究開発の委託 役員の兼任等

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
デンソー・タイランド(株)	タイ サムットプラカーン県	百万THB 200	自動車部品製造販売	51.7 (51.7)	製品の販売先 役員の兼任等
サイアム・デンソー・マニファクチュアリング(株)	タイ チョンブリ県	百万THB 2,816	自動車部品製造販売	90.0 (90.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・セールス・タイランド(株)	タイ サムットプラカーン県	百万THB 100	自動車部品販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
サイアム・キョウサン・デンソー(株)	タイ チョンブリ県	百万THB 338	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先
デンソー・テン・タイランド(株)	タイ サムットプラカーン県	百万THB 400	自動車部品製造販売	99.0 (99.0)	役員の兼任等
デンソー・インドネシア(株)	インドネシア ブカシ市	百万IDR 2,345	自動車部品製造販売	68.3 (68.3)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・インドネシア(株)	インドネシア ブカシ市	百万IDR 43,992	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・セールス・インドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 9,975	自動車部品販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マレーシア(株)	マレーシア セランゴール州	千MYR 20,536	自動車部品製造販売	72.7 (72.7)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニファクチュアリング・ベトナム(株)	ベトナム ハノイ市	千USD 10,000	自動車部品製造販売	95.0 (95.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・フィリピン(株)	フィリピン ラグナ州	千USD 29,854	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・テン・コーポレーション・フィリピン(株)	フィリピン ラグナ州	千USD 5,085	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	—
デンソー・ハリアナ(株)	インド ハリアナ州	百万INR 2,875	自動車部品製造販売	100.0	製品の販売先 資金貸付 役員の兼任等
電装（中国）投資有限公司 * 1 * 4	中華人民共和国 北京市	百万CNY 2,150	中国の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発	100.0	製品の販売先 研究開発の委託 役員の兼任等
天津電装電機有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 278	自動車部品製造販売	95.0 (95.0)	製品の販売先 役員の兼任等
天津電装電子有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 585	自動車部品製造販売	93.5 (93.5)	製品の販売先 役員の兼任等
広州電装有限公司	中華人民共和国 広州市	百万CNY 191	自動車部品製造販売	60.0 (60.0)	製品の販売先 役員の兼任等
天津富奥電装空調有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 101	自動車部品製造販売	60.0 (60.0)	製品の販売先 役員の兼任等
電装（広州南沙）有限公司	中華人民共和国 広州市	百万CNY 402	自動車部品製造販売	100.0 (72.7)	製品の販売先 役員の兼任等
無錫電装汽車部件有限公司	中華人民共和国 無錫市	百万CNY 168	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
電装（常州）燃油噴射系統有限公司	中華人民共和国 常州市	百万CNY 281	自動車部品製造販売	100.0 (30.6)	製品の販売先 役員の兼任等
電装（杭州）有限公司	中華人民共和国 杭州市	百万CNY 192	自動車部品製造販売	100.0 (10.0)	製品の販売先 役員の兼任等
電装天国際貿易（天津）有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 8	自動車部品販売	100.0 (100.0)	—
電装天電子（無錫）有限公司	中華人民共和国 無錫市	百万CNY 132	自動車部品製造販売	98.2 (98.2)	—
デンソー・コリア(株)	大韓民国 昌原市	百万KRW 8,902	自動車部品製造販売	100.0	製品の販売先 資金貸付 役員の兼任等
その他129社					

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
津田工業㈱	愛知県刈谷市	百万円 1,315	自動車部品製造販売	22.1	部品の購入先 役員の兼任等
㈱アドヴィックス	愛知県刈谷市	百万円 12,209	自動車部品開発販売	34.0	製品の販売先 役員の兼任等
㈱NTTデータMSE	神奈川県横浜市	百万円 320	制御システムのソフトウ ェア開発・設計	15.0	部品の購入先
東芝情報システム㈱	神奈川県川崎市	百万円 1,239	情報処理・制御システム のソフトウェア開発・設 計	20.0	役員の兼任等
㈱B l u E N e x u s	愛知県安城市	百万円 50	自動車部品開発販売	45.0	製品の販売先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
ミシガン・オートモーティブ・コ ンプレッサー㈱	米国 ミシガン州	千USD 146,000	自動車部品製造販売	40.0	製品の販売先 役員の兼任等
ティーディー・オートモーティ ブ・コンプレッサー・ジョージア ㈱	米国 ジョージア州	千USD 155,000	自動車部品製造販売	22.6 (22.6)	製品の販売先 役員の兼任等
テーデー・ドイチェ・クリマコン プレッサー㈱	ドイツ ザクセン州	千EUR 20,452	自動車部品製造販売	35.0	製品の販売先 役員の兼任等
スプロス㈱	インド デリー連邦直轄領	百万INR 130	自動車部品製造販売	20.0	製品の販売先 役員の兼任等
豊田工業電装空調圧縮機(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省昆山市	百万CNY 430	自動車部品製造販売	20.0 (20.0)	製品の販売先 役員の兼任等
烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有限 公司	中華人民共和国 山東省烟台市	百万CNY 284	自動車部品製造販売	20.0 (20.0)	製品の販売先 役員の兼任等
その他72社					
(その他の関係会社)					
トヨタ自動車㈱ * 2	愛知県豊田市	百万円 397,050	自動車及び同部品等の製 造販売	24.22 (0.05)	製品の販売先 役員の兼任等

(注) 1. * 1 : 特定子会社に該当します。

2. * 2 : 有価証券報告書を提出しています。

3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

4. * 3 : デンソー・インターナショナル・アメリカ㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	1,190,338百万円
	(2) 当期利益	9,358
	(3) 資本額	66,353
	(4) 総資産額	593,049

5. * 4 : 電装(中国)投資有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	682,806百万円
	(2) 当期利益	37,698
	(3) 資本額	30,427
	(4) 総資産額	362,268

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	79,304 (16,129)
北米	22,722 (1,931)
欧州	14,142 (2,651)
アジア	45,568 (10,078)
その他	2,836 (110)
合計	164,572 (30,899)

(注) 従業員数は就業人員（連結会社への出向者を除き、連結会社からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44,758 (7,292)	44.5	22.9	8,113,982

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 当社は、「日本」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

連結会社においては、当社及び主たる国内関係会社の労働組合は全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
当社	1.8	82.6	68.2	66.2	80.8
浜名湖電装(株) * 1	—	58.1	68.6	67.6	91.7
(株)デンソーエレクト ロニクス * 2	0.8	—	71.8	70.7	78.5
(株)デンソーダイシン * 1 * 2	—	—	67.9	73.9	60.6
(株)デンソーワイバス システムズ * 2	0.9	—	72.1	65.6	80.6
(株)デンソー三共 * 2	4.2	—	78.5	78.9	51.2
京三電機(株) * 1 * 2	—	—	72.1	73.0	85.6
(株)デンソー勝山 * 2	0.0	—	77.3	78.3	55.6
(株)デンソーエアクル	1.0	80.0	75.4	75.3	100.5
(株)デンソー山形 * 2	4.3	—	83.7	83.3	79.8
デンソーテクノ(株) * 3	1.3	66.7	72.5	72.3	—
シミズ工業(株) * 1 * 2	—	—	63.0	64.8	63.4
(株)デンソーエアシス テムズ * 1 * 2	—	—	70.5	72.1	69.4
(株)デンソートリム * 1	—	50.0	66.5	65.3	85.3
(株)デンソープレステ ック * 1 * 2	—	—	66.4	71.9	58.5
(株)デンソーワイズテ ック * 2	2.7	—	55.9	74.4	46.9
(株)デンソー宮崎 * 1 * 2	—	—	79.1	77.0	82.8
(株)デンソーユニティ サービス * 1	—	92.9	77.9	83.3	69.9
ジェコー(株) * 2	2.0	—	82.8	80.8	90.9
(株)デンソーウェーブ * 1 * 2	—	—	64.3	64.8	45.0
(株)デンソーソリュー ション * 1 * 2	—	—	60.7	60.9	56.3
(株)デンソーファシリ ティーズ * 1	—	60.0	78.8	75.8	81.0
(株)デンソー九州 * 1	—	65.4	71.6	71.7	87.6
(株)デンソー北海道	0.0	71.7	78.5	72.5	87.9
(株)デンソー福島 * 1 * 2 * 3	—	—	73.1	73.2	—
(株)TDモバイル * 1 * 2	—	—	69.9	70.9	69.0
(株)デンソー岩手 * 2	6.3	—	80.8	79.8	89.5
(株)デンソーテン * 2	3.9	—	63.5	65.9	95.3
(株)デンソーテンス タッフ * 1 * 2	—	—	65.1	108.6	62.4
(株)デンソーF A 山形 * 1 * 2	—	—	67.6	66.1	80.2

(注) 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. * 1: 「管理職に占める女性労働者の割合」について、女性活躍推進法の規定による公表をしていないため、記載を省略しています。

4. *2: 「男性の育児休業取得率」について、女性活躍推進法等の規定による公表をしていないため、記載を省略しています。
5. *3: 女性のパート・有期労働者はいません
6. パート・有期労働者には、期間従業員、定年後再雇用者、アルバイト等を含みます。

当社は、イノベーションの源泉は、異なる意見・アイデアを自由闊達に交わせる共創環境であると考えています。その環境を生み出すには、ダイバーシティ&インクルージョンが重要であり、多様な人材が活躍できる環境・組織風土の実現に向けて取り組みを進めています。現在、管理職に占める女性労働者の割合は1.8% (139人)です。2025年度には女性管理職数を200人(2015年度比 約4倍)とする目標を掲げ、メンター施策や研修等の育成施策を展開し、意識啓発や課題解決支援を行っています。また、将来のリーダー層の拡充に向け、新卒採用強化にも取り組んでいます。賃金においては、給与規程や賃金項目において性差はなく、同等の資格レベルであれば、人事制度上、男女で賃金差異が生じることはありません。現時点では、女性の管理職となる年齢層が少ないことが、実績に影響を与えています。約10年前から女性採用を強化し、上位資格や管理職昇格も含めたキャリア形成支援や各種研修等による育成等、成長を支援する取り組みを進めています。今後も柔軟な働き方や両立支援制度の拡充、男性の育児参画促進、ダイバーシティ&インクルージョンの風土醸成などを通じて、女性活躍を進めてまいります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において連結会社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

- ① 魅力ある製品で、お客様に満足を提供する。
 - ② 変化を先取りし、世界の市場で発展する。
 - ③ 自然を大切にし、社会と共生する。
 - ④ 個性を尊重し、活力ある企業をつくる。
- を経営の方針としています。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

連結会社は売上収益、営業利益及びROE（自己資本利益率）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いています。

(3) 対処すべき課題

地球温暖化や高齢化、交通事故等が大きな社会課題となる中、連結会社は「デンソーグループ2030年長期方針」を策定し、「環境」「安心」の提供価値を最大化することに加え、社会から「共感」していただける新たな価値の提供を通じて、笑顔広がる社会づくりに貢献する取り組みを進めてきました。この「デンソーグループ2030年長期方針」を実現させ、大きく変化する産業構造や事業環境に対応するために、中期でどのような活動に注力し、どのような姿を目指すのかという道筋と目標を示す「2025年中期方針」を策定しました。

2025年中期方針は人財に主眼を置き、実現力のプロフェッショナルを生み出す人づくりや、ダイバーシティ&インクルージョンを強かに推進し、変化に強く活力溢れる組織づくりが、社員一人ひとりの力を結集させ、方針実現の推進力になると考えています。そして安全／品質、危機管理、収益力向上等の盤石な経営基盤を確立し、事業ポートフォリオの変革を通じて新たな価値創出を進め、社会課題の解決と事業成長を両立させます。

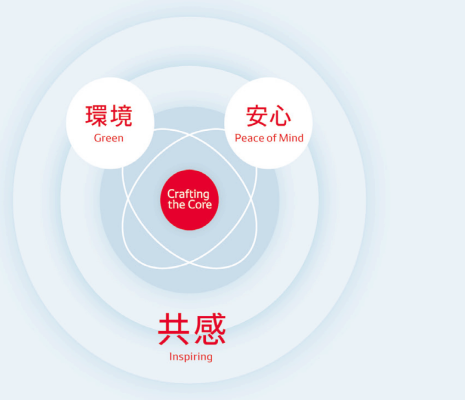
また、当社は従来から「環境・安心・共感」を基に「地球に優しいモノづくり」と「安心で価値のある移動」の実現に取り組んできました。一方で世界は急激に変化し、地球規模の社会課題も一層深刻化しています。

- ・社会課題の深刻化（気候変動・人口増加・資源不足等）
- ・循環型社会への要請（再生可能エネルギー、リサイクル材利用が義務に）
- ・デジタル化の伸展（物理情報がデータ化され仮想空間で解析されるサイバーフィジカルシステムが現実）
- ・価値観の多様化（世代差・地域差等価値観が多様に）

当社はこれらの社会課題に向き合い、「幸福の循環」の輪をモビリティから社会全体に広げるべく、「社会活動を止めない」「多様な価値観、幸福感に答える」ことを目指し、「人流」「物流」「エネルギー流」「資源流」「データ流」の5つの流れのアプローチに取り組みます。そして、5つの流れを相互につなげ、統合的に制御することで、幸福循環社会の実現を目指します。

デンソーグループ2030年長期方針

**地球に、社会に、すべての人に、
笑顔広がる未来を届けたい。**



提供する価値

安心で 価値のある 移動	人流	交通事故死亡者ゼロを目指し、クルマの周囲の危険認識に加え、ドライバーの状態等を統合し、安全運転を支援する技術を開発。変容する移動の価値観に様々な技術や開発で貢献。
	物流	自動運転と高度な運行システムを組み合わせ、物流全体での人・モノ・時間の最適化によりドライバー不足や荷数の増加等社会課題の解決に貢献。
地球にやさしい モノづくり	エネルギー流	電気、水素、燃料等の様々なエネルギーを組み合わせ、エネルギー循環システム構築により、100%再エネ稼働の工場や社会を実現。
	資源流	過酷な条件で使用されるクルマを支えるモノづくりで培った自動化技術と、材料技術を活かしたクルマの資源循環により、「省資源」と「もっと地球にやさしいクルマ作り」を実現。
流れをつなぎ 価値を最大化	データ流	サプライチェーンをデータでつなく標準データプラットフォームを構築する等、人・クルマ・社会・産業・消費者がつながる基盤を構築し、より良いサービスを提供。

注力する分野では、「環境」分野においては、「2035年生産活動でのカーボンニュートラルの実現」を目指すべく、「モノづくり」、「モビリティ製品」、「エネルギー利用」の3つの領域で取り組みを進めています。

「モビリティ製品」では、当社初となるSiC（シリコンカーバイド）パワー半導体を用いたインバータを市場投入しました。本製品は株式会社Blue Nexusの「eAxle」に組み込まれ、LEXUS初の電気自動車（BEV）専用モデル「RZ」に搭載されました。このSiCパワー半導体は、電力損失を大幅に低減する半導体の材料でつくられており、BEVの電費向上と航続距離の延伸に貢献します。

「モノづくり」と「エネルギー利用」では、当社と株式会社デンソー福島、トヨタ自動車株式会社は共同で株式会社デンソー福島工場内でのグリーン水素の製造、及び製造した水素の工場における活用の実証を開始します。今回の実証を通じて、「水素地産地消」モデルの構築や、カーボンニュートラル工場の実現を目指します。

（上記2つの事例は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの支援を得て推進しています。）

また、「安心」分野においては、「社会に『安心』を提供するリーディングカンパニー」を目指すべく、「交通事故死亡者ゼロ」、「快適空間」、「働く人の支援」の3つの領域で取り組みを進めています。

「交通事故死亡者ゼロ」では、車両周辺の歩行者や自転車を認識し、安全運転支援に貢献する画像センサについて、検知角度のさらなる広角化を実現しました。広角化により、道路脇からの自転車や歩行者の飛び出し検知に貢献します。

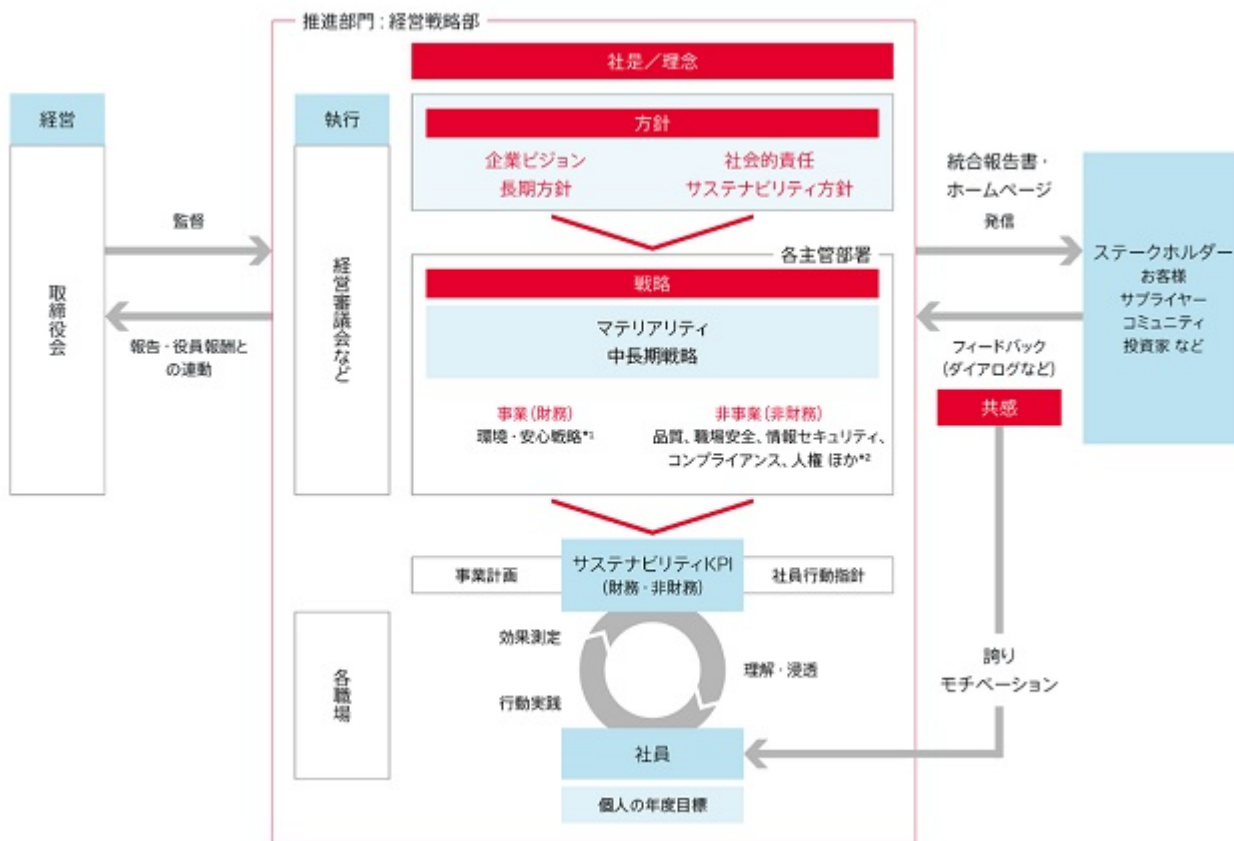
「働く人の支援」では、当社は熊本県と「食」・「農」分野に関する包括連携協定を締結しました。この協定を通じ、当社と熊本県がこれらの分野で緊密に連携し、モノづくり技術等を活用し、フードバリューチェーンの最適化に向けた生産・流通分野での効率化及び付加価値向上や、熊本由来の地域資源を生かした新商品開発等に取り組めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 全体像

当社は創業以来、社会のため、お客様のために、事業を通じて社会課題解決に貢献するというサステナビリティ経営を進めてきました。サステナビリティ経営の考え方は、当社の社是にも同様の精神が記され、脈々と受け継がれた当社経営の根幹であり、成長の原動力と考えています。サステナビリティ経営の着実な実践に向け、サステナビリティ方針を策定するとともに、社会課題を当社の長期ビジョン、優先取組課題（マテリアリティ）に落とし込み、事業活動を通じてその解決に取り組んでいます。当社のサステナビリティ経営の推進に向けた基本的なマネジメント体制は以下のとおりです。

サステナビリティ経営全体像



* 1 : 経営審議会/経営戦略会議にて戦略審議

* 2 : 品質保証会議、全社安全衛生環境委員会等、主管部門が事務局となり、公式会議体にて方針審議

① ガバナンス

取締役・経営役員をサステナビリティ推進統括責任者として、経営戦略本部が全社のサステナビリティ経営推進機能を担っており、方針や活動計画の立案、各部署の活動支援・フォローアップ、社内外コミュニケーション等を行っています。サステナビリティ経営の方向付けや全社活動状況のフォローアップ等は、取締役会監督のもと、会社の公式会議体（経営審議会等）で審議・報告を行っています。個別のサステナビリティテーマについては、主管部署が各専門委員会を審議を受け、関係部署と連携して活動を推進しています。

② リスク管理

当社では、多様化するリスクを最小化すべく、自社にとってのリスクを常に把握し、被害の最小化と事業継続の両面からリスクマネジメントを行っています。

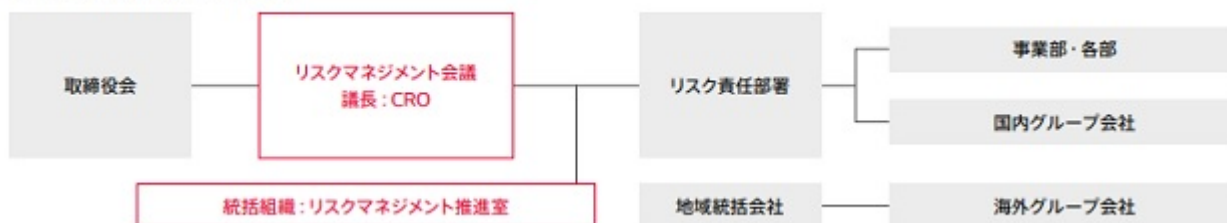
具体的には、リスクマネジメント統括責任者「チーフ・リスク・オフィサー（CRO）」を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント体制・仕組みの改善状況の確認、社内外の環境・動向を踏まえた重点活動の審議・方向付け等、グループ全体として、平時における経営被害の未然防止と有事における最小化に向けた対応力強化を推進しています。

また、生命・信用・財産・事業活動に関し、発生頻度と影響度、取り巻く環境等から主要なリスク項目を抽出した上で、それぞれに責任部署や各リスクの影響度・発生の要因・事前予防策・初動/復旧対応等を明確化し、未然防止、初動・復旧対策の強化に取り組んでいます。

その中で、特にリソースを投入し、対策を推進するリスクを重点リスクと位置づけ、危機管理の更なる強化に向けた計画・目標の設定とリスクマネジメント会議への実績報告を行うとともに、会社目標に組み込み、取締役会においても活動の進捗状況を確認しています。サステナビリティに関しては、気候変動リスク（自然災害）のほか、品質問題、環境汚染、労働災害、火災・爆発事故、情報セキュリティ事故、遭遇事変（疫病・戦争・テロ）等を、重点リスクとして選定しています。

なお、主要なリスク項目および重点リスク項目は、社会で問題になっているテーマや当社グループでのリスク発生の頻度・影響度等を考慮し、適宜見直しを実施しています。

リスクマネジメント体制(平時)



(2) 気候変動

気候変動の危機が迫るなか、当社では、持続可能なモビリティ社会のあり方を模索し、2030年長期ビジョンで掲げた「環境」の提供価値を最大化する目標に向けてサステナビリティ経営を加速させています。2019年に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」への賛同を表明し、気候変動が事業に与える影響とそれによるリスクと機会をシナリオに基づいて分析、事業戦略へ反映していくよう検討を進めることで、事業の持続的な成長へとつなげる取り組みを推進しています。

① ガバナンス

当社は、全社安全衛生環境委員会において、気候変動に関わる重要事項を審議・決定しています。同委員会は年2回開催され、中長期目標の策定や省エネに関わる投資等の環境経営推進上の重要事項について協議・決定を行います。

また、事業に重要な影響を及ぼすと判断された案件（ビジョン、中期経営戦略、大型投資等）については経営審議会あるいは取締役会で審議しています。

全社安全衛生環境委員会の下部委員会には、事業グループごとの委員会、国内グループごとの委員会、海外地域別（北米、南米、欧州、中国、東南アジア）の委員会があり、委員長は担当役員です。さらにはエネルギー部会、物流部会、クリーン製品部会、生産環境部会の4つの部会が構成され、担当範囲を明確にして効率的、重点的に活動を推進しています。シナリオ分析結果を含む課題については、全社安全衛生環境委員会で共有する等、必要な手続きを検討・実施した上で、全社事業計画に反映し、速やかに実行していきます。

② 戦略

気候変動が事業に及ぼす影響の把握と気候関連の機会とリスクを具体化するために、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の外部シナリオをベンチマークとして参照しました。また、自動車産業のシナリオ分析を確認しつつ、自社の中長期戦略における事業環境認識と照合しながら総合的にシナリオを想定の上、シナリオと自社中長期戦略との差異分析を行い、事業に与える影響が100億円以上に相当する項目を重要項目として抽出しました。

なお、上記シナリオの想定について、移行リスクはIEA「World Energy Outlook」の中で想定される「B2DS」、「SDS」シナリオをそれぞれ推進的・野心的シナリオと定義し、範囲としては2040年までのCO2排出量、炭素税、原油価格、再生可能エネルギー率、新車電動車率を定量化し、自社戦略との差よりリスクと機会を分析しました。また物理的リスクでは、IPCC第5次評価報告書より、「RCP8.5」「RCP6.0」をそれぞれ鈍化、推進シナリオと定義し、気象災害、海面上昇、生態システム悪化、水食糧不足等を定量化し、自社戦略との差よりリスクと機会を分析しました。

主なリスクと機会、重要項目への対応策は以下のとおりです。

主なリスク

重要事項	時間軸／ 影響	主要な財務上の潜在的影響	財務影響 (2025年度)	対応策	対応費用 (2022年度)
既存の製品及びサービスに対する新たな命令・規制	長期／ やや高い	燃費・排ガス規制厳格化加速を背景とした売上減少 ・燃費規制の厳格化（2018年から2030年にかけてCO ₂ 排出量（上限）は約3分の1）や自動車の電動化（ハイブリッド自動車を含む）の加速（2018年：2%→2030年：47%）を想定。当該変化に対応できず、規制不適合による販売停止等により売上減少	3,000億円	・航続距離の延伸に向けた電動化製品の省エネルギー技術開発加速 ・新たな燃費規制に向けたハイブリッド自動車等の内燃機関の燃費向上に向けた開発加速	880億円
サイクロンや洪水等の異常気象の深刻化と頻度の上昇	長期／ やや高い	工場操業停止・サプライチェーン分断による売上減少 ・洪水発生の可能性が高い日本・アジア（全生産の66%）で操業が停止することにより売上が減少	1,000億円	・建物・構造物への気象災害対策の実施 ・部材等の購入先の複数社化等によるサプライチェーンに対するリスクマネジメント強化 ・世界工場をIT・IoT技術でつなぐプラットフォームを開発。自然災害による生産変更等に即時に対応できるグローバル生産体制を構築	90億円
カーボンプライシングメカニズム	中期／ 高い	カーボンプライシング導入加速に伴うコスト競争力低下 ・世界における炭素税や排出量取引制度、炭素国境調整措置等の新たな規制の拡大・厳格化により、内燃機関向け製品をはじめとしたすべての車載用製品に炭素コストが付加	120億円	・国内外の製造に関わるエネルギー由来のCO ₂ 低減に向け、炭素税の影響を受けない再生可能エネルギー由来の電力への戦略的かつ段階的な切り替え ・省エネルギーや生産プロセスの効率化の活動継続	30億円

主な機会

重要事項	時間軸／影響	主要な財務上の潜在的影響	財務影響 (2025年度)	対応策	対応費用 (2022年度)
研究開発及び技術革新を通じた新製品やサービスの開発	中期／高い	<p>電動車の需要増加に起因する売上増加</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルを背景に各国で電動車が増加。ヒートポンプシステム等電動車の熱効率改善技術の需要も高まる インバータやサーマルの電動関連製品を含め、電動化対応により売上が増加 	5,000億円	<ul style="list-style-type: none"> 省動力技術（エジェクタ、ヒートポンプ、蓄冷エバポレーター）、省能力技術（内外気2層ユニット）、小型化高出力技術（インバータ）等の電動化関連技術や、熱マネジメント技術（蓄熱、廃熱利用、吸着ヒートポンプ）の開発を加速 新燃料（e-fuel、水素等）に対応するエンジン制御システム等の技術開発も推進 	900億円
事業活動の多様化	長期／中程度	<p>脱炭素に資する技術需要増加に伴う売上増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業、物流、FA等、今まで培ってきた車載領域の脱炭素に寄与する技術開発で非自動車領域における事業機会を創出 CO₂を吸収・再利用・貯蔵する技術を開発し2035年事業化を目指す 	<p>農業・FA等 3,000億円</p> <p>CO₂吸収 ・再利用 ・貯蔵 3,000億円 (2035年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> センサ・制御・ロボットやバイオ関連技術を最大限活用した農業生産技術や自動車の排ガスを浄化する技術を活かしたCO₂吸収・再利用・貯蔵する技術等を創出 積極的なアライアンスによる新事業とその販路開拓 	170億円
より効率的な生産及び物流プロセスの活用	中期／やや高い	<p>工場の省エネルギー推進によるエネルギーコスト低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全世界の工場における生産プロセスの効率化を進め、エコビジョン2025の「エネルギー使用量を原単位で2012年度比半減」が達成した場合、年間173万t CO₂分の削減とともにエネルギーコストも削減 	600億円	省エネルギー活動の継続と、さらなる生産プロセスの効率化に向けた省エネルギー生産技術開発の促進	90億円

(注) 「財務影響(2025年度)」及び「対応費用(2022年度)」は2023年6月20日時点における暫定値です。確定値は2023年9月末発行予定の「統合報告書2023」において記載予定です。

③ リスク管理

当社では、急速に変化する事業環境の中で、多様化するリスクを常に把握し、被害の最小化と事業継続の両面からリスク管理を行っています。気候変動関連のリスクについては、全社安全衛生環境委員会で報告した上、重要項目の把握と対応を明確化しています。なお、気候変動関連のリスク（物理的リスク）は、リスクマネジメント会議が特にリソースを投入して対策を推進する重点リスクの一つとして選定されており、全社リスク管理の観点からもグループ全体でリスク対応を強化しています。

④ 指標及び目標

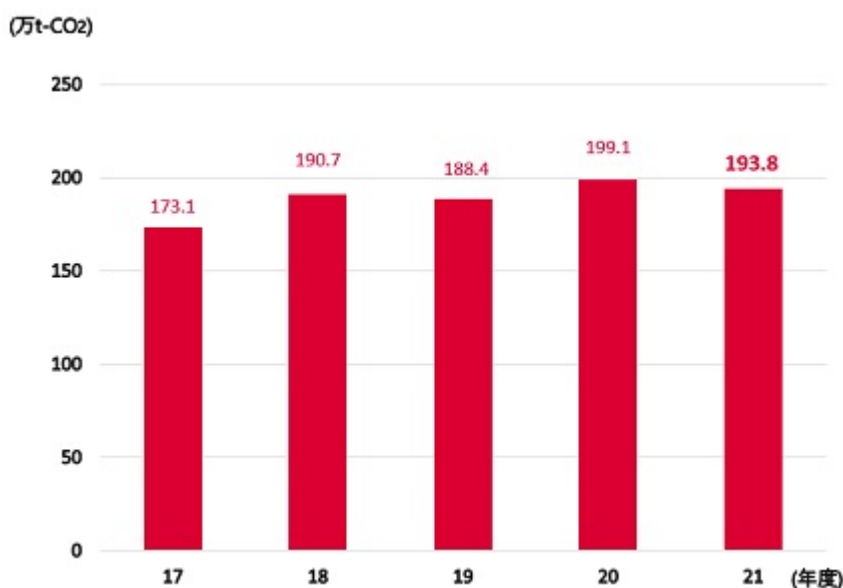
「エコビジョン2025*1」に基づく活動計画の進捗状況や社会からの要請・期待等を踏まえ、2021年度より一層高い目標として「カーボンニュートラル」を掲げ、活動を開始しました。なお目標については、「2025年中期方針」にて明確化するとともに、優先取組課題（マテリアリティ）に関する「サステナビリティ目標」の一つとして会社経営目標にも落とし込み、前述の全社安全衛生環境委員会だけでなく、経営審議会及び取締役会で進捗状況を共有・フォローアップしています。「2025年中期方針」にて明確化した具体的な会社経営目標は以下のとおりです。

気候変動（CO₂排出量削減）に関する目標

領域	目標（2035年）
モノづくり	完全なカーボンニュートラル達成（ガスも含む） （2025年：電力のカーボンニュートラル達成（ガスはクレジット活用））
モビリティ製品（電動化）	CO ₂ 排出量2020年度比▲50% * 2
新事業（エネルギー利用）	CO ₂ 排出量2020年度比▲50% * 2

上記目標はパリ協定の1.5°Cシナリオを前倒しして設定したものです。ステークホルダーの皆様にさらに共感をいただけるように、科学的知見と整合したSBTi（Science Based Targets initiative）の認証取得を目指します。

CO₂排出量（グローバル／Scope 1+2）の状況



- (注) 1. * 1 「エコビジョン2025」：すべての企業行動を通じて、環境問題やエネルギー問題の解決と自然との共生を図り、2050年の持続可能な地域・社会の実現に向けた、その中間時点となる2025年までのアクションプラン
2. * 2 基準値：2020年度モビリティ製品によるCO₂排出量
3. CO₂排出量（グローバル／Scope 1+2）の状況について、2018年度以降のCO₂排出量より、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に準じて算出方法を変更しており、2020年度よりSGSジャパン株式会社による独立した第三者検証を取得しています。
- また、2022年度のCO₂排出量について、2023年6月20日時点の社内算出値は150.7万tです。本算出値については、2024年1月にSGSジャパン株式会社による第三者検証を取得予定です。

(3) 人的資本

① 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組

i) 戦略

当社は、創業以来、「先進、信頼、総智・総力」というバリュー（デンソーススピリット）を受け継ぎながら、100を超える世界初の技術や製品を生み出してまいりました。現在、自動車産業を取り巻く環境に大きな構造変化が起きるなか、環境と安心の大義実現に向け、モビリティだけでなく、インダストリー・ソサエティのフィールドでも新たな価値を提供すべく、これまで多様なお客さまに価値をお届けしてきた「実現力」にさらに磨きをかけています。実現力には、品質・コスト・供給を実現する「量産実現力」と、お客さま価値・コトの事業モデル・異業種パートナー連携を実現する「事業実現力」があり、この両輪が当社の強みであると考えています。これからも、多くのパートナーとともに、新しい“できる”を実現し、社会に実装・普及させていく存在でありたいと考え、「実現力のプロフェッショナル集団」を人と組織のビジョン（ありたい姿）に掲げました。ビジョン実現に向けた人財・組織改革を2021年度より具体的に着手し、「PROGRESS」という名称で人事施策・制度の刷新を進めています。

PROGRESSの主な取り組み	
キャリア	キャリア研修、専門性の強化、キャリアイノベーションプログラム
人財育成	トレーニー制度、異業種連携の共創プログラム、経営リーダー研修
評価・処遇	評価・昇格・賃金制度の運用刷新、多様なライフを支える福利厚生
働き方・カルチャー	エンゲージメントを高める取り組み、DX人財育成、多様性（女性活躍推進等）

ii) 指標及び目標

a) エンゲージメントを高める取組

社員一人ひとりが成長し、挑戦し続け、成果を発揮するには、高いワークエンゲージメントが必要です。当社では、約2,500の職場、全社員約45,000人を対象としたエンゲージメント調査を毎年実施し、仕事のやりがい・働き方のポジティブ度・会社への愛着・職場への満足度等の観点で分析した上で、職場を11タイプに分類しています。自職場の結果は全員に開示され、話し合いを通じて、より良い職場づくりに取り組んでいます。

職場づくりの要である管理職に対しては、多様な人財を束ねるマネジメント力の向上に向けて、有識者の講演や対話スキル研修等を実施しています。獲得したスキルは、日頃の部下とのコミュニケーションや1on1、年3回の面談等で実践され、2022年度の「ワークエンゲージメント肯定回答率」は2021年度より3%上昇しました。

指標	実績 (2021年度)	実績 (2022年度)	目標 (2025年度)
ワークエンゲージメント 肯定回答率	70%	73%	78%

(注) 「ワークエンゲージメント肯定回答率」は当社単体の数値を基に算出しています。

b) 人財ポートフォリオ変革の取組

当社の掲げる大義・戦略の実現に向け、3つのプロの獲得・育成・配置を進めています。

ア) 経営のプロ

未来の当社や新たな事業をけん引するリーダー人財を計画的に輩出するために、タレントマネージャーを設置し、グローバルに優秀人財を早期発掘しています。発掘した人財の育成・配置については、CHRO、地域CEO等で定期的に行い、成長を支援しています。次世代リーダーを育成するGlobal Leadership Development Programには、これまで約220人が受講しており、2030年度には、海外拠点長の現地人材比率50%を目指して、取り組みを強化しています。

イ) 領域のプロ

組織全体では、内燃領域から電動領域へのシフト、ハードウェアからソフトウェアへのシフト等、数千人規模で重点領域への人財流動性を高めています。一方、社員一人ひとりに対しては、激動の時代を切り拓く「実現力のプロフェッショナル」になるために、キャリアイノベーション施策を充実させています。特に重要なソフトウェア領域では、ソフトウェアエンジニア向けに保有スキルを客観的に認定する「ソムリエ認定制度」や、転身した後に必要となる知識・スキルを習得する、ソフトリカレントプログラムを展開しています。さらに2022年度には、事業ポートフォリオ転換を実現する組織能力の向上・最適配置に向け、約40領域で求められる専門性を約500分類に再定義し、約15,000人のオフィス勤務者の専門性レベルを5段階で可視化しました。今後は当データを活用し、事業戦略に必要なプロ人財の充足と活躍を目指していきます。

ウ) 多彩なプロ

性別・性自認・性的指向・年齢・人種・国籍・宗教、障がいの有無、経験、価値観等、目に見えない違いも含め、多彩なプロが活躍できる環境・組織風土の実現に向けて、グローバルに取り組みを進めています。

女性活躍については、採用・ライフイベントとの両立・昇格等フェーズごとにKPIを設定し、2021年度からは事技職に加え、生産関係職の管理職数も目標値として掲げ（2025年度 管理職数200人、班長以上数200人）女性向けロールモデル座談会や上司向けダイバーシティ研修といった取り組みを進めています。また、デンソーグループとして、国際女性デーには、北米・欧州・インド地域で講演会・パネルディスカッション等のイベントを開催し、一体感向上にも取り組んでいます。

指標	実績 (2021年度)	実績 (2022年度)	目標 (2025年度)
女性管理職人数	事技系 130人 技能系 132人	事技系 139人 技能系 136人	事技系 200人 技能系 200人

(注) 「女性管理職人数」は当社単体の数値を基に算出しています。

② 社内環境整備に関する取組

i) 戦略

a) 安全衛生

デンソーグループとしての事業基盤の確立のためには、安全衛生管理の向上は必要不可欠です。当社が制定した「安全衛生環境基本理念」（1969年）に基づき、「安全で働きやすい職場づくりこそ、人間尊重と高生産性を両立させ得る最善策」という方針のもと、デンソーグループにおける安全衛生の継続的な向上に取り組んでいます。

b) 社員とともに進める健康づくり

心身の健康は、いきいきと働くための源であり、社員とその家族の幸せに不可欠なものです。当社では、社員の健康増進を経営課題の一つと位置づけ、「健康経営*1」を推進しています。

2016年9月に「健康宣言」を発表するとともに、健康増進に向けた社員の意識向上と職場単位の活動促進を図るため、心身両面の健康施策の充実に取り組んでいます。

また、国内外のデンソーグループ各社で健康経営を推進するため、2019年2月に「デンソーグループ健康経営基本方針」を策定しました。この基本方針をグローバルに共有し、各国・各社の実情を踏まえた健康経営を実践することで、一人ひとりの健康意識（ヘルス・リテラシー）を向上させ、より働きやすい環境づくりにグループ全体で努めていきます。

(注) *1 「健康経営」：NPO法人健康経営研究会の登録商標

ii) 指標及び目標

a) 安全衛生

安全衛生の向上のため、安全点（災害の大きさや種類に応じてリスクを点数化した指標、低いほど良好）について目標を設定し、災害発生に至った要因を未然防止の視点から、作業面・設備面・管理面について評価しています。

2022年度は「重大災害・爆発火災防止」と「機械作動部・重量物等の“1種災害”低減」を重点に、部門トップによる安全コミュニケーション巡回、異常処置等の際に手を出すことにより起こる災害の防止強化、リスクの高い設備等を重点とした爆発火災防止点検等、全員参加の活動に取り組みました。

結果、重大災害・爆発火災は0件を継続できましたが、安全点目標は、国内グループにおける災害増加により一部目標未達となりました。災害要因を分析した結果、その多くが“やり難い場所・姿勢”を伴い、安全確保が作業者に強く依存しており、「人に頼る作業のリスク再評価・低減」と「動くところに手を出すな」を重点方針に織り込み、災害抑止に向け、引き続き活動を展開しています。

安全点

区分	目標 (2022年度)	実績 (2022年度)	評価 (2022年度)
当社	50.0点	23.0点	○
国内グループ	36.0点	46.0点	×
海外グループ	48.5点	24.5点	○

b) 社員とともに進める健康づくり

「健康日本21*1」で目標値が設定されている「健康行動」と「健康データ」に該当する、一人ひとりの健診データより点数化した当社オリジナル指標「生活習慣スコア*2」を設定し、全社平均値を会社経営目標値としています。

職場の健康責任者（部門長）及び健康推進リーダーに職場別集計値を通知し、効果的な健康アクションプランを立案しています。

社員一人ひとりには強み・弱み・同年代の比較・今後取り組むべきアドバイスを記載した通知書を配布し、意識啓発を行っています。

2022年度は、健康的な生活習慣実施率の底上げによって、2017年度比10%アップを目指して活動を推進しました。また、自社開発した健康アプリ「デンソー健康ステーション（DKS）」は、生活習慣スコアのみならず、健康診断データ、社員食堂での喫食データ（カロリー・塩分量等）の確認、体重・歩数・血圧等も登録できる仕組みとなっており、日々の健康管理に活用されています。

生活習慣スコア

区分	2020年度	2021年度	2022年度
目標値	74.5点	76.0点	77.0点
実績値	72.5点	74.0点	74.5点

(注) 1. *1 「健康日本21」：厚生労働省が策定している生活習慣病の未然防止とともに健康寿命を延ばすことを目標に国民の健康増進を促進するための方針

2. *2 「生活習慣スコア」の算出方法

「健康行動」が80点満点、「健康データ」が20点満点で構成される合計100点満点のスコアで、年に1回の健康診断の結果に基づき算出しています。

3. 生活習慣スコアは当社単体の数値を基に算出しています。

3 【事業等のリスク】

連結会社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。連結会社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めていきます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月20日）現在において連結会社が判断したものです。

(1) 事業環境に関するリスク

① 経済状況

連結会社の全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、連結会社が製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジアを含む連結会社の主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車需要の縮小は、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、連結会社の事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地より低廉な人件費の労働力を雇用した場合、連結会社と同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、連結会社の売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、連結会社のみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

② 為替レートの変動

連結会社の事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高（特に連結会社の売上の重要部分を占める米ドル、ユーロ及び元に対する円高）は連結会社の事業に悪影響を及ぼし、円安は連結会社の事業に好影響をもたらします。

連結会社が日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、連結会社製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。連結会社は、為替相場や金利の変動リスクを軽減するために、現地生産や通貨ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、中長期的な為替レートの変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料や部品の供給による影響

連結会社は、製品の製造に使用する原材料や部品を複数のグループ外供給元から調達しています。これらのグループ外供給元とは、基本取引契約を締結し、安定的な取引を行っていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故等により原材料や部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、連結会社製品の製造原価の上昇、さらには生産停止を招く等、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 新製品開発力

連結会社は、直近売上収益の9%台を目安として研究開発投資を行う等、積極的な研究開発活動を実施しており、継続して斬新で魅力ある新製品を開発できると考えていますが、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- i) 新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ii) 長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品又は新技術の創造へつながる保証はありません。
- iii) 連結会社が顧客からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、また、これらの製品の販売が成功する保証はありません。
- iv) 新たに開発した製品又は技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- v) 技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、連結会社製品が時代遅れになる可能性があります。
- vi) 現在開発中の新技術の製品化遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、連結会社が業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 価格競争

自動車業界における価格競争は大変厳しいものとなっています。特に、自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年、強まってきています。

また、連結会社は、連結会社が属している各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。競合先には他自動車部品メーカーがあり、その一部は連結会社よりも低コストで製品を提供しています。さらに、自動車のカーエレクトロニクス化の進展に伴い、民生用エレクトロニクス製品メーカー等、新しい競合先又は既存競合先間の提携が台頭し、市場での大きなシェアを急速に獲得する可能性があります。

連結会社は、技術的に進化した高品質で高付加価値の自動車関連製品を送り出す世界的なリーディングメーカーであると考え一方で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品の欠陥

連結会社は世界中の工場で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き連結会社がこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストの発生や連結会社の評価が低下することに伴う売上減少を招き、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 顧客企業の業績への依存

連結会社の事業の大部分を占める自動車メーカー向け部品供給事業は、世界中の自動車メーカーを対象としており、提供する製品は、自動車部品におけるサーマルシステム、パワトレインシステム、モビリティエレクトロニクス、エレクトリフィケーションシステム、先進デバイス等多岐にわたります。これらの分野における顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や連結会社が管理できない要因により影響を受ける可能性があります。また、顧客企業の価格引き下げ要請は、連結会社の利益率を低下させる可能性があります。顧客企業の業績不振、予期しない契約の打ち切り、顧客企業の調達方針の変化、大口顧客の要求に応じるための値下げは、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

連結会社の売上の約半分を、トヨタグループ向けが占めています。これらの特定の顧客グループへの売上は、その顧客企業の業績により大きな影響を受ける可能性があります。

⑤ 企業買収・資本提携

連結会社は、既存提携関係の強化又は新規提携を行うことにより、事業の拡大、機能強化又は新技術の開発を目指しています。このため、他社との提携による新会社設立や既存企業への投資を行っており、さらに、今後も投資活動を行う可能性があります。

新規投資については、幅広い視点から十分に議論を重ねた上で実行に移していますが、投資先企業の価値が低下した場合や提携企業との間で戦略性や優先順位について不一致が生じた場合には、投資に見合った効果を享受できず、投資金額の回収が困難となり、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

連結会社の生産及び販売活動において、北米や欧州、アジア等の海外市場の占める割合は、年々、高まる傾向にあります。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- i) 予期しない法律又は規制の変更
- ii) 不利な政治的又は経済的要因の発生
- iii) 人材の採用と確保の難しさ
- iv) 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への悪影響
- v) 潜在的に不利な税影響
- vi) ストライキ、テロ、戦争、疾病、その他の要因による社会的又は経済的混乱

⑦ 環境問題の重要性の高まりに係るリスク

連結会社は、国内及び海外の環境法規制を遵守した上で、環境負荷の低減と高効率な移動の実現に取り組んでいます。具体的には、会社の環境方針「エコビジョン2025」に基づき、事業活動における環境負荷の削減、環境効率・資源生産性の追求及び環境規制に適合した製品開発に努めています。

しかし、世界的な人口の増加や経済発展・利便性の追求により、エネルギーや資源の消費スピードが加速していることから、地球温暖化や資源枯渇、環境汚染等のリスクへの懸念が高まっています。それに伴い環境に関する取り組みの重要性は益々高まり、今後も様々な環境規制が改正・強化され、即時の対応や将来に向けての取り組みを求められる可能性があります。その対応が不十分な場合には、製品の売上減少、生産量の限定又はレピュテーション低下等、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 気候変動によるリスク

国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)において「パリ協定」が採択され、平均気温の上昇を抑えるため、温室効果ガスの削減に向けた取り組みが世界的に進められています。また直近では、欧・米・中・日等の主要各国政府が脱炭素を宣言、国家成長戦略の重大な政策の1つとして位置づけています。このような背景から、気候変動への対応は、経済成長を制約するものではなく、競争力の源泉になるものと考えています。

連結会社では、持続可能なモビリティ社会のあり方を模索し、長期ビジョンで掲げた、「環境」の提供価値を最大化する目標に向けて、2019年に賛同を表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」のフレームワークを参照し、気候変動が事業に与える影響とそれによる機会とリスクをシナリオに基づいて分析、事業戦略に反映していくように検討を進めました。

気候変動によるリスクについては、以下のとおり連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。脱炭素社会への移行リスクとして、気候変動に伴う燃費・排ガス規制や電動化の拡大に、現行製品が適切に対応できないことで、販売機会を喪失する可能性があります。また物理リスクとしてサイクロンや洪水等の異常気象の深刻化と頻度の上昇が考えられ、工場の操業停止やサプライチェーンの分断により売上が減少する可能性があります。

これらのリスクへ対処すべく、移行リスクについては、エレクトリフィケーションシステム事業、サーマルシステム事業、パワートレインシステム事業において新たな燃費規制や電動化需要に応えるための研究開発の加速と得意先への提案をしています。また物理リスクについては、建物、構造物への気象災害対策(洪水含む)の実施のほか、部材等の購入先を複数社化することによりサプライチェーンに対するリスクマネジメントの強化に取り組んでいます。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動」をご参照ください。

⑨ 情報セキュリティリスク

連結会社は、様々なグループ内専用ネットワークや情報技術システムを利用しています。さらに、連結会社の車載製品は、高度運転支援や自動運転等の高度な情報技術システムに使われています。

連結会社は、社内ネットワークや生産ライン等にセキュリティ対策を講じるとともに、社員へのセキュリティに対する更なるリテラシー向上教育を実施する等、情報資産の保護、安定的な供給の実現を図っているほか、車載製品をサイバー攻撃から守る技術を開発し、確実に搭載すべくグループ独自の仕組みを構築、運用の定着に取り組んでいます。

しかしながら、サイバー攻撃等の不正行為は脅威を増しており、連結会社を標的とした事象も発生しています。想定を大幅に超えるサイバー攻撃等を受けた場合、重要な業務の中断、機密情報の漏洩、車載製品の機能への悪影響等が生じる可能性もあります。その結果、競争力の喪失やレピュテーション低下を招き、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

① 災害等による影響

連結会社は、大規模な自然災害、事故、疫病等の発生時に製造ラインの中断等による事業へのマイナス影響を最小化するため、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）や有事行動マニュアルの策定等の減災対応に取り組んでいます。

しかし、連結会社の生産施設及び連結会社の顧客企業、仕入先企業で発生する災害等による中断等の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。例えば、連結会社の事業所の多くは東海地震防災対策強化地域に所在しており、この地域で大規模な地震が発生した場合、生産・納入活動が停止する可能性があります。

② 法的手続

連結会社はビジネス活動において、継続的なコンプライアンスの実践に努めています。それにも関わらず、様々な訴訟及び規制当局による法的手続の当事者となる可能性があり、その場合には連結会社の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、連結会社は、特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、一部の国において当局による調査を受けており、また、主要顧客（自動車メーカ）との間で和解交渉を行っています。その結果を予測することは困難ですが、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 人権

連結会社は、従来「デンソーグループサステナビリティ方針」や「社員行動指針」において、人権を侵害する労働またはそれに準ずる行為の禁止を明文化し、グループで共有するとともに徹底を図っています。昨今、グローバル社会でビジネスにおける人権尊重への取り組みの重要性が高まる中、人権に関する取り組みをより一層推進すべきと考え、人権に関する個別方針「デンソーグループ人権方針」を策定しました。

しかしながら、差別やハラスメントによるコンプライアンス違反が発生した場合、社会的信頼が失墜し、連結会社の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社に関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

連結会社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定により I F R S に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。また、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 【経理の状況】 1 【連結財務諸表等】 【連結財務諸表注記】 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において連結会社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限の緩和が進み、緩やかな回復基調となりました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等の影響を受け、世界的にエネルギーや車載向け半導体が不足し、これらを中心に取引価格が高騰しました。また、欧米各国の金融引締め等による景気後退懸念や、中国でのゼロコロナ政策の影響による国内外混乱等、世界経済の不透明な状況が続きました。

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度の業績について、売上収益は、半導体不足や中国のロックダウン等により車両生産は影響を受けたものの、年間を通じて回復基調となりました。加えて、注力領域である電動化関連製品や先進安全製品を中心に、順調な拡販を進め、6兆4,013億円（前年度比8,858億円増、16.1%増）と前年比増収となりました。営業利益は、電子部品を中心とした部材費・素材費や、物流費・エネルギー費用の高騰等、厳しい外部環境の中、グローバルでの自社努力による合理化と、コスト上昇分の価格反映により、4,261億円（前年度比849億円増、24.9%増）、税引前利益は4,569億円（前年度比721億円増、18.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,146億円（前年度比507億円増、19.2%増）と増益となりました。

また半導体の安定調達に向けて、半導体メーカーとの長期契約締結やパートナーシップを強化したほか、型費の支払いについても、従来の分割支払いから一括支払いに変更する等、サプライチェーン全体での競争力向上や、経済循環への取り組みを強化しました。今後も社会課題の解決と企業価値向上を両立させ、持続可能な社会の実現に挑戦し続けます。

当連結会計年度の資産については、非流動資産に属するその他の金融資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ236億円減少し、7兆4,087億円となりました。

負債については、社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,138億円減少し、2兆8,290億円となりました。

資本については、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ902億円増加し、4兆5,797億円となりました。

セグメント別の業績について、売上収益は、いずれの地域も直近の車両減産の影響があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や、拡販の実現に伴い、前年比では全セグメントで増収となりました。営業利益は、外部環境の悪化等があるものの、変動対応力強化等の効果刈り取りがグローバルで進んだ結果、全セグメントで増益となりました。

日本の売上収益は、3兆7,058億円（前年度比1,907億円増、5.4%増）と増収、営業利益は、為替差益や車両生産の回復、外部環境の悪化に対する採算改善努力の効果により、2,156億円（前年度比267億円増、14.1%増）と増益となりました。資産は、その他の金融資産や退職給付に係る資産の減少等により、4兆7,156億円（前年度末比167億円減）となりました。

北米地域の売上収益は、1兆5,041億円（前年度比3,439億円増、29.6%増）と増収、営業利益は、外部環境の悪化の影響が大きいものの、採算改善努力の効果により、179億円（前年度比137億円増、320.5%増）と増益となりました。資産は、営業債権及びその他の債権や有形固定資産の増加等により、8,307億円（前年度末比59億円増）となりました。

欧州地域の売上収益は、6,856億円（前年度比1,241億円増、22.1%増）と増収、営業利益は、車両生産の回復や、採算改善努力の効果に加え前年度の構造改革費用の解消により、175億円（前年度は34億円の営業損失）と増益となりました。資産は、営業債権及びその他の債権や未収消費税等（未収付加価値税）の増加等により、4,893億円（前年度末比619億円増）となりました。

アジア地域の売上収益は、1兆9,317億円（前年度比2,938億円増、17.9%増）と増収、営業利益は、採算改善努力の効果と円安の進行により、1,583億円（前年度比145億円増、10.0%増）と増益となりました。資産は、現金及び現金同等物の増加等により、1兆6,380億円（前年度末比1,293億円増）となりました。

その他地域の売上収益は、1,012億円（前年度比246億円増、32.2%増）と増収、営業利益は、車両生産の回復に

加え、採算改善努力の効果により193億円（前年度比38億円増、24.5%増）と増益になりました。資産は、棚卸資産や営業債権及びその他の債権の増加等により、803億円（前年度末比129億円増）となりました。

② 生産、受注及び販売の状況

i) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
日本	2,609,060	106.5
北米	1,453,416	116.5
欧州	620,389	118.0
アジア	1,666,863	111.0
報告セグメント計	6,349,728	110.9
その他	108,792	135.5
合計	6,458,520	111.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

ii) 受注実績

連結会社はトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期ごとに生産計画の提示を受け、連結会社の生産能力を勘案して生産計画を立てる等、すべて見込生産を行っています。

iii) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
日本	2,509,604	105.6
北米	1,486,718	130.0
欧州	624,329	123.3
アジア	1,680,872	118.8
報告セグメント計	6,301,523	115.8
その他	99,797	132.4
合計	6,401,320	116.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	1,483,154	26.9	1,525,936	23.8

(2) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、営業活動により6,027億円増加、投資活動により3,637億円減少、財務活動により4,001億円減少等の結果、当連結会計年度は前連結会計年度と比べ1,340億円減少し、7,339億円となりました。

営業活動により得られた資金は、前年度の3,956億円に対し、6,027億円となり、2,071億円増加しました。この増加は、前年度と比べ税引前利益が721億円増加したことに加え、棚卸資産の増加額が1,936億円減少したこと等によるものです。

投資活動により使用した資金は、前年度の3,016億円に対し、3,637億円となり、621億円増加しました。この増加は、有形固定資産の取得による支出が242億円増加したこと等によるものです。

財務活動により使用した資金は、前年度の1,595億円に対し、4,001億円となり、2,406億円増加しました。この増加は、短期借入金の純増減額が1,395億円減少したことに加え、社債の償還による支出が600億円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度における有形固定資産の取得額は、前連結会計年度の3,364億円から7.2%増加し、3,606億円となりました。この増加は、注力分野への投入強化と規律ある事業運営を両立しながら投資を推進したことによるものです。

② 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性について、連結会社の運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入又は社債の発行等による資金調達を実施することを基本方針としています。

当連結会計年度は、連結会社の運転資金及び設備投資資金について、自己資金及び、借入・社債発行による資金を充当しました。

連結会社の資本的支出は、生産拡大対応、次期型化、新製品切替及び新製品開発のための研究開発投資を重点的に推進する予定であり、その財源は、上記基本方針に従ったものとする予定です。

連結会社は、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力等により、連結会社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

デンソーグループ2030年長期方針では、「地球に、社会に、すべての人に、笑顔広がる未来を届けたい」をスローガンとし、「環境」「安心」の提供価値を最大化することに加え、社会から「共感」していただける新たな価値の提供を通じて、笑顔広がる社会づくりに貢献することを宣言しています。

「環境」分野では、カーボンニュートラルの実現を目指し、「モビリティ製品」「エネルギー利用」「モノづくり」の3領域で技術開発を行っています。これまで当社は、高耐圧と低オン抵抗を両立し、発熱による電力損失を大幅に低減する為、独自のトレンチMOS構造のSiCパワー半導体を開発してきました。この度、そのSiC半導体を用いたインバータ（電気自動車のモータを駆動・制御する製品）を量産化し、2023年3月発売のLEXUS初の電気自動車（BEV）専用モデル「RZ」に採用されました。量産に際しては、車載品質で安定的な生産を行う為の素材品質の向上技術も開発しました。また、電動技術の自動車以外への展開も進めており、米Honeywell International Inc. と共同開発した電動航空機向けモータが、電動垂直離着陸機を開発中の独Liium N. V. の機体に採用されることが2022年5月に決定しました。住宅用蓄電池システム向けの製品も開発し、2022年6月に受注開始されたトヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ自動車）の「おうち給電システム」にて、車両と連携する給電アダプタ、蓄電池システム内に搭載されるコンピュータ、スマートフォン向けの専用アプリケーション、蓄電池システムの情報収集する蓄電池システムサーバーが採用されました。水素エネルギー利用の一例では、2023年3月より株式会社デンソー福島にて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の支援のもと、トヨタ自動車と共同で、工場内でのグリーン水素の製造・活用の実証を始めました。カーボンニュートラル化促進と水素の地産地消モデル構築を目指しています。

「安心」分野では、車と交錯する歩行者や自転車をより早く認識するため、安全運転支援における画像センサの検知角度を広角化しました。道路脇からの飛び出しは、特に12歳以下の子どもの交通事故の約7割を占めると言われます（公益財団法人 交通事故総合分析センター “2019年版 交通統計”）。広角化ではより多くの対象物を検知できる一方、実際の危険に至らない検知も増加します。人工知能（AI）による動き推定等を用いた危険の見極めにより、広角化のメリットと実用性を両立させました。2022年4月発表のSUBARU「アウトバック」（北米仕様）の一部グレード、及び9月公開の同社「クロストレック」（日本仕様）にも新たに採用されました。他の事例として2022年10月より、高齢者の安全運転支援を目的とした実証実験を愛知県豊田市で開始しています（豊田市の交通死亡事故ゼロを目指した官民連携事業「ジコゼロ大作戦」の一環。一般財団法人トヨタ・モビリティ基金、東京海上日動火災保険株式会社、東京大学大学院新領域創成科学研究科と共同）。ドライブレコーダーから収集した車内外の映像等をAIで分析し、安全運転のためのアドバイスを行うAI運転診断システムを活用して、高齢者の事故リスク低減を効果的に実現する方法を検証します。

社会から共感いただける新たな価値創造への取り組み事例としては、デンソーグループで培ってきたモビリティ関連の技術や製品等の資産を活用しながら、地域課題の解決や暮らしの利便性向上につながる新たなサービス開発を目指して、2022年5月より「DENSO OPEN INNOVATION PROJECT」を始動し、広くパートナー企業の募集を開始しました。募集テーマの1つは地域情報発信システムを活用した地域創生です。自治体や地域の情報をスマートフォンやタブレット等から地域住民へ届けるシステム「ライブビジョン」は「誰でも」「簡単」「確実」をコンセプトにこれまで65の自治体に導入されています。情報配信にとどまらず、防災・福祉・教育・コミュニケーション・移動等の多様な地域課題を解決するプラットフォーム機能として、暮らしを支えるサービス機能の拡充を目指しています。もう1つの募集テーマは、QRコードと組み合わせた本人認証の活用です。株式会社デンソーウェアが保有する、顔特徴点をQRコード化する技術「顔認証SQRC」を用いて、新たなソリューションや市場の創出を目指します。顔情報をQRコードへ格納することで、なりすまし防止が求められるシーンにおいて、オフライン・低コスト・安心・安全な本人認証を行うことができます。今後当社はモビリティ企業・製造業・QRコード発明企業としての専門性をさらに発揮すべく、社会を「人流」「物流」「エネルギー流」「資源流」「データ流」という5つの流れとして分析し、不足するものを技術開発と社会連携により生み出していきます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は521,615百万円（資産計上分含む）、その内、日本セグメント461,264百万円、北米セグメント29,602百万円、欧州セグメント13,432百万円、アジアセグメント16,267百万円、その他1,050百万円となっています。日本セグメントが占める比率は約88%となっており、研究開発活動の中心を担っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結会社では、生産拡大対応、次期型化、新製品切替及び新製品開発のための研究開発投資を重点的に推進し、当連結会計年度では、日本で217,105百万円、北米で52,470百万円、欧州で22,803百万円、アジアで70,190百万円、その他で4,241百万円、総額366,809百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

連結会社における主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県刈谷市)	日本	統括業務設備・試 作用設備	50,034	30,955	5,672 (303)	20,717	107,378	12,465
安城製作所 (愛知県安城市)	〃	エレクトロニクスシス テム等生産設備	28,229	58,471	9,856 (576)	6,349	102,905	5,027
西尾製作所 (愛知県西尾市)	〃	サーマルシステ ム・パワートレイン システム生産設備	12,542	58,401	4,702 (1,284)	6,430	82,075	6,421
高棚製作所 (愛知県安城市)	〃	モビリティエレクト ロニクス等生産 設備	6,086	34,273	3,750 (375)	3,525	47,634	3,120
大安製作所 (三重県いなべ市)	〃	パワートレインシス テム・先進デバイ ス生産設備	12,726	53,082	17,826 (876)	4,540	88,174	4,430
幸田製作所 (愛知県額田郡幸田町)	〃	モビリティエレクト ロニクス等生産 設備	8,834	53,132	8,007 (302)	6,148	76,121	3,397
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	〃	サーマルシステ ム・非車載機器生 産設備	2,328	9,625	4,489 (174)	1,112	17,554	997
阿久比製作所 (愛知県知多郡阿久比町)	〃	非車載機器生産設 備	2,510	1,050	7,540 (280)	422	11,522	800
善明製作所 (愛知県西尾市)	〃	パワートレインシス テム生産設備	8,183	30,071	8,618 (320)	1,431	48,303	1,282
湖西製作所 (静岡県湖西市)	〃	エレクトロニクスシス テム生産設備	9,261	26,927	4,073 (320)	2,915	43,176	3,491
豊橋東製作所 (愛知県豊橋市)	〃	〃	2,236	3,641	5,868 (179)	214	11,959	740
広瀬製作所 (愛知県豊田市)	〃	エレクトロニクスシス テム・モビリティエ レクトロニクス生 産設備	9,901	34,449	5,769 (247)	2,459	52,578	1,107
先端技術研究所 (愛知県日進市)	〃	研究開発施設設備	8,608	6,859	3,947 (81)	1,032	20,446	222
網走テストセンター (北海道網走市)	〃	〃	2,736	0	7,391 (5,481)	0	10,127	0
東京支社他 (東京都中央区 他)	〃	販売設備等	18,128	21,714	28,383 (1,956)	1,436	69,661	1,259
合計			182,342	422,650	125,891 (12,754)	58,730	789,613	44,758

(注) 網走テストセンターの設備はすべて、提出会社から(株)デンソー網走テストセンター(連結子会社)へ賃貸しているものです。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱デンソー岩手 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	日本	モビリティエレクトロニクス・先進デバイス生産設備	11,573	29,983	1,352 (290)	1,859	44,767	1,125
㈱デンソーテン (兵庫県神戸市兵庫区)	〃	モビリティエレクトロニクス・エレクトロニクス・エレクトロニクス・エレクトロニクス等生産設備	6,723	14,527	3,989 (148)	3,213	28,452	4,127
㈱デンソーエレクトロニクス (愛知県安城市)	〃	モビリティエレクトロニクス・エレクトロニクス・エレクトロニクス等生産設備	4,779	11,273	1,450 (77)	1,343	18,845	2,102
㈱デンソー北海道 (北海道千歳市)	〃	先進デバイス生産設備	6,794	8,066	1,894 (163)	796	17,550	856
㈱デンソー三共 (埼玉県狭山市)	〃	サーマルシステム生産設備	6,918	1,544	8,785 (73)	180	17,427	318
㈱デンソー福島 (福島県田村市)	〃	サーマルシステム等生産設備	8,098	4,817	2,598 (236)	680	16,193	462
その他 53社	〃	—	46,738	54,638	25,265	11,995	138,636	25,556
合計			91,623	124,848	45,333	20,066	281,870	34,546

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
デンソー・マニュファクチャリング・テネシー㈱ (米国 テネシー州)	北米	モビリティエレクトロニクス・エレクトロニクス・エレクトロニクス等生産設備	15,160	47,127	897 (769)	2,849	66,033	4,363
デンソー・メキシコ㈱ (メキシコ ヌエボレオン州)	〃	パワトレインシステム・モビリティエレクトロニクス等生産設備	9,419	20,259	3,025 (560)	4,056	36,759	6,774
デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テネシー㈱ (米国 テネシー州)	〃	パワトレインシステム・サーマルシステム生産設備	5,132	16,910	47 (557)	412	22,501	1,411
デンソー・マニュファクチャリング・ミシガン㈱ (米国 ミシガン州)	〃	サーマルシステム生産設備	5,200	11,342	219 (389)	774	17,535	2,210
デンソー・インターナショナル・アメリカ㈱ (米国 ミシガン州)	〃	販売設備・研究開発施設設備	6,851	2,186	374 (462)	1,682	11,093	1,531
その他 15社	〃	—	10,657	16,488	2,506	2,266	31,917	6,433
デンソー・マニュファクチャリング・チェコ㈱ (チェコ リベツ市)	欧州	サーマルシステム生産設備	9,128	13,022	705 (284)	2,573	25,428	2,133
デンソー・サーマルシステムズ㈱ (イタリア トリノ市)	〃	〃	4,579	13,411	640 (170)	3,316	21,946	2,163
デンソー・マニュファクチャリング・ハンガリー㈱ (ハンガリー セーケシュフェーヘルヴァール市)	〃	パワトレインシステム・エレクトロニクス・エレクトロニクス等生産設備	6,470	12,472	329 (215)	2,085	21,356	3,354
デンソー・バルセロナ㈱ (スペイン バルセロナ市)	〃	モビリティエレクトロニクス・エレクトロニクス・エレクトロニクス等生産設備	3,181	4,449	209 (80)	813	8,652	833
その他 23社	〃	—	16,886	17,980	4,987	3,286	43,139	5,659

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
天津電装電子有限公司 (中華人民共和国 天津市)	アジア	モビリティエレクトロニクス・エレクトロフィケーションシステム等生産設備	8,095	27,964	0 (150)	2,944	39,003	2,558
電装(広州南沙)有限公司 (中華人民共和国 広州市)	〃	パワトレインシステム・エレクトロフィケーションシステム等生産設備	7,287	20,738	0 (100)	3,138	31,163	2,051
広州電装有限公司 (中華人民共和国 広州市)	〃	サーマルシステム生産設備	3,792	18,541	0 (162)	6,855	29,188	1,816
天津電装電機有限公司 (中華人民共和国 天津市)	〃	エレクトロフィケーションシステム・モビリティエレクトロニクス等生産設備	4,659	14,926	0 (103)	4,461	24,046	1,329
デンソー・コリア(株) (大韓民国 昌原市)	〃	パワトレインシステム・エレクトロフィケーションシステム等生産設備	5,781	4,813	9,818 (163)	2,228	22,640	1,416
デンソー・タイランド(株) (タイ サムットプラカーン県)	〃	サーマルシステム・エレクトロフィケーションシステム等生産設備	5,774	8,674	2,431 (313)	3,892	20,771	2,966
その他 71社	〃	—	42,887	104,591	7,986	22,978	178,442	33,432
デンソー・ド・ブラジル・リミターダ (ブラジル クリチバ市)	その他	サーマルシステム・エレクトロフィケーションシステム等生産設備	2,050	3,246	201 (192)	1,253	6,750	1,299
その他 6社	〃	—	1,760	5,703	244	954	8,661	1,537
合計			174,748	384,842	34,618	72,815	667,023	85,268

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品等であり、建設仮勘定216,734百万円を含みません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間(年)	リース料
本社 (愛知県刈谷市)	日本	ホストコンピュータ (リース)	7	年間リース料 724百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、365,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
日本	228,000	生産拡大、次期型化及び新製品切替対応	自己資金、借入金、社債の発行
北米	40,000	〃	〃
欧州	24,000	〃	〃
アジア	69,000	〃	〃
計	361,000	—	—
その他	4,000	生産拡大、次期型化及び新製品切替対応	自己資金、借入金、社債の発行
合計	365,000	—	—

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
2. 各セグメントの計画概要については、生産拡大対応に加え、製品の小型軽量化・機能アップを実現する製品の次期型化に必要な投資に重点をおいています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	787,944,951	787,944,951	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	787,944,951	787,944,951	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月30日	△6,123,762	787,944,951	—	187,457	—	265,985

(注) 2018年11月30日付の自己株式の消却(6,123,762株)の実施により、発行済株式総数残高は減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	178	55	867	871	63	75,053	77,087	—
所有株式数(単元)	—	2,065,083	121,517	3,110,867	1,587,062	151	991,067	7,875,747	370,251
所有株式数の割合(%)	—	26.22	1.54	39.50	20.15	0.00	12.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式39,088,978株は、「個人その他」に390,889単元及び「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	180,949	24.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	88,112	11.76
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	69,373	9.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	36,387	4.85
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1	33,309	4.44
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	21,664	2.89
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	13,011	1.73
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	12,544	1.67
SSBTC クライアント オムニバスアカウント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA 02111, U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,077	1.07
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティアー 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	7,391	0.98
計	—	470,817	62.81

(注) 1. 当社は自己株式を39,089千株保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持分比率0.90%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

3. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社豊田自動織機は、当事業年度末現在では主要株主となっています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,201,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 748,373,500	7,483,735	—
単元未満株式	普通株式 370,251	—	—
発行済株式総数	787,944,951	—	—
総株主の議決権	—	7,483,735	—

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町 1丁目1番地	39,088,900	—	39,088,900	4.96
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町 場割100-1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋 1550	22,000	—	22,000	0.00
株式会社デンソーパーラー	愛知県岡崎市中島 中町4丁目3番地19	7,100	—	7,100	0.00
計	—	39,201,200	—	39,201,200	4.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年7月29日)での決議状況 (取得期間2022年8月1日～2022年12月31日)	16,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,518,437	99,999,449,991
残存授権株式の総数及び価額の総額	1,481,563	550,009
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	0.0

(注) 2022年7月29日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付を行うことを決議しています。公開買付の概要は以下のとおりです。

買付予定数 : 10,000,000株
 買付等の価格 : 普通株式1株につき金6,643円
 買付等の期間 : 2022年8月1日から2022年8月29日まで
 公開買付開始公告日 : 2022年8月1日
 決済の開始日 : 2022年9月21日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,674	12,322,693
当期間における取得自己株式(注)	535	4,175,067

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	13	92,948	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬)	14,116	105,827,652	—	—
保有自己株式数(注)	39,088,978	—	39,089,513	—

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡による株式数はそれぞれ含めていません。

3 【配当政策】

当社は、成長に向けた事業投資を行うとともに、株主の皆様を利益を重視しており、企業価値の持続的な向上と株主還元を拡充を経営上重要な政策の一つと位置付けています。

剰余金の配当につきましては、長期安定的に配当水準を向上することを基本的な方針としています。

当社は、企業価値の創造に向けて、2021年度より資本コストを意識した新たな財務戦略を導入しました。配当につきましては、株主資本を前提とし、単年度業績の影響を受けにくいDOE（株主資本配当率：配当額÷株主資本）を株主還元指標として採用し、連結業績・資本効率・配当金額を総合的に勘案しながら、DOE3.0%からの継続的上昇を方針として、長期安定的な配当を実施してまいります。

内部留保金につきましては、今後の事業成長を実現していくため、設備投資、研究開発、M&A等に有効活用するとともに、株価の動向と資本構成を考慮しながら自己株式取得を機動的に実施し、株主の皆様へ還元していきます。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、それ従って、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしています。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨につきましても定款で定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当期の期末配当金につきましては、1株につき95円とし、当期の株主配当金は1株につき185円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月28日 取締役会決議	67,891	90
2023年4月27日 取締役会決議	71,141	95

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の速いグローバル市場での長期的な企業業績の維持・向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題として認識し、その強化に取り組んでいます。監査役制度採用の下、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加え、様々なガバナンスの仕組みを整備するとともに、株主・投資家の皆様と経営状況についての情報共有・対話を継続して行うことで、健全性、効率性、透明性の高い経営を実践しています。この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針の中にも反映されています。

コーポレート・ガバナンス基本方針

i) 株主の権利・平等性の確保

- ・株主の権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使の環境整備に努め、実質株主を含む外国人株主、その他少数株主等様々な株主の権利・平等性の確保に配慮する。

ii) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- ・社会課題と向き合い、その解決に向けて積極的に働きかけていくことで、ステークホルダーから信頼・共感され、ともに持続的に成長・発展する善の循環を生み出すことを目指す。
- ・ステークホルダーと価値観を共有し、連携していくため、ステークホルダーとの対話を大切にするとともに適切な情報開示に努める。

iii) 適切な情報開示と透明性の確保

- ・法令に基づき、四半期ごとに会社の財政状態・経営成績等の財務情報を開示するとともに、経営戦略・経営計画等の非財務情報を策定ごとに適切に開示する。
- ・とりわけ非財務情報については、ステークホルダーの理解を得るべく、統合報告書・ウェブサイト・展示会等による直接的な情報発信、ニュースリリース等によるマスメディアへの情報発信等様々な方法により行う。

iv) 取締役会の責務の遂行

- ・「デンソー基本理念」を踏まえ、今後5～10年の目指す方向を示す経営の羅針盤としての「長期経営方針」及び3～5年先までの目標・活動を具体化した戦略としての「中期方針」により、会社の戦略的な方向付けを行う。
- ・経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・経営役員（役割を区分・明確化する役員制度により、スピーディな意思決定とオペレーションを実現する。また、状況に応じて副社長・経営役員が取締役を兼務することで、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを確保する。
- ・外部からの客観的・中立的な経営監視を重視し、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映させることができる方を社外取締役・社外監査役として登用する。

v) 株主との対話

- ・経営戦略・財務情報等充実した情報の提供と、担当の取締役、副社長、経営役員による積極的な対話参加により、株主・投資家の皆様と当社との双方向の良好なコミュニケーションを図る。
- ・対話の結果を取締役会へ報告し、株主意見を当社の経営に活かす。

② コーポレート・ガバナンスの体制

i) 概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの体制としては、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方で、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を整備しています。

業務執行の意思決定の体制としては、法定事項及び重要案件を決議する「決議機関」としての取締役会（原則月1回開催、構成員は社内取締役5名、社外取締役3名、常勤監査役2名、社外監査役2名の計12名）に加えて、中長期視点の戦略議論を行う経営戦略会議及び全社的な視点から案件の審議を行い取締役会へ上程する「審議機関」としての経営審議会（いずれも原則週1回開催、構成員は社長、副社長、全社機能長、事業グループ長、常勤監査役）を設置しています。

また、経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・経営役員（役割を区分・明確化する役員制度により、取締役数をスリム化するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な経営体制の構築、事業年度における経営責任の一層の明確化を目的に、取締役任期を1年としています。

取締役候補者、監査役候補者の選任について、社長及び役員人事担当取締役が中心となり、各方面より意見を聞き、業績、人格、知見等を総合的に勘案して、その責務にふさわしい人物を選定し、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が半数を占める「役員指名報酬会議」にて選任案を立案します。選任案は、取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議した上で決定します。なお、監査役の選任案は、監査役会の

同意も取得します。

また、「役員指名報酬会議」は、2019年度から独立社外取締役の榎田誠希を議長とし、社長の有馬浩二、副社長の篠原幸弘、常勤監査役の桑村信吾、独立社外取締役の三屋裕子、独立社外取締役のJoseph P. Schmelzeis, Jr.を構成員として開催しています。当事業年度は、役員指名報酬会議を3回開催し、サクセッションプランや役員個人別報酬額等を中心に議論を行いました。

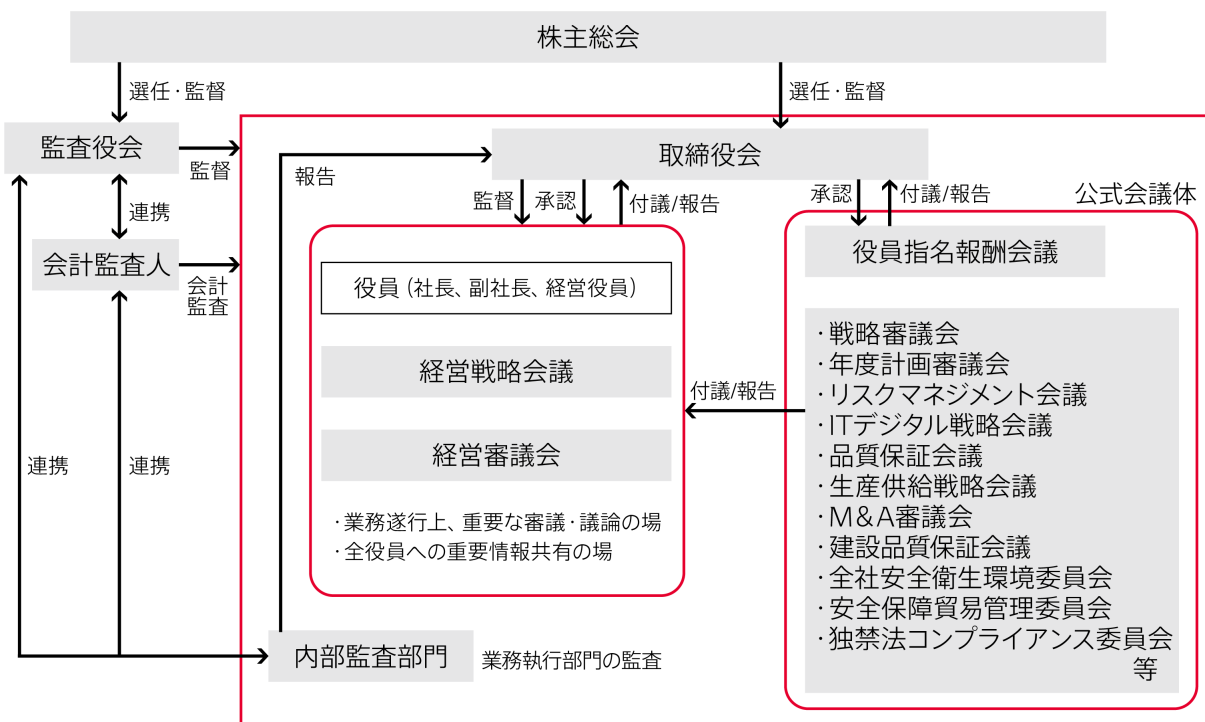
経営監視機能としては、社外取締役3名を含む取締役8名、常勤監査役2名及び社外監査役2名が取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監督・監査しています。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映することを基準に社外取締役・社外監査役を選任しています。

なお、当社と社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を限度としています。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失のない時に限られます。

当社は、「事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくこと」を経営課題として位置づけ、2018年に「デンソーグループサステナビリティ方針」を制定し、サステナビリティ経営の浸透を図っています。また、「社会から信頼・共感されるための基盤は、各国・地域の法令遵守はもとより、グループ社員一人ひとりが高い倫理観を持って公正・誠実に行動すること」と考え、2006年に社員一人ひとりの行動規範を明示した「デンソーグループ社員行動指針」を制定し、研修や職場懇談会等において、社員の意識啓発に活用しています（国内グループ会社を含む）。また、海外グループ会社でも、地域本社が各国・地域の法令・慣習を反映した「地域版社員行動指針」を作成し、コンプライアンスの徹底に努めています。

当社は、現地・現物を重視した経営判断を行うことに加え、その経営判断がステークホルダーの期待に沿い、信頼を得られるものになっているかといった点、ガバナンスの観点から問題ないかといった点をチェックできる体制を構築することが重要であると考えています。当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えています。また、当社が、業績・企業価値の向上に向け、より良い経営判断を行うことが出来るよう、社外取締役には、会社経営に関する豊富な見識を持つ方が就任し、それぞれの見識をもとに、意思決定・監督にあたっています。

<コーポレート・ガバナンス体制>



ii) 内部統制システムの整備の状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、その言動や文書を通じて、デンソー基本理念・デンソースピリット等の普遍的な価値観・倫理観・信念を徹底する。
 - ② 取締役会・経営審議会・経営戦略会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。
 - ③ 適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な情報は社内規程に従って適切に保存及び管理する。取締役会議事録は永年保存とする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営審議会等の役員会議体において全社的に管理するとともに、全社機能長・事業グループ長が担当領域について管理する。
 - ② その他リスクマネジメントは、リスクマネジメント会議が全社的な体制を整備・管理し、各責任部署がリスク項目ごとに管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営役員制度により、取締役数をスリム化した効率的な経営を実施する。
 - ② 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
 - ③ 中長期の経営方針及び年度ごとのグループ方針の下で年度計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況及び各部業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し、定期的に報告する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 経営審議会が行動指針を制定・改定し、必要な啓蒙及び提言を行う。
 - ② コンプライアンス教育により、行動指針を周知徹底する。
 - ③ 内部通報制度として、社内主管部署若しくは社外の弁護士に直接通報が可能な「企業倫理ホットライン」を運用する。
 - ④ 業務の適法性・妥当性・効率性については、内部監査部門が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部にて業務管理・運営制度を整備・充実する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ各社の自主性を最大限に尊重するため、グループ会社の意思決定は社内規程に従って留保権限方式により運営する。
 - ② グループの方針・計画は、中長期の経営方針及び年度グループ方針の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は社内規程に従って管理し、定期的に報告する。
 - ③ グループ会社のリスクマネジメント及びコンプライアンスについては、当社からグループ各社へ指針やガイドラインを提示し、グループ全体の体制構築及び運用を推進する。また、「デンソーグループ社員行動指針」をグループで共有し、その周知徹底を図る。
 - ④ 事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営課題と位置付け、当社の各専門機関がグループ会社の活動の方向付けやフォローアップを行う。
 - ⑤ グループ会社向けの内部通報制度「国内グループ会社企業倫理ホットライン」を運用する。
 - ⑥ 各部門は、グループ会社との情報交換により、グループ会社の業務の適正確保に向けた助言・支援を行う。
 - ⑦ 各主管部署による、グループ会社の業務の適正に関する監視・検証を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 専任組織として設置した監査役室が、監査役の職務を補助する。
 - ② 監査役室の人事及び組織変更については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。
 - ③ 取締役は、監査役室が監査役の指示に基づき、監査役監査の業務に必要な情報を社内及びグループ会社から収集できるよう協力する。

- (8) 取締役、経営役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及びグループ会社の取締役・監査役は、主な業務の執行状況について、担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を実施する。
 - ② 当社及びグループ会社の取締役・監査役・副社長・経営役員・執行幹部・使用人は、監査役又は監査役室の求めに応じ、定期的又は随時業務報告を実施する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役による取締役会・各種委員会等公式会議体への出席や業務決裁書等重要書類の閲覧、さらに社内各部門・グループ会社の監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力する。
 - ② 取締役は、監査役がその職務を行うために要する費用及び必要に応じた外部人材の直接任用等を確保する。
 - ③ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的又は随時情報交換を実施する。
 - ④ 当社及びグループ会社の取締役は、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを担保する。

iii) 内部統制システムの運用状況

当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

- (1) 職務の執行の効率性確保に関する取り組みの状況
- ① 経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・経営役員の役割を区分・明確化する役員制度により、取締役数をスリム化し、スピーディな意思決定とオペレーションを実現しています。
 - ② 職務権限規則、組織管理規則、役員会議体規則、会議・委員会規則を定めており、業務の組織的かつ能率的な運営を図っています。
 - ③ デンソーグループ2030年長期方針を定め、グループの意思統一を図っています。
 - ④ 売上・利益・生産性等の目標・計画の達成状況は、毎月の経営審議会で報告し、必要なアクションの展開を行っています。
- (2) リスク管理に関する取り組みの状況
- ① 事業や投資に係る重要なリスクは取締役会、経営審議会、経営戦略会議で対応を審議・決定しています。当期は取締役会を13回、経営審議会を43回、経営戦略会議を46回開催しました。
 - ② グループのリスク対応力強化を目的としたリスクマネジメント会議を設置しており、重点課題の設定とフォローアップを行いました。
 - ③ リスクアセスメントに基づき、全社で管理すべきリスク項目の見直しを行い、労働災害、品質問題、情報セキュリティ等の項目を定めており、各責任部署が全社を統括し、必要な実地診断や教育・訓練を行いました。例えば、品質向上に向けた体質強化活動の確認・指導の場であるQC診断を6事業部・4グループ会社で行いました。また、9月8日を「全社安全の日」と定め、各職場で安全についての話し合いを行いました。
 - ④ グループ全体のリスク管理強化・推進のため、CRO（Chief Risk Officer）とリスクマネジメント統括組織を設置しています。
- (3) コンプライアンスに関する取り組みの状況
- ① 取締役会・経営審議会・経営戦略会議で構成する役員会議体に加え、生産供給戦略会議やM&A審議会等、組織を横断した公式会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図っています。
 - ② 各公式会議体が信頼される企業行動の実践・定着を目的とした重点課題の設定とフォローアップを行いました。
 - ③ 新任役職者を対象としたコンプライアンス教育を実施したほか、各職場での話し合いや、イントラネットを活用したコンプライアンステストを行いました。
 - ④ 贈収賄防止に関する教育等、個別のコンプライアンス違反防止のための施策を行いました。
 - ⑤ 独占禁止法違反を防止するため、競合他社との会合や社外へのメールに対するチェックや、独占禁止法遵守教育等の施策を行いました。
 - ⑥ 調達サステナビリティ推進室を新設し、下請法・適正取引についての教育を実施・強化しました。
 - ⑦ 内部通報制度である「企業倫理ホットライン」の周知に努め、通報・相談に対しては、社内主管部署が責任を持って対応しました。
 - ⑧ 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき、社内37機能部・6事業部及び3つのテーマに基づく監査を行いました。また、国内外グループ会社31社の監査を行いました。

(4) グループ統制に関する取り組みの状況

- ① 留保権限方式によるグループ会社の意思決定の仕組みを定めた「デンソーマネジメントマニュアル」を整備し、高額な設備投資や重要な契約等、グループ会社の裁量を超える業務については、主管部署とグループ会社との協議の上で、意思決定を行っています。
- ② 「リスク管理規程」や「情報セキュリティ基本方針」等、リスクやコンプライアンスに関する指針やガイドラインをグループ会社へ提示し、グループ全体の体制構築・運用を推進しています。
- ③ 事業グループ・機能センター／本部ごとにグローバル会議を開催し、グループ会社との情報交換や業務の適正確保に向けた助言・支援を行いました。

(5) 監査役監査の実効性確保に関する取り組みの状況

- ① 年間の監査計画に基づき、社内40部署及び国内外グループ会社56社に対する監査役監査を行いました。
- ② 監査役は、取締役会・経営審議会・経営戦略会議等の公式会議体への出席や重要な業務の意思決定を行う業務決裁書の閲覧を行い、必要な指摘を行いました。
- ③ 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しており、3名を配置しています。
- ④ 監査役は、取締役・副社長・経営役員・執行幹部と意見交換会を適宜行うとともに、監査役会にて業務執行状況のヒアリングを行いました。また、経理部・人事部・法務部等から監査役に対し業務の適正に関する定期的な報告を行いました。
- ⑤ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的又は随時情報交換を行いました。
- ⑥ 監査役は、グループ会社監査役連絡会を定期的に開催したほか、個別にグループ会社監査役と適宜会合を持ち情報交換を行いました。
- ⑦ 監査役報告規程の中で、監査役に報告した者に対する不利益な取扱いを禁止しています。

③ 取締役会の活動状況

i) 取締役会の概況

取締役会では、法律上定められた案件及び会社として重要な意思決定が必要な案件について決議を行います。また、可能な限り業務執行側に権限を委譲することによって、執行のスピードアップを図ると同時に、経営方針や経営戦略の議論により多くの時間を充てています。取締役会は原則、月1回開催しており、社内取締役5名、社外取締役3名、常勤監査役2名、社外監査役2名の計12名で構成されています。当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提とし、企業経営や法務・会計・財務等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、経営課題について積極的に提言・提案や意見表明を行うことができることを要件としています。独立役員としては5名（社外取締役3名、社外監査役2名）を選出しています。決議には取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。決議にあたり、生産的で効率的な取締役会運営を実施するため、社外役員へのサポート体制も強化しています。取締役会の前には、資料の事前配布及び議案の詳細な事前説明を行っています。また、当日欠席となる取締役に対しては、議案への了解を取得の上で取締役会を開催しています。

ii) 取締役会における具体的な検討内容

2022年度に開催した取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数は以下のとおりです。

当期は重点テーマとして半導体関連の需給逼迫への対応や中長期戦略について多くの議論・報告を実施しています。

<2022年度 取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数>

分類	付議報告件数
経営戦略	10件
決算・財務	8件
ガバナンス・リスクマネジメント・内部統制	7件
人事	3件
方針・計画	2件
個別案件	6件

iii) 取締役会の構成員及び出席状況

氏名	役職名	出席／開催回数
有馬 浩二	取締役社長（議長）	13／13回
篠原 幸弘	取締役副社長	13／13回
伊藤 健一郎	取締役・経営役員	13／13回
松井 靖	取締役・経営役員	13／13回
豊田 章男	取締役	5／13回
櫛田 誠希	社外取締役	13／13回
三屋 裕子	社外取締役	13／13回
Joseph P. Schmelzeis, Jr.	社外取締役	10／10回（注）
桑村 信吾	常勤監査役	13／13回
丹羽 基実	常勤監査役	13／13回
後藤 靖子	社外監査役	13／13回
喜多村 晴雄	社外監査役	13／13回

（注）2022年6月取締役就任以降の回数

④ 役員指名報酬会議の活動状況

「(4) 【役員報酬等】」をご参照ください。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、経営役員並びに当社の子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

⑥ 取締役に関する事項

i) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。

ii) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑦ 株主総会決議に関する事項

i) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めています。

- a) 会社法第165条第2項の規定により、自己株式を買い受けることができる旨
（機動的な対応を可能とするため）
- b) 会社法第426条第1項の規定により、取締役の責任を免除することができる旨
（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- c) 会社法第426条第1項の規定により、監査役の責任を免除することができる旨
（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- d) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨
（株主への機動的な利益還元を行うため）
- e) 会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等、同法同条同項に掲げる事項を定めることができる旨
（株主への機動的な利益還元を行うため）

ii) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役	有馬 浩二	1958年2月23日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社常務役員 2014年6月 当社専務役員 2015年6月 当社取締役社長 2023年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	35,965
取締役社長 代表取締役	林 新之助	1964年1月15日生	1986年4月 当社入社 2015年6月 当社常務役員 2021年1月 当社経営役員 2023年6月 当社取締役社長 (現任)	(注) 3	2,349
取締役副社長 代表取締役	松井 靖	1964年7月3日生	1987年4月 当社入社 2014年6月 当社常務役員 2019年4月 当社経営役員 2021年6月 当社取締役・経営役員 2023年6月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 3	5,889
取締役・経営役員	伊藤 健一郎	1962年10月1日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 当社常務役員 2019年4月 当社経営役員 2021年6月 当社取締役・経営役員 (現任)	(注) 3	8,845
取締役	豊田 章男	1956年5月3日生	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2005年6月 同社取締役副社長 光洋精工株式会社 (現 株式会社 ジェイテクト) 社外監査役 2006年6月 トヨタ紡織株式会社社外監査役 2009年6月 トヨタ自動車株式会社取締役社長 2018年5月 一般社団法人日本自動車工業会会 長 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 2023年4月 トヨタ自動車株式会社取締役会長 (現任)	(注) 3	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	榎田 誠希	1958年6月8日生	1981年4月 日本銀行入行 2004年5月 同行高知支店長 2009年3月 同行総務人事局長 2010年6月 同行企画局長 2011年5月 同行名古屋支店長 2013年3月 同行理事、名古屋支店長囑託、大阪支店長囑託 2017年4月 アメリカンファミリー生命保険会社（現 アフラック生命保険株式会社）シニアアドバイザー 2019年6月 日本証券金融株式会社取締役兼代表執行役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	1,400
取締役	三屋 裕子	1958年7月29日生	1981年4月 株式会社日立製作所入社 2010年7月 株式会社サイファ代表取締役 2014年3月 株式会社アシックス社外監査役 2015年3月 藤田観光株式会社社外取締役 2015年4月 株式会社パロマ社外取締役 2016年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事（現任） 2018年3月 株式会社SORA代表取締役（現任） 2018年6月 株式会社福井銀行社外取締役（現任） 2019年6月 J X T G ホールディングス株式会社（現 E N E O S ホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役（現任） 2021年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会副会長（現任）	(注) 3	500
取締役	Joseph P. Schmelzeis, Jr. (ジョセフ・シュメルザイス)	1962年11月2日生	1984年7月 ベイン・アンド・カンパニー入社 1988年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルヴァイスプレジデント 1998年4月 フォントワークス・インターナショナル日本代表 1999年12月 クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO 2001年11月 ジェイピーエスインターナショナル株式会社代表取締役（現任） 2011年6月 株式会社セガ取締役兼事業部長 2015年6月 セガサミーホールディングス株式会社シニアアドバイザー 2018年2月 駐日米国大使館首席補佐官 2021年3月 Cedarfield 合同会社職務執行者（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	桑村 信吾	1959年8月16日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 当社常務役員 2017年4月 当社専務役員 2019年4月 当社経営役員 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	13,700
常勤監査役	丹羽 基実	1962年11月3日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社機能企画部長（現 パワトレインシステム企画部） 2013年1月 当社人事部長 2014年8月 デンソー・マニュファクチャリング・テネシー株式会社副社長 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	8,000
監査役	後藤 靖子	1958年2月19日生	1980年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 2004年6月 日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所所長 2005年10月 山形県副知事 2008年7月 国土交通省北陸信越運輸局長 2013年7月 同省国土交通政策研究所所長 2015年6月 九州旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長兼旅行事業本部長 2017年6月 同社常務取締役財務部担当 2018年6月 同社取締役（監査等委員） 2019年3月 株式会社資生堂社外監査役（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	600
監査役	喜多村 晴雄	1958年8月21日生	1983年9月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1987年3月 公認会計士登録 2002年8月 喜多村公認会計士事務所所長（現任） 2004年6月 ローム株式会社社外監査役 2005年12月 住商グレンジャー株式会社（現株式会社MonotaRO）社外取締役 2006年6月 MIDリート投資法人（現 日本都市ファンド投資法人）監督役員 2009年6月 ヤマハ株式会社社外監査役 2010年6月 同社社外取締役 2015年6月 アスモ株式会社（現 株式会社デンソー）社外監査役 2015年10月 株式会社リーガル不動産（現 株式会社LeTech）社外監査役（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	1,500
計					128,948

- (注) 1. 取締役 榎田誠希、三屋裕子、Joseph P. Schmelzeis, Jr. は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 後藤靖子及び喜多村晴雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 2023年6月20日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
5. 2021年6月22日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
北川 ひろみ	1962年11月4日生	1996年4月 弁護士登録 南館法律事務所（現 弁護士法人GROWTH）入所 2003年7月 南館・北川法律事務所（現 弁護士法人GROWTH）パートナー 弁護士 2014年4月 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知県弁護士会副会長 2017年4月 南山大学法務研究科教授（現任） 2022年4月 弁護士法人GROWTH代表社員 （現任） 2022年6月 日本空調サービス株式会社社外取 締役（現任）	—

② 社外取締役及び社外監査役

i) 社外取締役

社外取締役については、当社は3名選任しています。

榎田誠希氏は、日本証券金融株式会社の取締役兼代表執行役社長であり、これまでの経歴において、日本銀行の企画局長、理事を歴任する等、日本経済の中心的機能を担う中央銀行において、日本経済の発展・安定に向けた活動を牽引してきた経験を有しています。グローバル金融経済の幅広い知見から、当社の意思決定において指摘・意見を行っていただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社と榎田誠希氏との間に利害関係はありません。

三屋裕子氏は、株式会社SORAの代表取締役、公益財団法人日本バスケットボール協会の代表理事であり、これまでの経歴において、長年にわたって企業及び団体の経営に携わり、また、各スポーツ協会の役員・委員を歴任、さらに大学等において教育・人材育成に尽力する等、多分野における豊富な経験及び知見を有しています。豊富な法人経営経験や人材育成経験から当社の意思決定において指摘・意見を行っていただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。当社は、同氏が代表理事に就任している公益財団法人日本バスケットボール協会と女子バスケットボールチームの活動に対する奨励金の受領等の取引がありますが、取引規模（当社売上の0.01%未満）・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。その他、当社と三屋裕子氏との間に利害関係はありません。

Joseph P. Schmelzeis, Jr.氏は、ジェイピーエスインターナショナル株式会社の代表取締役であり、これまでの経歴において、サービス業を中心とした経営経験に加え、ベンチャー事業立上げ、戦略コンサルタント、駐日米国大使館首席補佐官等、多分野における豊富な経験及び知見を有しています。豊富な事業経験及び地政学の知見を活かし、当社の意思決定において指摘・意見を行っていただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社とJoseph P. Schmelzeis, Jr.氏との間に利害関係はありません。

当社が、業績・企業価値の向上に向け、より良い経営判断を行うことができるよう、社外取締役には、会社経営に関する豊富な見識を持つ方が就任し、それぞれの見識をもとに、意思決定・監督にあたっています。

ii) 社外監査役

社外監査役については、当社は2名選任しています。

後藤靖子氏は、これまでの経歴において、国土交通行政、山形県副知事、日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所所長、九州旅客鉄道株式会社常務取締役等、幅広い経験を有し、監査においても九州旅客鉄道株式会社取締役（監査等委員）、株式会社資生堂社外監査役を務める等、財務・会計及び法令遵守の知見も有しています。こうした幅広い経験・見識を当社の監査に反映いただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社と後藤靖子氏との間に利害関係はありません。

喜多村晴雄氏は、喜多村公認会計士事務所の所長を務めており、これまでの経歴において、公認会計士としての豊富なキャリアと高い知見に加え、長きにわたり社外役員を務め、法人経営経験を有しています。会計に関する高い見識や長年にわたる法人経営の経験を当社の監査に反映いただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社と喜多村晴雄氏との間に利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、行政及び会社経営における幅広い経験・見識を有した方や、財務・会計等に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっています。

社外監査役と常勤監査役、内部監査部門、会計監査人とは、社外監査役による国内・海外子会社監査への同行、監査役会での内部監査部門・会計監査人からの監査計画・監査結果報告等、十分な連携が取れていると考えています。

iii) 独立性に関する基準並びに選任に関する方針

社外取締役・社外監査役を選任するための、当社独自の独立性に関する基準又は方針については、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営や財務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができることを要件としています。榎田誠希氏、三屋裕子氏、Joseph P. Schmelzeis, Jr.氏、後藤靖子氏、喜多村晴雄氏は独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	桑村 信吾	14	14
	丹羽 基実	14	14
非常勤(社外)監査役	後藤 靖子	14	14
	喜多村 晴雄	14	14

監査役の活動としては、社内40部署及び国内外グループ会社56社に対する監査を実施するとともに、取締役会・経営審議会・経営戦略会議等の公式会議体への出席、取締役・経営役員及び執行幹部等との意思疎通、内部監査部門・内部統制部門・子会社監査役・会計監査人との情報交換等を実施しています。

また、監査役会としては、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法・結果の相当性等を審議する他、常勤監査役からの活動報告、全社機能長及び事業グループ長からの業務執行状況のヒアリング、代表取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

② 内部監査の状況

内部監査の専門部署（2023年3月31日現在81名）を設置し、グループ内の遵法性や財務報告の正確性のみならず、経営目標達成に向けた効率性も含めて継続的に監査を実施しています。加えて、当社の各部門及び各グループ会社が自らの内部統制状況を点検し、内部監査部門が確認しています（金融商品取引法に基づく点検を含む）。監査内容については、代表取締役、取締役会、監査役会に報告する体制を確保しています。さらに、会計監査人とも情報や意見を交換しながら連携しています。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 継続監査期間

55年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

iii) 業務を執行した公認会計士

西松 真人

奥田 真樹

近藤 巨樹

iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他30名です。

v) 監査法人の選任方針と理由

監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、不正リスク防止への体制、監査役とのコミュニケーション、経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性、執行部門による評価、国内グループ会社常勤監査役による評価を勘案して総合的に評価した結果、当事業年度においても有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	192	19	179	—
連結子会社	136	—	132	—
計	328	19	311	—

当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等です。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュトーマツ及びそのメンバーファームに対する報酬 (iを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	116	—	132
連結子会社	716	317	934	348
計	716	433	934	480

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠、会計監査の遂行状況を精査し、監査役会による事前同意を受け、決定しています。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠、会計監査の遂行状況を精査した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

a. 報酬等に係る決定方針

当社は、取締役の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という）に関して、「役員指名報酬会議」の審議内容を踏まえ、2021年3月8日開催の取締役会において決議しています。

また、以下の基本方針に沿った更なる動機付け強化を狙いとして、2022年5月23日開催の取締役会において「決定方針」を改定する旨を決議しています。

<「決定方針」の主な改定内容>

- ・会社業績向上に向けた動機付けを高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を目的に、従来、報酬総額の約60%を占めていた基本報酬の比率を縮小し、株式報酬の比率を拡大。
- ・収益体質の強化とサステナビリティ経営の促進による企業価値向上を目的に、業績連動報酬の会社業績指標にROICとサステナビリティ評価を追加。また、連結営業利益の基準を従来の固定額3,200億円から当該事業年度の年度目標に変更。
- ・個人の成果創出への意欲向上を目的に、従来、報酬総額に対して±10%の範囲内としていた個人別査定報酬反映を拡大。

i) 基本方針

- ・「中長期的な企業価値向上」、「株主視点に立った経営」を促すものであること
- ・会社・個人業績との連動性を持つことで、業績向上への意欲を高めること

ii) 報酬構成

当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）の報酬制度は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬から構成されており、各報酬制度の概要及び基準報酬額における役職別の報酬割合は以下のとおりです。ただし、当該事業年度の会社業績指標の達成状況により異なる比率となる場合があります。

	報酬の種類	概要	報酬割合		
			取締役社長	取締役副社長	取締役・経営役員
固定報酬	基本報酬 (固定額)	・役職に応じた月額固定報酬として支給	40%	45%	50%
業績連動報酬	賞与 (短期インセンティブ)	・各事業年度において、当該株主総会の終了後、一定の時期に支給 ・会社業績指標（連結営業利益、ROIC、サステナビリティ評価）と個人別査定の結果に基づき支給額を算定	30%	30%	30%
	株式報酬 (中長期インセンティブ)		30%	25%	20%

非業務執行取締役及び社外取締役の報酬については、独立性の観点から基本報酬（固定額）に一本化しています。また、監査役についても、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、基本報酬（固定額）に一本化しています。

iii) 報酬水準

取締役及び監査役の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準を参照し、比較企業群における中位程度となるように報酬水準を設定しています。

iv)業績連動報酬の算定方法

会社業績との連動性の確保及び業績向上や持続的成長への意欲向上を目指し、業績連動報酬の算定指標は、連結営業利益、ROIC、サステナビリティ評価としています。各指標の評価ウェイト及び評価方法は以下のとおりであり、評価結果に応じて業績連動報酬の支給率が0～150%の範囲内で変動します。

評価の基準となる当該事業年度の目標は中長期目標に基づき毎年設定しています。

指標	評価ウェイト	評価方法	実績
連結営業利益	70%	当該事業年度の目標に対する達成度で評価	4,261億円
ROIC	20%	当該事業年度の目標に対する達成度で評価	6.1%
サステナビリティ評価	10%	当社のサステナビリティ経営における下記重点取組課題を対象に、当該事業年度の目標に対する総合的な達成状況で評価 ＜重点取組課題＞ ①職場安全、②品質、③CO ₂ 総排出量、④情報セキュリティ、 ⑤従業員エンゲージメント、⑥環境・安心製品の普及、 ⑦海外拠点長における現地人材、⑧女性管理職数	5項目 ／8項目

(注) ROICの算出方法は以下のとおりです。

- ・投下資本は前期末及び当期末の実績を平均して算出
- ・投下資本＝親会社の所有者に帰属する資本＋有利子負債
- ・投下資本純利益率（ROIC）＝親会社の所有者に帰属する当期利益／投下資本

また、一人ひとりの業績・成果や中長期の取り組みを評価した個人別査定に応じて、年間報酬総額の±20%の範囲内で業績連動報酬額を算定します。

v)株式報酬に関する事項

株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブを強化することを目的として譲渡制限付株式報酬を導入しています。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額2億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年10万株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当契約により割当を受けた日より3年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間、割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
譲渡制限の解除条件①	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
譲渡制限の解除条件②	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

vi) 報酬決定方法

当社は、取締役の報酬等に関しては、その客観性・公正性・透明性確保のため、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が半数以上を占める「役員指名報酬会議」を設置しています。

取締役会は、当事業年度の報酬総額を決議するとともに、個人別報酬額の決定を「役員指名報酬会議」に一任することの決議をしています。「役員指名報酬会議」は、役員報酬制度の検討及び会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定します。

なお、個人別報酬額の決定にあたっては、「役員指名報酬会議」において決定方針との整合性を含めて多角的に審議・決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

<役員指名報酬会議の構成（2023年3月31日時点）>

議長	メンバー
独立社外取締役 榑田誠希	代表取締役社長 有馬浩二、代表取締役副社長 篠原幸弘、 常勤監査役 桑村信吾、独立社外取締役 三屋裕子、 独立社外取締役 Joseph P. Schmelzeis, Jr.

<役員指名報酬会議の活動内容>

当事業年度における報酬等の額の決定等に関する「役員指名報酬会議」の審議は、2022年5月、11月、2023年3月に開催し、各会の会議メンバーの出席率は100%でした。主な審議内容は以下のとおりです。

- ・ 役職、職責ごとの報酬水準
- ・ 2022年度の指標実績評価
- ・ 個人別査定の評価
- ・ 個人別報酬額の決定
- ・ 役員報酬制度の改定

また、監査役の報酬等に関しては、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議によって決定します。

b. 株主総会における報酬等に関する決議事項

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬・ 賞与	年額10億円以内 (うち社外取締役は1.5億円以内)	2020年6月19日 第97回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役3名)
	株式報酬	年額2億円以内	2020年6月19日 第97回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役3名)
監査役	基本報酬	月額15百万円以内	2014年6月19日 第91回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役	501	267	132	102 (12.4千株)	9
(うち社外取締役)	(49)	(49)	(-)	(-)	(4)
監査役	119	119	-	-	4
(うち社外監査役)	(26)	(26)	(-)	(-)	(2)
計	620	386	132	102 (12.4千株)	13

- (注) 1. 上記には、2022年6月21日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役George Olcott氏を含めています。
2. 業績連動報酬は、2023年5月15日開催の取締役会決議の金額を記載しています。
3. 株式報酬は、2023年5月15日開催の取締役会に基づき、記載の報酬額を割当決議の前日の終値で割り戻した株式数が付与されます。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			基本報酬	賞与	株式報酬
有馬 浩二 (取締役)	提出会社	166	73	46	46
篠原 幸弘 (取締役)	提出会社	105	46	32	27

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針

当社は、低収益資産の圧縮に積極的に取り組んでおり、保有の合理性が認められる場合を除き、政策保有株式を保有しないことを基本的な方針としています。

なお、企業価値の持続的な向上を図るため、様々な企業との共同技術開発や取引関係の維持・強化等の連携が不可欠だと考えており、事業戦略上最低限必要な株式は保有します。

ii) 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の銘柄ごとに、事業年度末を基準日として、定性基準・定量基準に基づいて、保有適否を総合的に精査し、毎年の取締役会で検証しています。なお、共同開発の終了等、保有の合理性が認められなくなった場合には、投資先企業と丁寧に対話した上で売却を進めています。

・ 定性基準

共同開発や事業連携強化等、株式保有を通じて実現する経営上の有意性があるか

・ 定量基準

保有に伴うリターン（配当金、株価上昇、関連事業上の利益等）が当社の加重平均資本コストを超過しているか

なお、当事業年度においては、2022年5月開催の取締役会における検証結果を踏まえ、特定投資株式のうち3銘柄の全数売却及び4銘柄の一部売却を行いました（売却金額442億円）。

iii) 議決権行使の基準

投資先企業において、短期的な株主利益のみを追求するのではなく、中長期的な株主利益の向上を重視した経営がなされるべきと考えています。当社の利益に資することを前提として、投資先企業の企業価値の持続的な向上に資するよう、議決権を行使します。

行使にあたっては、議決権行使を行う際の検討事項等について定めた社内ルールに基づき、総合的に賛否を判断するとともに、提案の内容について、必要に応じて投資先企業と対話を行います。

iv) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	81	54,886
非上場株式以外の株式	20	656,011

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	18,028	当社の企業価値の持続的な向上を図るため、事業戦略上最低限必要な株式を取得したことによります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	111
非上場株式以外の株式	7	44,235

v) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ルネサスエレクトロニクス(株)	153,143,625	153,143,625	・自動運転等の車両制御システム開発において豊富な経験と知見をもつ同社との協業により、半導体の技術開発を加速することを目的としています。	無
	293,040	219,302		
(株)豊田自動織機	29,647,895	29,647,895	・カーエアコン用コンプレッサの仕入先であり、取引関係の維持・強化及びサーマルシステム事業領域での協業により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	217,912	251,118		
(株)アイシン	12,964,922	12,964,922	・ボディ関連部品及びトランスミッション関連部品(駆動モータ)の販売先であり、モビリティエレクトロニクス、エレクトリフィケーション事業領域での協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	47,257	54,388		
トヨタ紡織(株)	10,192,100	10,192,100	・シート関連部品(モータ等)の販売先であり、パワトレインシステム事業領域での協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	21,781	20,405		
(株)ジェイテクト	18,371,467	18,371,467	・ステアリングシステム関連部品(電動パワーステアリング)の販売先であり、モビリティエレクトロニクス事業領域での協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	18,757	17,710		
(株)東海理化電機製作所	8,873,610	8,873,610	・スマートキー関連部品等の販売先であり、取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	14,437	13,355		
Infineon Technologies AG	2,220,565	2,220,565	・車載向け半導体において最先端技術を有する同社との協業により、自動運転等の次世代の車両システムの実現に向けた技術開発を加速することを目的としています。	無
	12,184	9,321		
豊田通商(株)	2,143,334	2,143,334	・自動車部品・産業用機器の事業領域での協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	12,046	10,845		
愛三工業(株)	5,500,000	5,500,000	・電子スロットル関連部品の販売先であり、取引関係の維持・強化及びパワトレインシステム事業領域での経営上の連携により、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	4,945	4,015		
本田技研工業(株)	1,099,050	4,399,050	・パワトレインシステム、サーマルシステム、モビリティエレクトロニクス事業領域等における販売先であり、取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	3,858	15,339		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同特殊鋼(株)	480,000	640,000	・内燃機関用特殊鋼鋼材等の仕入先であり、取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	2,496	2,362		
豊田合成(株)	1,002,531	1,002,531	・ゴム・樹脂成型部品の仕入先であり、取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	2,286	2,031		
日野自動車(株)	4,095,687	4,095,687	・パワートレインシステム、モビリティエレクトロニクス、サーマルシステム事業領域等における販売先であり、取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	2,265	2,949		
イーソル(株)	1,417,000	1,417,000	・次世代の車載用電子プラットフォームの開発と関連商材の拡販における協業及び更なる連携の強化を目的としています。	無
	1,200	883		
澤藤電機(株)	400,000	400,000	・スタータ・オルタネータ関連部品の仕入先であり、取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	468	646		
愛知製鋼(株)	190,222	190,222	・パワーカード関連部品の仕入先であり、取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	445	457		
(株)モルフォ	261,800	261,800	・画像処理やDeep Learningを使った画像認識に関する技術の共同開発を目的としています。	無
	295	252		
(株)ファインシンター	201,400	220,835	・エレクトリフィケーションシステム、パワートレインシステム事業領域における仕入先であり、取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	207	320		
(株)御園座	40,000	40,000	・地域経済との関係維持及び地域芸術文化の保護支援を目的としています。	無
	71	80		
トリニティ工業(株)	90,000	120,000	・関係の維持・強化により当社の競争力強化を図ることを目的としておりますが、保有数量について見直しを進めています。	無
	61	85		
スズキ(株)	—	3,912,074	—	有
	—	16,482		
イビデン(株)	—	2,712,900	—	有
	—	16,413		
東海旅客鉄道(株)	—	200,000	—	無
	—	3,193		

(注) 1. 定量的な保有効果については事業上の秘密保持の観点から記載が困難ですが、当社では毎年の取締役会で事業年度末を基準日として保有の有意性があるか、保有に伴うリターン（配当金、株価上昇、関連事業上の利益等）が当社の加重平均資本コストを超過しているかを精査し、保有の適否を総合的に判断しています。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3. 開示対象となる特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しています。

みなし保有株式

該当ありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を定め、これらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	867,808	733,850
営業債権及びその他の債権	6, 8	1,120,781	1,263,768
棚卸資産	9	1,032,161	1,119,780
その他の金融資産	10	17,730	33,716
その他		107,696	126,472
小計		3,146,176	3,277,586
売却目的で保有する資産	12	22,638	—
流動資産合計		3,168,814	3,277,586
非流動資産			
有形固定資産	6, 11	1,912,607	1,955,240
使用権資産	6, 13	45,394	43,642
無形資産	6, 14	155,580	170,212
その他の金融資産	10	1,861,373	1,699,202
持分法で会計処理されている投資	34	113,580	110,173
退職給付に係る資産	19	111,351	78,212
繰延税金資産	15	36,871	42,967
その他		26,701	31,428
非流動資産合計		4,263,457	4,131,076
資産合計		7,432,271	7,408,662

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
社債及び借入金	16	262,819	303,509
営業債務及びその他の債務	17	1,131,375	1,219,317
その他の金融負債	30	51,034	54,641
未払法人所得税		36,995	42,630
引当金	18	144,560	106,524
その他		75,286	70,163
小計		1,702,069	1,796,784
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	476	—
流動負債合計		1,702,545	1,796,784
非流動負債			
社債及び借入金	16	728,616	585,765
その他の金融負債	30	33,860	30,929
退職給付に係る負債	19	265,188	249,266
引当金	18	1,228	1,643
繰延税金負債	15	197,122	151,507
その他		14,186	13,057
非流動負債合計		1,240,200	1,032,167
負債合計		2,942,745	2,828,951
資本			
資本金	20	187,457	187,457
資本剰余金	20	273,803	273,664
自己株式	20	△152,346	△252,270
その他の資本の構成要素	20	972,783	955,829
利益剰余金	20	3,017,660	3,212,248
親会社の所有者に帰属する持分		4,299,357	4,376,928
非支配持分		190,169	202,783
資本合計		4,489,526	4,579,711
負債及び資本合計		7,432,271	7,408,662

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	5, 22	5, 515, 512	6, 401, 320
売上原価	9, 11, 13, 14	△4, 714, 024	△5, 490, 176
売上総利益		801, 488	911, 144
販売費及び一般管理費	11, 13, 14, 24	△460, 449	△490, 454
その他の収益	6, 23	39, 161	37, 361
その他の費用	6, 24, 33	△39, 021	△31, 952
営業利益	5	341, 179	426, 099
金融収益	25	42, 254	51, 483
金融費用	25	△8, 403	△13, 666
為替差損益		4, 019	△4, 115
持分法による投資損益		5, 759	△2, 931
税引前利益		384, 808	456, 870
法人所得税費用	15	△96, 054	△109, 009
当期利益		288, 754	347, 861
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属		263, 901	314, 633
非支配持分に帰属		24, 853	33, 228

(単位：円)

1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	26	342.77	416.01
希薄化後1株当たり当期利益	26	—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		288,754	347,861
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	27, 29	153,317	△102,637
確定給付制度の再測定	19, 27	44,904	△14,092
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27	5	7
合計		198,226	△116,722
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	165,770	114,556
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	27	△2,819	△1,704
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27	5,594	4,758
合計		168,545	117,610
その他の包括利益合計		366,771	888
当期包括利益		655,525	348,749
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属		617,752	309,087
非支配持分に帰属		37,773	39,662

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	確定給付制度の再測定
2021年4月1日残高		187,457	272,517	△56,830	664,905	—
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	152,937	43,119
当期包括利益		—	—	—	152,937	43,119
自己株式の取得	20	—	—	△97,540	—	—
自己株式の処分	20	—	1,281	2,024	—	—
配当金	21	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	5	—	—	—
企業結合による変動	6	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	—	△29,366	△43,119
その他の増減		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	1,286	△95,516	△29,366	△43,119
2022年3月31日残高		187,457	273,803	△152,346	788,476	—

2022年4月1日残高		187,457	273,803	△152,346	788,476	—
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△102,304	△14,726
当期包括利益		—	—	—	△102,304	△14,726
自己株式の取得	20	—	—	△100,012	—	—
自己株式の処分	20	—	18	88	—	—
配当金	21	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	△157	—	—	—
企業結合による変動	6	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	—	△26,134	14,726
その他の増減		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△139	△99,924	△26,134	14,726
2023年3月31日残高		187,457	273,664	△252,270	660,038	—

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ損益	合計				
2021年4月1日残高		26,472	40	691,417	2,796,451	3,891,012	185,705	4,076,717
当期利益		—	—	—	263,901	263,901	24,853	288,754
その他の包括利益		160,614	△2,819	353,851	—	353,851	12,920	366,771
当期包括利益		160,614	△2,819	353,851	263,901	617,752	37,773	655,525
自己株式の取得	20	—	—	—	—	△97,540	—	△97,540
自己株式の処分	20	—	—	—	—	3,305	—	3,305
配当金	21	—	—	—	△115,865	△115,865	△39,518	△155,383
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	5	△23	△18
企業結合による変動	6	—	—	—	—	—	6,309	6,309
利益剰余金への振替		—	—	△72,485	72,485	—	—	—
その他の増減		—	—	—	688	688	△77	611
所有者との取引額合計		—	—	△72,485	△42,692	△209,407	△33,309	△242,716
2022年3月31日残高		187,086	△2,779	972,783	3,017,660	4,299,357	190,169	4,489,526

2022年4月1日残高		187,086	△2,779	972,783	3,017,660	4,299,357	190,169	4,489,526
当期利益		—	—	—	314,633	314,633	33,228	347,861
その他の包括利益		113,188	△1,704	△5,546	—	△5,546	6,434	888
当期包括利益		113,188	△1,704	△5,546	314,633	309,087	39,662	348,749
自己株式の取得	20	—	—	—	—	△100,012	—	△100,012
自己株式の処分	20	—	—	—	—	106	—	106
配当金	21	—	—	—	△132,777	△132,777	△25,890	△158,667
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	△157	△420	△577
企業結合による変動	6	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	△11,408	11,408	—	—	—
その他の増減		—	—	—	1,324	1,324	△738	586
所有者との取引額合計		—	—	△11,408	△120,045	△231,516	△27,048	△258,564
2023年3月31日残高		300,274	△4,483	955,829	3,212,248	4,376,928	202,783	4,579,711

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		384,808	456,870
減価償却費		346,526	364,635
減損損失		9,934	1,240
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△7,120	△10,314
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		823	3,920
受取利息及び受取配当金		△40,111	△50,202
支払利息		4,699	9,346
為替差損益 (△は益)		△8,558	△13,040
持分法による投資損益 (△は益)		△5,759	2,931
有形固定資産の除売却損益 (△は益)		6,322	904
売上債権の増減額 (△は増加)		8,494	△75,342
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△239,972	△46,338
仕入債務の増減額 (△は減少)		8,280	14,141
引当金の増減額 (△は減少)		△105,585	△38,577
その他		41,022	41,584
小計		403,803	661,758
利息の受取額		6,059	15,078
配当金の受取額		36,616	41,800
利息の支払額		△4,652	△9,075
法人所得税の支払額		△46,189	△106,841
営業活動によるキャッシュ・フロー		395,637	602,720
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額 (△は増加)		3,429	△15,007
有形固定資産の取得による支出		△336,410	△360,576
有形固定資産の売却による収入		20,648	18,431
無形資産の取得による支出		△35,734	△53,738
資本性金融商品の取得による支出		△3,611	△18,875
負債性金融商品の取得による支出		△250	△690
資本性金融商品の売却による収入		55,012	46,145
負債性金融商品の売却又は償還による収入		330	503
子会社又はその他の事業の取得による収支	6	△4,003	—
子会社又はその他の事業の売却による収支		—	17,980
その他		△990	2,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		△301,579	△363,676
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31	103,696	△35,771
借入金による調達額	31	25,395	69,299
借入金の返済による支出	31	△58,234	△82,522
リース負債の返済による支出	31	△26,773	△30,100
社債の発行による収入	31	55,960	—
社債の償還による支出	31	△10,000	△70,000
配当金の支払額	21	△115,865	△132,777
非支配持分への配当金の支払額		△39,518	△25,890
自己株式の取得による支出		△97,540	△100,012
その他	31	3,343	7,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		△159,536	△400,099
現金及び現金同等物に係る換算差額		35,891	27,097
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△29,587	△133,958
現金及び現金同等物の期首残高		897,395	867,808
現金及び現金同等物の期末残高	7	867,808	733,850

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社デンソー（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」、「その他」の各セグメントで、主に自動車部品におけるサーマルシステム、パワートレインシステム、モビリティエレクトロニクス、エレクトリフィケーションシステム、先進デバイス、及び非車載事業の領域において、開発、製造及び販売を行っています。連結会社の概要については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2023年6月20日に取締役社長 林新之助によって承認されています。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、注記3「重要な会計方針の要約」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円単位で表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。

見積り及びその基礎となる仮定は、関連性があると思われる過去の経験及びその他の要素に基づいていますが、実績はこれらの見積りと異なる場合があるため、継続的に見直しています。会計上の見積りの修正は、修正した期間にのみ影響を及ぼす場合は見積りが修正された期間に認識され、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識されます。

① 当社グループの会計方針を適用する際の重要な判断

見積りを伴う重要な判断とは別に、経営者が当社グループの会計方針を適用する過程で行った重要な判断のうち、連結財務諸表に認識されている金額に最も重要な影響を与えているものは以下のとおりです。

- ・連結の範囲－注記3「重要な会計方針の要約（1）連結の基礎」
- ・収益－注記3「重要な会計方針の要約（16）売上収益」及び注記22「売上収益」

② 見積りの不確実性の主な発生要因

当連結会計年度における将来に関する主な仮定及び見積りの不確実性の主な発生要因のうち、翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に対する重要な修正の原因となる重要なリスクが生じる可能性があるものは、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、世界経済に係る先行きの不透明感が残るものの、翌連結会計年度において自動車部品生産・納入活動に大きな影響は生じない見込みであると仮定しています。本影響は、以下の会計上の見積り項目のうち、主に非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、及び金融商品の公正価値測定に関連がありますが、当連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響はありません。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用又は損失を計上する可能性があります。

i) 非金融資産の減損

有形固定資産、使用権資産、無形資産等の非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。

連結会社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、並びに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

有形固定資産の減損損失については注記11「有形固定資産 (4) 減損損失」に、使用権資産の減損損失については注記13「使用権資産 (2) 減損損失」に、無形資産の減損損失及びのれんの減損テストについては注記14「無形資産 (2) 減損損失 及び (4) のれんの減損テスト」に記載しています。

ii) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。

連結会社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金については、注記15「法人所得税 (2) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しています。

iii) 製品保証引当金及び独占禁止法関連損失引当金

製品保証引当金

製品保証費用には、主にエンドユーザからの修理依頼に基づく修理費用と、自動車メーカー等の顧客が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両の修理費用があります。

上記のうち、不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に連結会社が製造した製品に関して自動車メーカー等の顧客が不具合の修理対応を行った場合等に、連結会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算出しています。算出にあたっては、a. 対象となる車両台数、b. 1台当たりの修理単価、c. 不具合対応の実施率、d. 自動車メーカー等の顧客との負担金額の按分見込割合をそれぞれ掛け合わせて行っています。これらの前提条件は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや、自動車メーカー等の顧客との交渉結果等の見積りを行う必要があることから、相対的に不確実性が高くなります。

連結会社は、製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法関連損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

和解金等には、主に、a. 国及び競争法当局の調査の結果として支払いが命じられる課徴金、b. 民事訴訟の原告側との和解交渉の結果として支払われる和解金、c. 自動車メーカーとの個別の和解交渉の結果として支払われる和解金があり、このうち民事訴訟については和解が成立しています。連結会社は、独占禁止法違反が生じないような社内体制を整え、2012年3月に独占禁止法に関する安全宣言を社外に公表しており、独占禁止法違反のリスクは低減されたと考えています。ただし、2012年3月以前の取引に関連した国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着及び担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発

生が見込まれる和解金の金額を見積り、若しくは既に引当金を計上済みの案件は適時に見積りの見直しを行っています。

連結会社は、課徴金及び和解金の見積り及び見積りの見直しは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積り及び見積りの見直しには、当局及び相手先の意向による不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、結果として独占禁止法関連損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

これらの引当金の金額については、注記18「引当金」に記載しています。

iv) 確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付A Aの債券の利回りを使用しています。

連結会社は、確定給付制度債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として連結会社の確定給付制度債務の評価額に影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務の帳簿価額や、割引率の変動により想定される確定給付制度債務に与える影響については、注記19「退職後給付 (1) 確定給付型制度」に記載しています。

v) 金融商品の公正価値測定

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における相場価格、又は観察可能な価格を使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

連結会社は、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

金融商品の帳簿価額、レベル3に分類された金融商品の重要な観察不能なインプットの内容及び評価技法については、注記29「金融商品 (5) 公正価値測定」に記載しています。

3. 重要な会計方針の要約

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、連結会社が支配を獲得した日から支配を終了した日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。子会社が適用する会計方針が連結会社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。連結会社内の債権債務残高及び取引、並びに連結会社内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれています。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、連結会社が財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、連結会社が重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

共同支配企業とは、共同支配を有する当事者が純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配企業については、持分法により処理しています。

関連会社及び共同支配企業の会計方針は、連結会社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社及び共同支配企業への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち連結会社の持分相当額は連結会社の純損益に計上しています。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち連結会社の持分相当額は連結会社のその他の包括利益に計上しています。関連会社及び共同支配企業の損失に対する持分相当額が投資額（実質的に関連会社又は共同支配企業に対する連結会社の正味投資の一部を構成する長期の持分を含みます）を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は連結会社が損失を負担する法的又は推定的義務を負うあるいは企業が関連会社又は共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。重要な内部取引に係る利益は、関連会社及び共同支配企業に対する持分比率に応じて相殺消去しています。

関連会社及び共同支配企業の、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として認識し投資の帳簿価額に含めており、償却はしていません。

③ 共同支配事業

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う参加者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。共同支配事業に係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。重要な内部取引並びに債権債務は、持分比率に応じて相殺消去しています。

(2) 企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び連結会社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。発生した取得関連コストは費用として処理しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値若しくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しています。この測定方法の選択は、取引ごとに行っています。その他の非支配持分は、公正価値若しくは他の I F R S が適用される場合は、他の I F R S に基づき、測定しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は、それぞれ I A S 第 12 号「法人所得税」及び I A S 第 19 号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・ I F R S 第 5 号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し、測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、I F R S 第 2 号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして資産計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識していません。

のれんは企業結合時に決定した測定額から減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書の「無形資産」に計上しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っていません。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で 1 年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

(3) 外貨換算

連結会社の各企業の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日又はそれに近似する為替レートが使用されます。

報告期間末に、外貨建の貨幣項目は、決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣項目は、取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。

換算又は決済により生じる換算差額は、その期間の損益として認識され、連結損益計算書において「為替差損益」に計上しています。

連結財務諸表は、親会社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円で表示されます。連結財務諸表を表示するために、在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動の無い限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識され、累積額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。在外営業活動体が処分され、支配が喪失された場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えています。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に分類されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産にその性質・目的により分類しており、当初認識時において分類を決定しています。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っています。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値の取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する場合を除き、金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

資本性金融商品については公正価値で測定し、売買目的で保有する金融資産はその変動を純損益で認識すること及びそれ以外はその変動をその他の包括利益を通じて認識することに指定し（取消不能）、当該指定を継続的に適用しています。

資本性金融商品を除く金融資産で償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を純損益を通じて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値の取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しています。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益に計上しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産の処分又は公正価値評価から生じる利得又は損失は、純損益に認識せずその他の包括利益に認識し、「その他の資本の構成要素」項目に累積します。認識を中止した場合には、利益剰余金に振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、配当金を受領する権利が確定した時点で純損益に認識され、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産から生じる利得又は損失の純額は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」項目（注記29「金融商品」）に計上されています。また、負債性金融商品の利息収益は、上記の利得又は損失の純額に含まれます。

iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間末ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。著しく増大していない場合には、12ヵ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失は、契約に従って受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

なお、営業債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額を純損益に計上しています。

iv) 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

② 金融負債

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融負債を償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しています。

ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 償却原価で測定する金融負債

売買目的で保有せず、純損益を通じて公正価値で測定するものに指定しない金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。利息費用は連結損益計算書上「金融費用」に含めて計上しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」として計上しています。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

売買目的保有又は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

iii) 金融負債の認識の中止

連結会社は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しています。

③ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

連結会社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しています。

連結会社は、ヘッジの開始時に、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。さらに、ヘッジの開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを四半期ごとに評価しています。予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限りです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

連結会社は、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、連結会社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しています。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高は、即時に純損益で認識されます。

④ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、連結会社が残高を相殺する強制可能な法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

連結会社は、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されます。

見積耐用年数、減価償却方法等は、各報告期間末に見直されます。

建物及び構築物 6－50年

機械装置及び運搬具 3－10年

その他 2－10年

有形固定資産は、処分時、若しくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

(8) 投資不動産

連結会社は、投資不動産の測定に「原価モデル」を採用しており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しています。

(9) 無形資産

① 個別に取得した無形資産

耐用年数を確定できる個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。償却は、見積耐用年数に従い定額法に基づいています。

見積耐用年数及び償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しています。

② 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しています。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生したコストは、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

- i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- iii) 無形資産を使用又は売却する能力
- iv) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- vi) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発コストは発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しています。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

③ 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

④ 無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・開発費 3年
- ・顧客関連資産 8－25年
- ・技術関連資産 10年

⑤ 無形資産の認識の中止

無形資産は、処分時、若しくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

(10) リース

① 連結会社が借手の場合

短期リース及び少額資産のリースを除くリースに関して、リース開始日において、リース期間にわたり原資産を使用する権利を使用権資産として、貸手に対してリース料を支払う義務をリース負債として認識しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初測定しています。当初測定後は、「原価モデル」を適用して事後測定しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減価償却費は、リース期間の終了時に所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、定額法に基づき、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって計上しています。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料を、借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しています。当初測定後は、リース負債に係る金利費用、支払われたリース料を反映するように事後測定しています。

なお、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実である延長オプションと行使しないことが合理的に確実である解約オプションの対象期間を加えることにより、決定しています。

短期リース及び少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって定額法で費用として認識しています。

② 連結会社が貸手の場合

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、その他の場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースに係るリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額に等しい金額を債権として計上しています。

(11) 借入コスト

連結会社は、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しています。

上記以外のすべての借入コストは、発生した期間に純損益に認識しています。

(12) 非金融資産の減損

連結会社は各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っています。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っています。連結会社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としています。

減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しています。減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。回収可能価額は、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏づけられた適切な評価モデルを使用しています。使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して、算定しています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。ただし、のれんに関する減損損失は戻し入れしません。

(13) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、連結会社の経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、連結会社が当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算書上の「金融費用」として認識しています。

主な引当金の計上方法は以下のとおりです。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積り、認識しています。

独占禁止法関連損失引当金

特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支払に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

(15) 従業員給付

① 退職後給付

i) 確定給付型制度

連結会社では、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記 ii）参照）以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する連結会社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金等の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

割引率は、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、純損益として認識しています。連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えています。

ii) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

② その他の長期従業員給付

永年勤続表彰等の長期従業員給付制度については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて見積られる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

割引率は、連結会社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付A Aの債券の利回りです。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(16) 売上収益

連結会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するに依りて）収益を認識する

連結会社は、自動車メーカー向け部品供給事業においては、国内外の自動車メーカーを主な顧客とし、自動車部品におけるサーマルシステム、パワートレインシステム、モビリティエレクトロニクス、エレクトリフィケーションシステム、先進デバイス製品等を製造・販売しています。市販・非車載事業においては主に、エンドユーザ向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。

連結会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しています。また、仮単価により製品販売取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積っています。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の合計として表示しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目から生じる税金を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税費用は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で算定しています。税額は、決算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延法人所得税費用は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して計上しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しています。

繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。未認識の繰延税金資産は各報告期間末に再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

連結会社は、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって、同一の納税主体、若しくは別々の納税主体であるが、多額の繰延税金負債又は資産の決済又は回収が見込まれている将来の各期間において、当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している納税主体のいずれかに課されている場合、相殺しています。

なお、当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(19) 資本

- 普通株式 当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。
- 自己株式 自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しています。

(20) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

① レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しています。

② レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

③ レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しています。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

公正価値の測定は、連結会社の評価方針及び手続きに従い経理部門によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しています。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の変動が著しい際は、経理部門責任者への報告及び承認を行っています。

(21) 賦課金

連結会社は、政府に対する債務が確定した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しています。

(23) 配当

配当金については、期末配当、中間配当の各々について決議された日の属する期間の負債として認識しています。

4. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2023年3月31日現在において連結会社はこれを適用していません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
I F R S 第17号	保険契約	2023年1月1日	2023年度	保険契約についての首尾一貫した会計処理の策定

I F R S 第17号「保険契約」の適用による影響は、現時点では合理的に見積ることはできません。

5. 事業セグメント

(1) 一般情報

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

連結会社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内並びに北米、欧州、アジア地域の担当役員を配置しています。日本、北米、欧州、アジアの各地域の現地法人は、地域の顧客に対する営業活動を通じて獲得した受注に対し、製品の最適生産、供給の観点から製造拠点の新規設立又は拡大等を事業部門と連携のうえ立案する等、独立した経営単位として事業活動を展開しています。

国内においては当社が、北米については米国、カナダと地理的近接度によりメキシコを加えデンソー・インターナショナル・アメリカ社が、欧州（主にオランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ等）についてはデンソー・インターナショナル・ヨーロッパ社が担当しています。アジア（主にタイ、マレーシア、インドネシア、インド、台湾、中国、韓国等）については、最適生産・供給体制の両面から地域に密着した体制強化のため、デンソー・インターナショナル・アジア社（タイランド）、デンソー・インターナショナル・アジア社（シンガポール）、電装（中国）投資有限公司の3社が連携して担当しており、これらを1つのマネジメント単位として管理しています。

したがって、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として自動車部品等を生産・販売しています。

セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要な会計方針の要約」における記載と同一です。なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。金融収益、金融費用、為替差損益、持分法による投資損益、法人所得税費用は当社取締役社長が検討するセグメント利益に含まれていないため、セグメント業績から除外しています。

(2) セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	消去又は 全社	連結
	日本	北米	欧州	アジア	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	2,375,673	1,143,929	506,203	1,414,347	5,440,152	75,360	—	5,515,512
セグメント間の内部 売上収益	1,139,424	16,276	55,237	223,538	1,434,475	1,244	△1,435,719	—
計	3,515,097	1,160,205	561,440	1,637,885	6,874,627	76,604	△1,435,719	5,515,512
セグメント利益又は損失	188,904	4,262	△3,354	143,831	333,643	15,476	△7,940	341,179
金融収益								42,254
金融費用								△8,403
為替差損益								4,019
持分法による投資損益								5,759
税引前利益								384,808

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	消去又は 全社	連結
	日本	北米	欧州	アジア	計			
減価償却費及び償却費	249,109	43,193	26,376	60,261	378,939	1,867	—	380,806
減損損失	994	—	8,940	—	9,934	—	—	9,934
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法で会計処理されている投資	77,160	5,270	8,599	22,819	113,848	—	△268	113,580
非流動資産の増加額(注2)	259,317	42,719	20,165	90,304	412,505	2,575	—	415,080

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

(注2) 非流動資産は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	消去又は 全社	連結
	日本	北米	欧州	アジア	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	2,509,604	1,486,718	624,329	1,680,872	6,301,523	99,797	—	6,401,320
セグメント間の内部 売上収益	1,196,230	17,370	61,223	250,783	1,525,606	1,436	△1,527,042	—
計	3,705,834	1,504,088	685,552	1,931,655	7,827,129	101,233	△1,527,042	6,401,320
セグメント利益又は損失	215,573	17,921	17,460	158,286	409,240	19,260	△2,401	426,099
金融収益								51,483
金融費用								△13,666
為替差損益								△4,115
持分法による投資損益								△2,931
税引前利益								456,870

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	消去又は 全社	連結
	日本	北米	欧州	アジア	計			
減価償却費及び償却費	252,587	50,708	25,606	71,636	400,537	2,578	—	403,115
減損損失	1,240	—	—	—	1,240	—	—	1,240
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法で会計処理されている投資	73,491	5,687	9,800	21,496	110,474	—	△301	110,173
非流動資産の増加額(注2)	275,380	53,620	25,098	75,228	429,326	4,378	—	433,704

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

(注2) 非流動資産は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計です。

(3) セグメントごとの資産の金額に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	4,732,271	4,715,599
北米	824,767	830,651
欧州	427,418	489,271
アジア	1,508,705	1,637,956
その他(注1)	67,431	80,312
全社資産(注2)	△128,321	△345,127
連結	7,432,271	7,408,662

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

(注2) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金等です。

(4) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

製品別に分解した売上収益については、注記22「売上収益」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

製品別に分解した売上収益については、注記22「売上収益」をご参照ください。

(5) 地域に関する情報

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	2,294,046	2,415,938
アメリカ	964,658	1,236,514
中国	761,992	831,431
その他	1,494,816	1,917,437
合計	5,515,512	6,401,320

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しています。

2. 売上収益は顧客の所在地に応じて算定しています。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	1,342,229	1,349,153
中国	223,381	235,859
その他	547,971	584,082
合計	2,113,581	2,169,094

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しています。

2. 上記の非流動資産(有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計)は資産の所在地に応じて算定しています。

(6) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタグループであり、全てのセグメント（日本、北米、欧州、アジア）において売上収益を計上しています。各セグメントの売上収益はそれぞれ、「日本」は1,654,041百万円、「北米」は652,278百万円、「欧州」は95,240百万円、「アジア」は712,907百万円、「その他」は44,348百万円です。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,846,572	3,158,814

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) ジェコー株式会社

当社は2021年4月1日よりジェコー株式会社を新たに当社の連結子会社としています。

① 企業結合の概要

当社の関連会社として主に表示系製品の製造販売事業を行っていたジェコー株式会社は、2021年4月1日に実施した株式交換により、同日付で新たに当社の連結子会社となりました。その結果、当社の保有するジェコー株式会社の議決権比率は41.89% (2021年3月31日時点) から100% (2021年4月1日時点) となり、当社は議決権のすべてを保有しています。

② 企業結合の理由

当社グループとして競争優位性を維持強化し、持続的な成長を実現するため、経営資源の最適化及び一元管理、相互活用できる体制を整え、機動的な経営を推進することを目的としています。

③ 被取得企業の概要

名称 ジェコー株式会社
事業内容 自動車時計、自動車計器類、車載用モーター類及び応用製品の製造販売

④ 支配獲得日

2021年4月1日

⑤ 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

	金額
株式交換において交付した当社株式の公正価値	3,200
支配獲得時に既に保有していたジェコー株式会社に対する資本持分の公正価値	2,307
取得対価の合計	5,507

当社が支配獲得時に既に保有していたジェコー株式会社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、2,752百万円の損失を認識しています。この損失は、前連結会計年度の連結損益計算書上、「その他の費用」に計上されています。

また、当該企業結合に係るアドバイザー費用等の取得関連コスト82百万円（2021年3月31日に終了した連結会計年度74百万円、前連結会計年度8百万円）を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑥ 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
取得対価合計 (A)	5,507
資産内訳	
営業債権及びその他の債権	6,407
その他の流動資産	3,594
有形固定資産	7,907
その他の非流動資産	2,200
資産合計	20,108
負債内訳	
流動負債	4,359
非流動負債	1,975
負債合計	6,334
純資産 (B)	13,774
のれん(注) (A - B)	△8,267

(注) のれん

本株式交換により生じた負ののれん8,267百万円は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回っていたために発生しています。この利益は、前連結会計年度の連結損益計算書上、「その他の収益」に計上されています。

⑦ 子会社の支配獲得による収入

(単位：百万円)

	金額
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	960
子会社の支配獲得による現金受入額	960

⑧ 被取得企業の売上収益及び当期利益

前連結会計年度の連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は26,274百万円、当期利益は591百万円です。

なお、上記の当期利益には、支配獲得時に認識した有形固定資産の減価償却費等が含まれています。

(2) 重慶超力電器有限責任公司

当社は2021年8月4日より重慶超力電器有限責任公司を新たに当社の連結子会社としています。

① 企業結合の概要

当社は、重慶超力高科技股份有限公司の子会社である重慶超力電器有限責任公司の株式を2021年8月4日に譲り受け、重慶超力電器有限責任公司を当社の連結子会社としました。その結果、当社の保有する重慶超力電器有限責任公司の議決権比率は51% (2021年8月4日時点) となり、当社は議決権の過半数を保有しています。

② 企業結合の理由

当社グループとして中国地域における競争優位性を維持強化し、持続的な成長を実現することを目的としています。

③ 被取得企業の概要

名称 重慶超力電器有限責任公司
事業内容 サーマル製品 (HVAC、熱交換器、配管等) の開発、製造、販売

④ 支配獲得日

2021年8月4日

⑤ 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	9,289
取得対価の合計	9,289

上記取得対価の一部は、2021年3月31日に終了した連結会計年度に株式譲渡契約に定めるエスクロー口座へ拋出しています。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の子会社またはその他の事業の取得による収支に含まれる4,963百万円は、取得時に受け入れた重慶超力電器有限責任公司保有の現金及び現金同等物と、前連結会計年度におけるエスクロー口座への拋出額の相殺額となっています。

また、当該企業結合に係るアドバイザー費用等の取得関連コスト271百万円 (2021年3月31日に終了した連結会計年度107百万円、前連結会計年度164百万円) を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑥ 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
取得対価合計 (A)	9,289
資産内訳	
営業債権及びその他の債権	8,188
その他の流動資産	4,481
有形固定資産	3,637
使用権資産	808
無形資産	5,703
資産合計	22,817
負債内訳	
流動負債	8,722
非流動負債	1,281
負債合計	10,003
純資産 (B)	12,814
非支配持分 (注1) (C)	6,309
のれん (注2) (A - (B - C))	2,784

(注1) 非支配持分

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注2) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。税務上損金算入可能と見込まれるのれんの金額は発生していません。

⑦ 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	9,289
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	360
子会社の支配獲得による現金支払額	8,929

⑧ 被取得企業の売上収益及び当期利益

前連結会計年度の連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は9,317百万円、当期損失は836百万円です。

なお、上記の当期損失には、支配獲得時に認識した無形資産の減価償却費等が含まれています。

⑨ 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上収益及び連結純利益

重慶超力電器有限責任会社の企業結合について、支配獲得日が2021年4月1日であったと仮定した場合の、2022年3月31日に終了した12ヵ月間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
売上収益 (プロフォーマ情報)	5,521,234
当期利益 (プロフォーマ情報)	288,875

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	756,472	691,333
短期投資	111,336	42,517
合計	867,808	733,850

8. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	941,122	1,064,793
その他	183,828	203,521
貸倒引当金(控除)	△4,169	△4,546
合計	1,120,781	1,263,768

(注) 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	313,929	337,106
仕掛品	405,613	438,044
原材料及び貯蔵品	312,619	344,630
合計(注)	1,032,161	1,119,780

(注) 期中に原価として認識された棚卸資産の正味実現可能価額への評価減の金額は当連結会計年度において21,949百万円(前連結会計年度17,715百万円)です。

10. その他の金融資産

(1) 「その他の金融資産」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預金	8,245	23,726
債券	348	366
その他	25,925	26,845
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	—	422
デリバティブ資産(注)	5,255	6,779
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	1,839,330	1,674,780
合計	1,879,103	1,732,918

流動資産	17,730	33,716
非流動資産	1,861,373	1,699,202
合計	1,879,103	1,732,918

(注) デリバティブ資産はヘッジ会計を適用しているものを除き、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
トヨタ自動車(株)	1,005,954	850,931
ルネサスエレクトロニクス(株)	219,302	293,040
(株)豊田自動織機	251,118	217,912
トヨタ不動産(株)	116,621	113,798
(株)アイシン	54,400	47,268
トヨタ紡織(株)	20,405	21,781
(株)ジェイテクト	17,710	18,757
Japan Advanced Semiconductor Manufacturing(株)	—	16,999
(株)東海理化電機製作所	13,380	14,465
Infineon Technologies AG	9,321	12,184

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関し、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した受取配当金はそれぞれ、33,711百万円及び34,423百万円です。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却等（認識の中止）を行っています。

認識の中止時の公正価値、資本でその他の包括利益として認識されていた累計損益及び受取配当金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
公正価値	55,012	46,120
資本でその他の包括利益として 認識されていた累計損益（税引前）（注）	41,996	37,248
受取配当金	549	775

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累計損益は、売却した時点で利益剰余金に振り替えています。利益剰余金への振替額は税引後です。なお、△は損失を表します。

11. 有形固定資産

(1) 「有形固定資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定(注1)	その他	合計
2021年4月1日残高	1,082,383	3,357,947	197,400	204,211	818,378	5,660,319
取得	17,930	140,727	7,088	143,214	36,294	345,253
企業結合(注2)	2,140	6,531	1,537	699	637	11,544
売却目的で保有する資産への振替(注3)	△2,287	△53,272	△26	△462	△10,788	△66,835
処分	△10,993	△121,860	△2,081	△1,303	△43,340	△179,577
外貨換算差額	30,313	114,970	2,084	7,825	32,369	187,561
その他(注4)	16,408	112,778	1,821	△153,491	22,117	△367
2022年3月31日残高	1,135,894	3,557,821	207,823	200,693	855,667	5,957,898
取得	19,444	118,470	162	188,863	39,157	366,096
処分	△9,765	△135,324	△1,418	△344	△38,060	△184,911
外貨換算差額	22,620	89,417	2,489	6,163	20,729	141,418
その他(注4)	28,451	146,808	△701	△178,641	45,931	41,848
2023年3月31日残高	1,196,644	3,777,192	208,355	216,734	923,424	6,322,349

(注1) 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれています。

(注2) 前連結会計年度における企業結合による増加は、ジェコー株式会社の取得及び重慶超力電器有限責任会社の取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

(注3) 前連結会計年度における売却目的で保有する資産への振替による減少は、愛三工業株式会社への事業譲渡によるものです(注記12「売却目的で保有する資産」参照)。

(注4) 「その他」には建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれています。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	655,490	2,456,075	1,288	77	671,626	3,784,556
減価償却費(注5)	34,659	239,827	—	—	58,632	333,118
減損損失	2,437	5,150	1,124	721	363	9,795
売却目的で保有する資産への振替(注6)	△1,648	△37,328	—	—	△9,636	△48,612
処分	△7,916	△106,957	—	—	△39,239	△154,112
外貨換算差額	15,238	79,963	40	—	25,811	121,052
その他	△684	314	—	—	△136	△506
2022年3月31日残高	697,576	2,637,044	2,452	798	707,421	4,045,291
減価償却費(注5)	36,668	250,737	—	—	61,654	349,059
減損損失	42	—	—	—	10	52
処分	△7,633	△126,420	—	—	△32,475	△166,528
外貨換算差額	12,684	67,610	55	—	18,274	98,623
その他	8,594	15,881	6	△798	16,929	40,612
2023年3月31日残高	747,931	2,844,852	2,513	—	771,813	4,367,109

(注5) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(注6) 売却目的で保有する資産への振替による減少は、愛三工業株式会社への事業譲渡によるものです(注記12「売却目的で保有する資産」参照)。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	426,893	901,872	196,112	204,134	146,752	1,875,763
2022年3月31日残高	438,318	920,777	205,371	199,895	148,246	1,912,607
2023年3月31日残高	448,713	932,340	205,842	216,734	151,611	1,955,240

(2) 負債の担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額

負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額に重要性はないため、記載を省略しています。

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の取得に関するコミットメント	120,151	127,807

(4) 減損損失

連結会社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

事業グループ	セグメント	用途	種類	減損金額
エレクトリフィケーションシステム	欧州	エレクトリフィケーションシステム設備	土地・建物及び構築物・機械装置等	8,844
その他	日本	保養施設	土地・建物及び構築物	908

前連結会計年度において、一部の地域の事業環境は依然厳しく、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、欧州子会社について生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として8,844百万円計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、見積将来キャッシュ・フローの算出に使用した割引率は8.48%です。

また、当初の使用計画に変更が生じ、2022年3月末閉鎖を決定した保養所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として908百万円計上しました。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しています。当該公正価値は観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値であり、そのヒエラルキーはレベル3です。

減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に含まれています。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

計上した減損損失の金額に重要性はありません。

(5) 減損損失戻入

連結会社は以下の資産について減損損失戻入を計上しました。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

12. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 2022年3月31日		前連結会計年度 2022年3月31日
売却目的で保有する資産		売却目的で保有する資産に直 接関連する負債	
棚卸資産	4,143	営業債務及びその他の債務	472
その他の流動資産	251	その他の流動負債	4
有形固定資産	18,223		
その他の非流動資産	21		
合計	22,638	合計	476

前連結会計年度において、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものは、愛三工業株式会社と事業譲渡契約を締結したフューエルポンプモジュール事業並びにこれに含まれるKYOSAN DENSO MANUFACTURING KENTUCKY, LLCが保有する資産及び負債です。当該分類は、当該事業を売却する意思決定を行ったことにより、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものです。

当社と愛三工業株式会社は、2019年5月20日の事業譲渡等の基本合意以降、両社のパワートレイン領域における重複分野の競争力強化について検討を進めてまいりました。なお、前連結会計年度において本事業譲渡は、各国・地域の競争法当局の承認取得を条件としており、譲渡予定日は2022年8月1日としていました。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度において、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類した、フューエルポンプモジュール事業並びにこれに含まれるKYOSAN DENSO MANUFACTURING KENTUCKY, LLCが保有する資産及び負債は、2022年9月1日付で愛三工業株式会社に譲渡されました。

本事業譲渡に係る売却損益は、当連結会計年度における連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

13. 使用権資産

(1) 「使用権資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
2021年4月1日残高	43,147	6,259	16,005	3,811	69,222
取得	8,789	1,062	945	329	11,125
企業結合(注1)	8	—	800	—	808
処分	△9,096	△1,550	△990	△1,353	△12,989
外貨換算差額	1,065	195	1,177	△4	2,433
その他	—	—	—	—	—
2022年3月31日残高	43,913	5,966	17,937	2,783	70,599
取得	9,451	3,402	495	238	13,586
企業結合	—	—	—	—	—
処分	△8,915	△494	△514	△172	△10,095
外貨換算差額	719	90	358	21	1,188
その他	53	△268	△198	△221	△634
2023年3月31日残高	45,221	8,696	18,078	2,649	74,644

(注1) 前連結会計年度における企業結合による増加は、重慶超力電器有限責任会社の取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
2021年4月1日残高	13,416	2,865	3,153	1,954	21,388
減価償却費(注2)	10,546	1,267	953	642	13,408
減損損失	—	—	—	—	—
処分	△7,740	△1,316	△620	△966	△10,642
外貨換算差額	422	76	244	△10	732
その他	163	9	116	31	319
2022年3月31日残高	16,807	2,901	3,846	1,651	25,205
減価償却費(注2)	10,531	3,489	985	571	15,576
減損損失	—	—	—	—	—
処分	△8,455	△614	△498	△395	△9,962
外貨換算差額	315	45	78	13	451
その他	△2	△137	△130	1	△268
2023年3月31日残高	19,196	5,684	4,281	1,841	31,002

(注2) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
2021年4月1日残高	29,731	3,394	12,852	1,857	47,834
2022年3月31日残高	27,106	3,065	14,091	1,132	45,394
2023年3月31日残高	26,025	3,012	13,797	808	43,642

(2) 減損損失

連結会社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

リース取引の状況については、注記30「リース取引」をご参照ください。

14. 無形資産

(1) 「無形資産」の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	開発費	のれん	顧客関連資産	技術関連資産
2021年4月1日残高	129,267	21,018	22,114	48,442	12,128
個別取得	17,432	74	—	—	—
自己創設	1,964	1,250	—	—	—
企業結合(注1)	49	—	2,784	3,181	2,473
除却	△1,973	—	—	—	—
外貨換算差額	2,690	7	348	134	104
その他の増減	5,580	—	△198	—	—
2022年3月31日残高	155,009	22,349	25,048	51,757	14,705
個別取得	15,717	—	—	—	—
自己創設	2,904	18,603	—	—	—
企業結合	—	—	—	—	—
除却	△11,820	—	—	—	—
外貨換算差額	2,036	—	333	306	171
その他の増減	15,100	△280	—	—	—
2023年3月31日残高	178,946	40,672	25,381	52,063	14,876

(単位：百万円)

取得原価	その他	合計
2021年4月1日残高	30,217	263,186
個別取得	13,186	30,692
自己創設	1,704	4,918
企業結合(注1)	—	8,487
除却	△913	△2,886
外貨換算差額	67	3,350
その他の増減	△4,681	701
2022年3月31日残高	39,580	308,448
個別取得	14,698	30,415
自己創設	1,358	22,865
企業結合	—	—
除却	△2,957	△14,777
外貨換算差額	188	3,034
その他の増減	△13,211	1,609
2023年3月31日残高	39,656	351,594

(注1) 前連結会計年度における企業結合による増加は、重慶超力電器有限責任会社の取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	ソフトウェア	開発費	のれん	顧客関連資産	技術関連資産
2021年4月1日残高	82,448	6,154	970	14,138	2,772
償却費(注2)	19,740	5,252	—	3,845	1,337
減損損失	—	—	42	—	—
除却	△1,908	—	—	—	—
外貨換算差額	1,639	4	—	6	4
その他の増減	507	—	—	—	—
2022年3月31日残高	102,426	11,410	1,012	17,989	4,113
償却費(注2)	24,492	5,095	—	3,641	1,492
減損損失	—	—	1,188	—	—
除却	△11,730	—	—	—	—
外貨換算差額	1,242	—	—	150	52
その他の増減	3,957	—	—	—	—
2023年3月31日残高	120,387	16,505	2,200	21,780	5,657

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	その他	合計
2021年4月1日残高	12,744	119,226
償却費(注2)	2,833	33,007
減損損失	97	139
除却	△869	△2,777
外貨換算差額	312	1,965
その他の増減	801	1,308
2022年3月31日残高	15,918	152,868
償却費(注2)	3,760	38,480
減損損失	—	1,188
除却	△2,479	△14,209
外貨換算差額	91	1,535
その他の増減	△2,437	1,520
2023年3月31日残高	14,853	181,382

(注2) 「無形資産」の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	開発費	のれん	顧客関連資産	技術関連資産
2021年4月1日残高	46,819	14,864	21,144	34,304	9,356
2022年3月31日残高	52,583	10,939	24,036	33,768	10,592
2023年3月31日残高	58,559	24,167	23,181	30,283	9,219

(単位：百万円)

帳簿価額	その他	合計
2021年4月1日残高	17,473	143,960
2022年3月31日残高	23,662	155,580
2023年3月31日残高	24,803	170,212

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発支出は、それぞれ496,306百万円及び503,012百万円です。これらは、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 減損損失

連結会社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

TDモバイルについて、直営店の利益低下や処分等に伴いのれんの減損損失42百万円を計上しています。
欧州子会社について、無形資産の減損損失97百万円を計上しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

TDモバイルについて、公正価値測定に伴いのれんの減損損失1,188百万円を計上しています。

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産については以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	帳簿価額(百万円)	平均残存償却年数(年)
顧客関連資産	33,768	18.2
技術関連資産	10,592	7.5

前連結会計年度において計上されている重要な無形資産は、トヨタ自動車株式会社からの主要な電子部品事業の取得により認識された顧客関連資産（帳簿価額24,561百万円、残存償却年数23.0年）及び技術関連資産（帳簿価額4,546百万円、残存償却年数8.0年）です。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	帳簿価額(百万円)	平均残存償却年数(年)
顧客関連資産	30,283	18.2
技術関連資産	9,219	6.6

当連結会計年度において計上されている重要な無形資産は、トヨタ自動車株式会社からの主要な電子部品事業の取得により認識された顧客関連資産（帳簿価額23,493百万円、残存償却年数22.0年）及び技術関連資産（帳簿価額3,978百万円、残存償却年数7.0年）です。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位（又はそのグループ）については、毎報告期間末、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っています。

企業結合により生じたのれんは、企業結合のシナジーから将来の超過収益力が生じると期待される資金生成単位（又はそのグループ）に配分しています。のれんの資金生成単位（又はそのグループ）への配分額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当社（注1）	7,265	7,265
TDモバイル（注2）	6,364	5,176
デンソーテングroup（注3）	1,938	1,938
デンソーFA山形	3,464	3,464
重慶超力電器有限責任公司	2,902	3,093
その他	2,103	2,245
合計	24,036	23,181

(注1) 当社に配分したのれんは、関連事業分野に配分しています。

(注2) TDモバイルに配分したのれんは、TDモバイルが運営する直営店に配分しています。

(注3) デンソーテングroupに配分したのれんは、デンソーテンを含む主要な子会社に配分しています。

TDモバイルについては、公正価値測定に伴いのれんの当初配分額の一部を減損損失として計上しています。

当社、デンソーテングroup及びデンソーFA山形については、のれんが配分された資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映されて作成され、経営陣によって承認された、最長で5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しています。当該5年間を超えるキャッシュ・フローの予測は、一定又は逡減する成長率を適用し、以降の年度分を推測して延長することにより見積もっています。また、割引率は、当該資金生成単位（又はそのグループ）の加重平均資本コスト9.33%~11.51%を使用しています。なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を上回っていますが、仮に割引率が0.3%上昇した場合、減損損失が発生します。

15. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期法人所得税費用		
当年度	78,817	105,602
過年度	△2,827	△130
当期法人所得税費用 計	75,990	105,472
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生と解消	18,152	3,123
従前は未認識であった繰延税金資産の計上	△105	△727
過年度に計上した繰延税金資産の取消額	2,017	1,141
繰延法人所得税費用 計	20,064	3,537
法人所得税費用 合計	96,054	109,009
その他の包括利益に係る法人所得税	86,626	△42,704

日本における、前連結会計年度の適用税率は30.07%、当連結会計年度の適用税率は30.07%です。

また、他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

適用税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
適用税率	30.07	30.07
海外子会社の適用税率差異	△3.28	△3.41
試験研究費控除	△2.56	△3.38
受取配当金の益金不算入額	△0.75	△0.69
その他	1.48	1.27
平均実際負担税率	24.96	23.86

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の増減内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合 (注2)	在外営業 活動体の 換算差額	期末残高
繰延税金資産（注1）						
未払賞与	18,567	2,672	—	—	122	21,361
製品保証引当金	66,838	△32,862	—	—	178	34,154
退職給付に係る負債	78,592	△1,165	△3,197	—	164	74,394
有給休暇に係る負債	22,633	447	—	—	69	23,149
その他	185,179	△8,666	2,159	456	2,777	181,905
繰延税金資産 計	371,809	△39,574	△1,038	456	3,310	334,963
繰延税金負債（注1）						
資本性金融商品投資	301,594	—	60,271	—	—	361,865
減価償却費	60,251	△11,202	—	—	2,197	51,246
退職給付に係る資産	49,398	△823	13,951	—	2	62,528
その他	25,710	△7,485	△1,212	1,315	1,247	19,575
繰延税金負債 計	436,953	△19,510	73,010	1,315	3,446	495,214
純額	△65,144	△20,064	△74,048	△859	△136	△160,251

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	在外営業 活動体の 換算差額	期末残高
繰延税金資産（注1）						
未払賞与	21,361	862	—	—	115	22,338
製品保証引当金	34,154	△11,587	—	—	118	22,685
退職給付に係る負債	74,394	755	△7,155	—	213	68,207
有給休暇に係る負債	23,149	△51	—	—	62	23,160
その他	181,905	5,174	970	—	3,360	191,409
繰延税金資産 計	334,963	△4,847	△6,185	—	3,868	327,799
繰延税金負債（注1）						
資本性金融商品投資	361,865	—	△46,461	—	—	315,404
減価償却費	51,246	2,439	—	—	1,955	55,640
退職給付に係る資産	62,528	3,542	△13,113	—	1	52,958
その他	19,575	△7,291	△733	—	786	12,337
繰延税金負債 計	495,214	△1,310	△60,307	—	2,742	436,339
純額	△160,251	△3,537	54,122	—	1,126	△108,540

(注1) 繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異の十分性、将来課税所得の十分性及びタックスプランニングを考慮しています。また、連結会社は、OECD第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債を認識せず、それらに関する情報を開示しないという、IAS第12号の要求事項に対する例外を適用しています。

(注2) 前連結会計年度における企業結合による増加は、ジェコー株式会社の取得及び重慶超力電器有限責任会社の取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

連結財政状態計算書上の「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	36,871	42,967
繰延税金負債	197,122	151,507
純額	△160,251	△108,540

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	76,665	97,065

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	7,804	4,797
2年目	4,728	7,802
3年目	6,291	4,154
4年目	489	1,981
5年目以降	29,064	45,324
繰越欠損金合計	48,376	64,058

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、1,311,288百万円及び1,541,627百万円です。

16. 社債及び借入金

「社債及び借入金」の内訳は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の一部の借入金について、財務制限条項が付されています。当社は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において当該条項を遵守しています。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
担保付				
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—
無担保				
短期借入金	174,212	155,509	4.37	—
1年以内に償還予定 の社債(注2)	70,000	50,000	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	18,607	98,000	0.07	—
社債(注2)	231,196	186,765	—	—
長期借入金	497,420	399,000	0.14	2024年～ 2028年
合計	991,435	889,274	—	—

(注1) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 社債の内訳は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回 無担保社債	2015年9月8日	10,000 (10,000)	—	0.27	なし	2022年 9月20日
	第13回 無担保社債	2016年9月8日	20,000	20,000	0.14	なし	2026年 9月18日
	第14回 無担保社債	2017年6月8日	30,000 (30,000)	—	0.04	なし	2022年 6月20日
	第15回 無担保社債	2017年6月8日	40,000	40,000	0.25	なし	2027年 6月18日
	第16回 無担保社債	2018年4月26日	30,000 (30,000)	—	0.08	なし	2023年 3月20日
	第17回 無担保社債	2018年4月26日	20,000	20,000	0.18	なし	2025年 3月19日
	第18回 無担保社債	2018年4月26日	40,000	40,000	0.32	なし	2028年 3月17日
	第19回 無担保社債	2020年11月20日	50,001	50,000 (50,000)	0.00	なし	2023年 11月20日
	2026年満期米ドル 建無担保社債 (サステナビリティ ティボンド)	2021年9月16日	61,195	66,765	1.24	なし	2026年 9月16日
合計	—	—	301,196 (70,000)	236,765 (50,000)	—	—	—

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

17. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金(注1)	753,600	815,403
その他(注2)	377,775	403,914
合計	1,131,375	1,219,317

(注1) 「営業債務及びその他の債務」における金融負債は償却原価で測定しています。

(注2) その他には、主に未払費用や設備未払金等が含まれます。

18. 引当金

「引当金」は、連結財政状態計算書上、流動負債及び非流動負債に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金(注1)	独占禁止法関連損失 引当金(注2)	その他	合計
2021年4月1日残高	230,496	11,400	7,990	249,886
期中増加額	17,185	3,093	6,047	26,325
期中減少額(目的使用)	△118,654	△525	△3,154	△122,333
期中減少額(戻入)	△8,654	—	△1,527	△10,181
外貨換算差額	907	921	263	2,091
2022年3月31日残高	121,280	14,889	9,619	145,788
期中増加額	14,504	816	8,869	24,189
期中減少額(目的使用)	△40,361	△4,972	△4,175	△49,508
期中減少額(戻入)	△14,012	—	△1,082	△15,094
外貨換算差額	1,355	1,010	427	2,792
2023年3月31日残高	82,766	11,743	13,658	108,167

(注1) 製品保証引当金については、その金額の一部が仕入先との合意により補填される見込みです。補填される金額の見込みは前連結会計年度977百万円及び当連結会計年度963百万円であり、「営業債権及びその他の債権」の中に含まれています。

(注2) 独占禁止法関連損失引当金については、注記33「偶発事象」をご参照ください。

19. 退職後給付

連結会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。確定給付型制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイントや勤務年数及びその他の条件に基づき設定されています。また、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てています。なお、従業員の退職等に際して、I F R Sに準拠した数理計算による確定給付制度債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、連結会社と法的に分離された年金基金により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(1) 確定給付型制度

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

① 確定給付制度債務の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	956,823	936,550
勤務費用	41,283	37,579
確定給付制度債務に対する利息費用	7,996	9,877
企業結合(注)	3,782	—
制度改訂	△5,088	△2,412
数理計算上の差異(人口統計上)	△9,464	△8,970
数理計算上の差異(財務上)	△19,457	△52,582
給付支払額	△44,229	△49,534
在外営業活動体の換算差額	4,904	4,734
確定給付制度債務の期末残高	936,550	875,242

② 制度資産の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
制度資産の期首残高	737,937	782,713
制度資産に対する利息収益	6,396	8,404
企業結合(注)	2,742	—
利息以外の制度資産に係る収益	33,131	△30,112
連結会社の年金拠出額	24,535	20,051
給付支払額	△25,935	△28,468
在外営業活動体の換算差額	3,907	3,090
制度資産の期末残高	782,713	755,678

(注) 企業結合による増加は、ジェコー株式会社の取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の期末残高	936,550	875,242
制度資産の期末残高	782,713	755,678
資産上限額の影響額	—	51,490
確定給付制度債務及び資産の純額	153,837	171,054
退職給付に係る負債	265,188	249,266
退職給付に係る資産	111,351	78,212
連結財政状態計算書に計上された 確定給付制度債務及び資産の純額	153,837	171,054

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度の制度資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品及び保険契約等にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全うできる水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係るリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

制度資産の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

資産分類	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	59,367	—	59,367
海外株式	194	1,597	1,791
合同運用(国内)	—	59,736	59,736
合同運用(海外)	—	34,528	34,528
資本性金融商品合計	59,561	95,861	155,422
負債性金融商品			
国内債券	15,424	—	15,424
海外債券	34,916	—	34,916
合同運用(国内)	—	80,600	80,600
合同運用(海外)	—	54,429	54,429
その他	354	4,808	5,162
負債性金融商品合計	50,694	139,837	190,531
保険契約(注1)	—	195,129	195,129
その他(注2)	65,009	176,622	241,631
合計	175,264	607,449	782,713

(注1) 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれています。

(注2) その他には、主として現金同等物等が含まれています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

資産分類	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	50,038	—	50,038
海外株式	246	1,610	1,856
合同運用(国内)	—	47,035	47,035
合同運用(海外)	—	22,977	22,977
資本性金融商品合計	50,284	71,622	121,906
負債性金融商品			
国内債券	18,957	—	18,957
海外債券	61,994	—	61,994
合同運用(国内)	—	64,775	64,775
合同運用(海外)	—	40,940	40,940
その他	267	8,095	8,362
負債性金融商品合計	81,218	113,810	195,028
保険契約(注1)	—	220,980	220,980
その他(注2)	44,784	172,980	217,764
合計	176,286	579,392	755,678

(注1) 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれています。

(注2) その他には、主として現金同等物等が含まれています。

資産上限額の影響の変動は、以下のとおりです。将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、連結会社の年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	—	—
利息収益	—	—
再測定		
資産上限額の影響の変動額	—	51,490
資産上限額の影響の期末残高	—	51,490

各連結会計年度の数理計算の仮定の主要なものは、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.82	1.29

数理計算のために使用した主要な仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりです。なお、以下の分析は主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報のすべての影響は考慮していません。

	当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額
割引率が0.5%下降すると	59,786百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	53,304百万円の減少

連結会社の2023年4月1日から2024年3月31日までに予定される、会社拠出掛金の金額は21,239百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ18年及び17年です。

(2) 確定拠出型制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出型制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ11,992百万円及び11,490百万円です。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、「会社法」）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における授権株式数は、1,500,000,000株です。

全額払込済みの発行済株式数の期中における変動内訳は以下のとおりです。

	株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度（2022年3月31日）	787,944,951	187,457	273,803
増減	—	—	△139
当連結会計年度（2023年3月31日）	787,944,951	187,457	273,664

当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができますこととされています。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度（2022年3月31日）	24,616,949	152,346
増減	14,505,982	99,924
当連結会計年度（2023年3月31日）	39,122,931	252,270

(4) その他の資本の構成要素

① FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額です。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額、数理計算上の仮定の変更による影響額及び資産上限額の影響の変動額を含みます。これらは発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

③ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額です。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジ損益

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

21. 配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	54,243	70	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	61,622	80	2021年9月30日	2021年11月26日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	64,886	85	2022年3月31日	2022年5月25日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	67,891	90	2022年9月30日	2022年11月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	71,141	95	2023年3月31日	2023年5月25日

22. 売上収益

(1) 収益の分解

連結会社は先進的な自動車技術、システム・製品を提供する、グローバルな自動車部品メーカーであり、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心にビジネスを行っています。市販・非車載事業においては、主に、エンドユーザー向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従って計上し、売上収益として表示しています。

得意先別に分解した売上収益は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

トヨタグループ向け	2,846,572
その他	2,028,557
自動車メーカー向け部品供給事業計	4,875,129
市販・非車載事業	640,383
合計	5,515,512

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車メーカー向け部品供給事業計」には、IFRS第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が20,119百万円含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

トヨタグループ向け	3,158,814
その他	2,522,167
自動車メーカー向け部品供給事業計	5,680,981
市販・非車載事業	720,339
合計	6,401,320

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車メーカー向け部品供給事業計」には、IFRS第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が14,224百万円含まれています。

製品別に分解した売上収益は以下のとおりです。

なお、2022年1月1日付の組織変更に伴い、前連結会計年度より、事業グループの名称を「センシングシステム&セミコンダクタ」から「先進デバイス」に、「モビリティシステム」から「モビリティエレクトロニクス」に変更しています。また、当連結会計年度より、従来「パワトレインシステム」としていた一部製品を「エレクトリフィケーションシステム」と「先進デバイス」に、従来「エレクトリフィケーションシステム」としていた一部製品を「パワトレインシステム」に区分を変更しております。当該変更に伴い、前連結会計年度の売上収益を、変更後の区分に組み替えて表示しています。

なお、2023年1月1日付で組織変更がありました。当連結会計年度においては上記区分にて表示しています。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

[組織変更前の区分]

(単位：百万円)

サーマルシステム	1,282,040
パワトレインシステム	1,245,085
モビリティシステム	1,356,424
エレクトリフィケーションシステム	1,136,264
センシングシステム&セミコンダクタ	176,018
その他	132,807
自動車分野計	5,328,638
非車載事業分野	186,874
合計	5,515,512

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車分野計」には、I F R S第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が20,119百万円含まれています。

[組織変更後の区分]

(単位：百万円)

サーマルシステム	1,282,040
パワトレインシステム	1,324,482
モビリティエレクトロニクス	1,356,424
エレクトリフィケーションシステム	874,608
先進デバイス	358,277
その他	132,807
自動車分野計	5,328,638
非車載事業分野	186,874
合計	5,515,512

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

サーマルシステム	1,584,971
パワトレインシステム	1,489,329
モビリティエレクトロニクス	1,615,572
エレクトリフィケーションシステム	1,042,180
先進デバイス	361,652
その他	130,529
自動車分野計	6,224,233
非車載事業分野	177,087
合計	6,401,320

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車分野計」には、I F R S第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が14,224百万円含まれています。

なお、地域別に分解した売上収益及びトヨタグループ向け売上収益については、注記5「事業セグメント」をご参照ください。

(2) 契約残高

連結会社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日	2023年3月31日
顧客との契約から生じた債権			
営業債権及びその他の債権	940,548	1,023,767	1,160,421
合計	940,548	1,023,767	1,160,421
契約資産			
その他の流動資産	609	976	4,323
その他の非流動資産	1,437	3,302	4,161
合計	2,046	4,278	8,484

契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動は発生していません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 返金負債

連結会社は、一部の製品販売取引について、顧客から受け取った対価の一部を値引きにより顧客に返金すると見込んでいます。前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の流動負債」には、返金負債がそれぞれ20,839百万円、9,267百万円含まれています。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会社に予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

23. その他の収益

「その他の収益」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産賃貸料	2,455	2,580
固定資産売却益	5,706	8,678
事業譲渡益	—	3,668
その他(注)	31,000	22,435
合計	39,161	37,361

(注)前連結会計年度の「その他」には、ジェコー株式会社の株式交換により生じた負ののれん8,267百万円(注記6「企業結合」参照)及び退職給付制度の改訂に伴う収益5,223百万円が含まれています。

24. 販売費及び一般管理費及びその他の費用

「販売費及び一般管理費」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	50,973	48,004
従業員給付費用	197,645	219,335
製品保証引当金繰入	6,958	1,154
減価償却費	36,305	35,091
福利厚生費	31,868	34,769
その他	136,700	152,101
合計	460,449	490,454

「その他の費用」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産除売却損	12,028	9,582
減損損失	9,934	1,240
訴訟関連損失	—	3,800
その他(注)	17,059	17,330
合計	39,021	31,952

(注) 前連結会計年度の「その他」には、当社が支配獲得時に既に保有していたジェコー株式会社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果による損失2,752百万円(注記6「企業結合」参照)及び特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等である独占禁止法関連損失が、3,093百万円(注記33「偶発事象」参照)含まれています。

25. 金融商品に係る収益及び費用

「金融収益」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産（預金等）	5,410	14,825
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 （金利デリバティブ）	441	179
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注)	34,260	35,198
その他	2,143	1,281
合計	42,254	51,483

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当収益には、各報告期間において、認識の中止を行ったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当収益（注記10「その他の金融資産」参照）が含まれています。

「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息及び割引料		
償却原価で測定する金融負債（社債・借入金等）	4,699	9,346
確定給付制度の純利息	1,600	1,473
その他	2,104	2,847
合計	8,403	13,666

26. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	263,901	314,633

② 普通株式の期中平均株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	769,916	756,317

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。

27. その他の包括利益

その他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益		
当期発生額	224,007	△138,650
法人所得税	△70,690	36,013
合計	153,317	△102,637
確定給付制度の再測定		
当期発生額	62,052	△20,050
法人所得税	△17,148	5,958
合計	44,904	△14,092
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	5	7
合計	5	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	165,697	115,175
純損益への組替額	73	△619
合計	165,770	114,556
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益		
当期発生額	△3,927	△3,263
純損益への組替額	△104	826
税引前	△4,031	△2,437
法人所得税	1,212	733
合計	△2,819	△1,704
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	5,594	4,758
合計	5,594	4,758
その他の包括利益合計	366,771	888

その他の包括利益（非支配持分に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	385	△326
確定給付制度の再測定	1,785	634
在外営業活動体の換算差額	10,750	6,126
合計	12,920	6,434

28. 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内容

リース取引に係る資産及び負債の額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース取引に係る資産及び負債の額	26,774	28,725

29. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発、M&A等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。そのために必要な事業資金は、連結会社の収益力・キャッシュ創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債（社債・借入等）で補充します。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保します。なお、連結会社は2023年3月31日現在、外部から資本規制を受けていません。

(2) 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

連結会社は、営業活動に係わる財務リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用及びデリバティブ取引の方針については、主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスク

連結会社の営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングする事で財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。連結会社の当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、38%がトヨタグループに対するものです。

負債性金融商品における短期債券型投資信託、公社債は、資金運用管理規程に従い、格付けの高い金融機関、商品、発行体を対象としている為、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産に対するエクスポージャーの最大値です。

信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況や期日経過情報等を考慮しています。契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があるものと判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大はないものと判断しています。

また、連結会社は、契約上の支払の期日経過が90日超である場合及び信用減損が発生している場合には、原則として債務不履行が発生していると判断しています。連結会社は、報告期末ごとに信用減損していることを示す客観的証拠の有無を評価しています。信用減損の証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、連結会社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれています。また、将来の回収が合理的に見込めない場合には、直接償却しています。

貸倒引当金の増減

連結会社は、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しています。予想信用損失は、総額での帳簿価額に予想貸倒率を乗じて算定しています。当該予想貸倒率は、過去の貸倒実績、債権の期日経過の状況、又は債務者の財政状態及び債務者が属する業界の経済見通しについて、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報により算出しています。

また、信用リスクの著しい増大があるもの及び信用減損金融資産については、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって算定しています。

なお、貸倒引当金の評価について、当報告期間における見積技法又は重要な仮定の変更はありません。

営業債権等に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

営業債権

(単位：百万円)

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
2021年4月1日残高	1,603	2,297	3,900
期中増加額	442	—	442
期中減少額（目的使用）	△18	△39	△57
期中減少額（戻入）	△302	△91	△393
信用減損金融資産への振替	△205	205	—
外貨換算差額	82	195	277
2022年3月31日残高	1,602	2,567	4,169
期中増加額	1,689	—	1,689
期中減少額（目的使用）	△87	△970	△1,057
期中減少額（戻入）	△364	△137	△501
信用減損金融資産への振替	△1,046	1,046	—
外貨換算差額	56	190	246
2023年3月31日残高	1,850	2,696	4,546

(注) 契約資産及びリース債権に貸倒引当金は計上されていません。

営業債権以外の債権

(単位：百万円)

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
2021年4月1日残高	114	518	632
期中増加額	2	1,033	1,035
期中減少額（目的使用）	—	—	—
期中減少額（戻入）	△3	—	△3
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	△1	130	129
2022年3月31日残高	112	1,681	1,793
期中増加額	56	—	56
期中減少額（目的使用）	—	—	—
期中減少額（戻入）	△4	—	△4
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	1	14	15
2023年3月31日残高	165	1,695	1,860

上記の貸倒引当金の対象資産の増減は以下のとおりです。

営業債権

(単位：百万円)

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
2021年4月1日残高	786,799	3,797	790,596
当期の増減(認識及び認識の中止)	86,723	△1,139	85,584
信用減損金融資産への振替	△46	46	—
外貨換算差額	58,202	246	58,448
2022年3月31日残高	931,678	2,950	934,628
当期の増減(認識及び認識の中止)	89,925	△983	88,942
信用減損金融資産への振替	△1,524	1,524	—
外貨換算差額	37,487	219	37,706
2023年3月31日残高	1,057,566	3,710	1,061,276

営業債権以外の債権

(単位：百万円)

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
2021年4月1日残高	1,313	518	1,831
当期の増減(認識及び認識の中止)	△343	1,033	690
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	—	130	130
2022年3月31日残高	970	1,681	2,651
当期の増減(認識及び認識の中止)	130	—	130
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	—	14	14
2023年3月31日残高	1,100	1,695	2,795

リスク・プロファイル

金融資産の総額での帳簿価額について、外部格付け等級等による信用リスク・プロファイルの内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

営業債権、契約資産又はリース債権

（単位：百万円）

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
回収期日経過前	1,028,840	—	1,028,840
期日経過後90日以内	14,727	—	14,727
期日経過後90日超1年以内	1,364	1,004	2,368
期日経過後1年超	597	1,946	2,543
合計	1,045,528	2,950	1,048,478

上記以外の債権

（単位：百万円）

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
回収期日経過前	104,251	—	104,251
期日経過後30日以内	—	—	—
期日経過後30日超90日以内	—	—	—
期日経過後90日超1年以内	—	—	—
期日経過後1年超	—	1,681	1,681
合計	104,251	1,681	105,932

（注）償却原価で測定する金融資産のうち、大手金融機関に預入れている定期預金等、明らかに信用リスクが低く予想信用損失を計上していない金融商品は、上記の表に含めていません。

債券

（単位：百万円）

	12ヵ月予想信用損失
AA格以上	348

（注）ムーディーズ・ジャパン株式会社、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社及び株式会社格付投資情報センターから格付情報を取得しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

営業債権、契約資産又はリース債権

（単位：百万円）

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
回収期日経過前	1,165,028	—	1,165,028
期日経過後90日以内	12,730	—	12,730
期日経過後90日超1年以内	4,811	1,855	6,666
期日経過後1年超	693	1,855	2,548
合計	1,183,262	3,710	1,186,972

上記以外の債権

（単位：百万円）

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
回収期日経過前	113,647	—	113,647
期日経過後30日以内	—	—	—
期日経過後30日超90日以内	—	—	—
期日経過後90日超1年以内	—	—	—
期日経過後1年超	—	1,695	1,695
合計	113,647	1,695	115,342

（注）償却原価で測定する金融資産のうち、大手金融機関に預入れている定期預金等、明らかに信用リスクが低く予想信用損失を計上していない金融商品は、上記の表に含めていません。

債券

（単位：百万円）

	12ヵ月予想信用損失
AA格以上	366

（注）ムーディーズ・ジャパン株式会社、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社及び株式会社格付投資情報センターから格付情報を取得しています。

② 市場リスク

i) 為替変動リスク

連結会社は、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。連結会社は、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	4,389	—	△100	3,907	—	△52
売建	95,309	—	△4,042	66,566	—	△912
通貨オプション取引						
買建 プット	2,631	—	△4	3,849	—	△27
売建 コール	2,631	—	△21	3,849	—	27
通貨スワップ取引						
買建	67,897	—	1,079	68,085	—	△3,422
売建	15,063	8,441	454	15,114	10,752	184
合計	187,920	8,441	△2,634	161,370	10,752	△4,202

(注) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

為替感応度分析

以下の表は、関連する外国為替に対して日本円が1%増減した場合に純損益及び資本に与える影響を示す連結会社の感応度分析です。本分析は報告期間末の外国為替レートに1%の変動を調整して換算しており、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純損益	598	351
資本	598	351

ii) 金利変動リスク

連結会社は、固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されています。有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果をj得ています。

当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

金利デリバティブの詳細は、以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていない金利デリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ取引						
受取変動・支払固定	35,754	27,497	461	25,377	20,772	838
受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ取引						
受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
受取固定・支払固定	39,249	2,891	△4,426	43,463	2,558	△1,202
合計	75,003	30,388	△3,965	68,840	23,330	△364

(注) ヘッジ会計が適用されている金利デリバティブ取引については、(3)ヘッジ会計をご参照ください。

金利感応度分析

以下の表は、報告期間末において金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける金融商品が純損益及び資本に与える影響を示しています。本分析は、報告期間末に連結会社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響等その他の全ての変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純損益	4,926	4,152
資本	4,932	4,152

③ 流動性リスク

連結会社は、借入金及び社債により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1ヵ月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

当社の金融負債の残存契約満期金額は次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	262,819	619,616	109,000	991,435
営業債務及びその他の債務	816,321	—	—	816,321
その他の金融負債（注）	38,482	20,542	12,791	71,815
デリバティブ金融負債				
デリバティブ	8,533	614	—	9,147

（注）その他の金融負債に含まれるリース負債については、注記30「リース取引」をご参照ください。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	303,509	556,765	29,000	889,274
営業債務及びその他の債務	885,274	—	—	885,274
その他の金融負債（注）	43,945	19,839	10,439	74,223
デリバティブ金融負債				
デリバティブ	5,408	257	402	6,067

（注）その他の金融負債に含まれるリース負債については、注記30「リース取引」をご参照ください。

④ 資本性金融商品の価格変動リスク

連結会社は、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されています。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先企業との事業提携・連携強化を目的に保有しており、これらの投資を活発に売却することは致しません。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株価が1%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加額又は減少額はそれぞれ11,830百万円及び10,579百万円です。なお、連結会社が保有する市場性のある株式の大部分はFVTOCIの金融資産として指定しているため、株価が1%上昇又は下落すると仮定した場合の純損益に与える影響額に重要性はありません。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値で用いている重要な観察不能なインプットは、非流動性ディスカウントです。これらのディスカウントの著しい上昇（下降）は公正価値の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(3) ヘッジ会計

金利通貨スワップ取引

連結会社は、一部の借入を外貨建かつ変動金利で行っており、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されています。外貨建かつ変動金利で借入を行う場合には、当該リスクをヘッジするために、原則として借入と同時に金利通貨スワップを締結することにより、キャッシュ・フローの支払額を円貨で固定しています。

連結会社は、外貨建借入金の金利の為替変動リスクと金利変動リスクをヘッジするため、ヘッジ手段として金利通貨スワップを利用しています。連結会社は、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性を、関係するキャッシュ・フローの通貨、金額及び発生時期に基づいて判断しています。現在ヘッジ会計を適用している取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の当該主要な条件はすべて一致しており、ヘッジ比率は1:1です。なお、通貨ベース・スプレッドには重要性は無いと判断しています。ヘッジ非有効部分は、ヘッジ対象及びヘッジ手段のカウンター・パーティの信用リスクの変動等により発生しますが、連結会社は格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、当該非有効部分が発生するリスクは極めて僅少であると考えています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識したヘッジ非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)						
	帳簿価額	契約額等	平均利率	平均レート	1年以内	1年超5年以内	5年超
金利通貨スワップ取引							
受取変動・支払固定	563	5,000	△0.03%	110.13	5,000	—	—
受取固定・支払固定	2,151	55,065	0.07%	110.13	—	55,065	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)						
	帳簿価額	契約額等	平均利率	平均レート	1年以内	1年超5年以内	5年超
金利通貨スワップ取引							
受取固定・支払固定	5,291	55,065	0.07%	110.13	—	55,065	—

上記デリバティブに関する資産又は負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含めています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度においてヘッジ会計を使用したが発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止した予定取引はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ対象の詳細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	△2,779	△4,483

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	△3,927	△3,263
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から 純損益に振り替えた金額(注)	△104	826
合計	△4,031	△2,437

(注) 純損益に振り替えた金額は連結損益計算書上、「為替差損益」又は「金融費用」に含めています。なお、資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析については、注記27「その他の包括利益」をご参照ください。

(4) 金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正）による影響

連結会社は、2021年3月31日に終了した連結会計年度において「金利指標改革フェーズ1」（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正）を適用しました。本修正は、金利指標改革の結果としてヘッジ対象またはヘッジ手段が修正される前に、不確実性の期間中に影響を受けるヘッジに対してヘッジ会計を継続することを認めるように、特定のヘッジ会計の要求事項を変更しています。

連結会社は、前連結会計年度に「金利指標改革フェーズ2」（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正）を適用しました。本修正を適用することで、連結会社は、財務諸表利用者には有益な情報を提供しない会計上の影響を与えることなく、銀行間取引金利（LIBOR）から代替的な指標金利への移行の影響を反映することができます。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

フェーズ1とフェーズ2の両修正は、連結会社が有する前連結会計年度以降に満期を迎えるデリバティブ及び非デリバティブ金融商品の一部に関連します。

① 金利指標改革から生じるリスク

連結会社における金利指標改革から生じるリスクについて、重要性はありません。

② 代替的な指標金利の導入に向けた進捗

連結会社は、2022年1月以降に、LIBORを参照する新規の契約を行いません。既存のLIBORを参照する契約については、満期を迎えた時点でこれを更新しません。また、連結会社はこの方針が遵守されていることをモニタリングしています。

③ LIBORを参照する非デリバティブ金融商品及びLIBORを参照するヘッジ以外のデリバティブ

連結会社が保有している、LIBORを参照する非デリバティブ金融商品及びLIBORを参照するヘッジ以外のデリバティブについて、重要性はありません。

④ LIBORを参照するデリバティブとヘッジ関係

フェーズ1の修正は、連結会社のヘッジ関係及び金融商品に関連性があり、そのすべては前連結会計年度以降に及ぶものです。連結会社は、連結会社が晒される基礎となるキャッシュ・フローの時期と金額に関する金利指標改革に起因する不確実性が終了するまで、IFRS第9号に対するフェーズ1の修正を引き続き適用します。連結会社は、この不確実性がLIBORを参照する連結会社の契約が満期を迎えるまで続くことを見込んでいます。なお、連結会社のヘッジ関係が晒されている金利指標改革の対象となる金利指標は米ドルLIBORです。

以下は、ヘッジの種類別の金利指標改革によるIFRS第9号の修正の範囲に含まれるヘッジ手段とヘッジ対象の詳細です。ヘッジ対象の条件は対応するヘッジ手段の条件と一致します。連結会社は、指定された固定金利の銀行貸出について、ヘッジされた米ドルLIBORの金利リスク要素が引き続き信頼性をもって測定可能であると判断しています。

ヘッジの種類	商品の種類	満期	想定元本	ヘッジ対象
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利通貨スワップ 6カ月米ドルLIBOR 変動受取金利・円固定支払金利	2022年	45.4 百万米ドル	スワップと同じ満期と元本の 米ドル建米ドルLIBOR借入債務

連結会社は、連結会社が晒される基礎となるキャッシュ・フローの時期及び金額に関する金利指標改革から発生する不確実性が終了するまで、IFRS第9号の修正を適用し続ける予定です。連結会社は、LIBORを参照する連結会社の契約が満期を迎えるまで、この不確実性が継続されると想定しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結会社は当連結会計年度末において、フェーズ1とフェーズ2の両修正の対象となるデリバティブ及び非デリバティブ金融商品を保有していません。

① 金利指標改革から生じるリスク

連結会社における金利指標改革から生じるリスクについて、重要性はありません。

② 代替的な指標金利の導入に向けた進捗

連結会社は、LIBORを参照する新規の契約を行いません。また、連結会社はこの方針が遵守されていることをモニタリングしています。

③ LIBORを参照する非デリバティブ金融商品及びLIBORを参照するヘッジ以外のデリバティブ

当連結会計年度において、連結会社はLIBORを参照する非デリバティブ金融商品及びLIBORを参照するヘッジ以外のデリバティブを保有していません。

④ LIBORを参照するデリバティブとヘッジ関係

当連結会計年度において、連結会社は金利指標改革によるIFRS第9号の修正の範囲に含まれるヘッジ関係を有していません。

(5) 公正価値測定

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

前連結会計年度において、AURORA INNOVATION, INC. の上場に伴うレベル3からレベル1への振替がありました。その他にレベル間の振替は行われていません。当連結会計年度において、レベル間の振替は行われていません。

① 償却原価で測定する金融商品

前連結会計年度及び当連結会計年度における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券等	348	348	—	—	348
金融負債					
長期借入金（注）	516,028	—	—	514,110	514,110
社債	301,196	296,169	—	—	296,169

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券等	365	367	—	—	367
金融負債					
長期借入金（注）	497,000	—	—	494,885	494,885
社債	236,765	229,215	—	—	229,215

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しています。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	5,255	—	5,255
株式等				
上場株式	1,691,751	—	—	1,691,751
非上場株式	—	—	147,580	147,580
その他の持分証券	—	—	3,023	3,023
合計	1,691,751	5,255	150,603	1,847,609
デリバティブ負債	—	9,141	—	9,141
合計	—	9,141	—	9,141

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	6,779	—	6,779
株式等				
上場株式	1,512,846	—	—	1,512,846
非上場株式	—	—	162,356	162,356
その他の持分証券	—	—	3,396	3,396
合計	1,512,846	6,779	165,752	1,685,377
デリバティブ負債	—	6,056	—	6,056
合計	—	6,056	—	6,056

デリバティブは主に為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップに係る取引です。

為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しています。金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定においては、特定の状況に応じて最も適切な方法を選択しています。評価技法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、又は、必要に応じてPBRによる時価修正等を加えた修正時価純資産方式等を使用することにより、算出しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。

各報告期間における、レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	158,623	150,603
利得及び損失合計		
損益 (注1)	△341	△1,043
その他の包括利益 (注2)	21,973	△3,099
購入	2,544	19,296
除売却	△188	△5
上場によるレベル1への振替 (注3)	△32,008	—
期末残高	150,603	165,752

(注1) 損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は連結損益計算書上「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は連結包括利益計算書上「FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益」に含まれています。

(注3) 保有銘柄の上場に伴うレベル1への振替によるものです。

(6) 金融資産と金融負債の相殺

連結会社の一部の金融資産及び金融負債について、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しています。また、デリバティブ取引は、マスター・ネットティング契約又はそれに類似する契約に基づいて行われており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、取引相手先の債権債務を純額で決済することとなっています。前連結会計年度及び当連結会計年度における、同一取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融資産の総額	20,959	21,718
金融資産と金融負債の要件に従って相殺した金額	△12,857	△11,640
連結財政状態計算書に表示されている金融資産(注1)	8,102	10,078
マスター・ネットティング契約等に基づいて将来相殺される可能性がある金額	△1,964	△1,827
預り現金担保	—	—
純額(注2)	6,138	8,251

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「連結財政状態計算書に表示されている金融資産」には、デリバティブ資産が、それぞれ5,255百万円及び6,779百万円含まれています。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「純額」には、デリバティブ資産が、それぞれ3,292百万円及び4,952百万円含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融負債の総額	24,258	20,223
金融資産と金融負債の要件に従って相殺した金額	△12,857	△11,640
連結財政状態計算書に表示されている金融負債(注3)	11,401	8,583
マスター・ネットティング契約等に基づいて将来相殺される可能性がある金額	△1,964	△1,827
差入現金担保	—	—
純額(注4)	9,437	6,756

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「連結財政状態計算書に表示されている金融負債」には、デリバティブ負債が、それぞれ9,141百万円及び6,056百万円含まれています。

(注4) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「純額」には、デリバティブ資産が、それぞれ7,178百万円及び4,229百万円含まれています。

30. リース取引

(1) 借手としてのリース取引

当社グループでは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等の資産をリースしています。

当該取引において、変動リース料、残価保証を含むリース契約、セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失の金額に重要性はありません。また、当該取引により課されている制限又は制約はありません。

① リース負債

リース負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	22,593	24,089
1年超5年以内	21,679	19,839
5年超	11,654	10,439
合計	55,926	54,367

リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

連結会社は、事業環境の悪化等により支払期日にリース負債の返済を実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1ヵ月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

② リース負債に係る金利費用

リース負債に係る金利費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
284	405

③ リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
33,885	38,681

④ 短期リース及び少額資産のリースに係る費用

短期リース及び少額資産のリースに係る費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期リースに係る費用	6,644	7,924
少額資産のリースに係る費用	184	252

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、当該取引に関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しています。

⑤ 契約期間の開始前のためリース負債の測定に反映されていない重要な将来キャッシュ・アウトフロー

契約期間の開始前のためリース負債の測定に反映されていない重要な将来キャッシュ・アウトフローの金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
—	3,171

(2) 貸手としてのリース取引

① ファイナンス・リースに係るリース債権

ファイナンス・リースに係るリース債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	14,144	13,513
1年超5年以内	6,289	4,554
5年超	—	—
合計	20,433	18,067

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含まれています。主に金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年のため、2年超のリース債権の金額に重要性はありません。また、当該リース債権に係る未稼得金融収益、割引後の無保証残存価値はありません。

ファイナンス・リースについて、販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益の金額に重要性はありません。

なお、使用権資産のサブリースによる収益は、注記22「売上収益」に記載の「IFRS第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益」と同額です。

② オペレーティング・リースに係るリース料

オペレーティング・リースに係るリース料の金額に重要性はありません。

使用権資産の状況については、注記13「使用権資産」をご参照ください。

31. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2022年3月31日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	企業結合による変動(注2)	その他	
短期借入金	51,069	108,535	14,095	—	—	513	—	174,212
長期借入金	553,152	△37,678	553	—	—	—	—	516,027
リース負債	56,429	△26,773	638	—	26,774	425	△1,567	55,926
社債	250,001	45,960	5,235	—	—	—	—	301,196
デリバティブ(注1)	6,646	3,893	52	△1,450	—	—	—	9,141
合計	917,297	93,937	20,573	△1,450	26,774	938	△1,567	1,056,502

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2023年3月31日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	企業結合による変動	その他	
短期借入金	174,212	△36,870	18,167	—	—	—	—	155,509
長期借入金	516,027	△12,124	16	—	—	—	△6,919	497,000
リース負債	55,926	△30,100	446	—	28,725	—	△630	54,367
社債	301,196	△70,000	5,569	—	—	—	—	236,765
デリバティブ(注1)	9,141	8,608	46	△11,728	—	—	—	6,067
合計	1,056,502	△140,486	24,244	△11,728	28,725	—	△7,549	949,708

(注1) デリバティブは、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれています。

(注2) 企業結合による増加は、ジェコー株式会社の取得及び重慶超力電器有限責任会社の取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタグループ	各種自動車部品の販売	2,846,572
		各種自動車部品の購入	56,282

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタグループ	各種自動車部品の販売	3,158,814
		各種自動車部品の購入	57,489

上記取引に対する未決済残高と未決済残高に関する貸倒引当金は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	289,290	368,769
電子記録債権	53,292	67,333
未収入金	316	961
貸倒引当金	—	—
買掛金	6,995	8,421
未払費用	2,051	2,584

(2) 主要な経営幹部の報酬

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	賞与	株式報酬
主要な経営幹部	394	252	105	37

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	賞与	株式報酬
主要な経営幹部	453	219	132	102

33. 偶発事象

当連結会計年度における偶発債務の内容は以下のとおりです。

独占禁止法関連

(1) 国及び競争法当局による調査

一部の国において当局による調査に対応しています。

(2) 個別の和解交渉

当社は、特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、主要顧客（自動車メーカー）との間で個別に交渉を行っています。

当社は、上記事案のいくつかについて、支出の可能性のある金額を見積ったうえ、引当金を計上しており、これに関する費用は、「その他の費用」に含めています（注記18「引当金」及び注記24「販売費及び一般管理費及びその他の費用」参照）。

なお、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、当社の立場が不利になる可能性があるため、これらの係争の全般的な内容を開示していません。

34. 子会社及び関連会社等

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社、関連会社及び共同支配企業は該当ありません。

支配の喪失とならない連結子会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
資本剰余金変動額	5	△157

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益に重要性はありません。

35. 後発事象

連結会社は、後発事象を2023年6月20日まで評価しています。2023年6月20日現在、記載すべき後発事象はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	1,415,009	3,020,114	4,635,682	6,401,320
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	82,564	170,644	298,155	456,870
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	51,875	105,798	197,801	314,633
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	67.96	138.74	260.67	416.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	67.96	70.78	122.46	156.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	310,514	165,657
受取手形	347	133
売掛金	※1 442,838	※1 473,716
電子記録債権	※1 72,059	※1 81,245
有価証券	99,872	27,372
製品	80,276	78,372
仕掛品	156,237	218,301
原材料及び貯蔵品	27,014	34,035
前渡金	※1 89,779	※1 100,843
前払費用	4,893	5,378
関係会社短期貸付金	137,523	162,524
未収入金	※1 119,421	※1 121,871
その他	※1 26,275	※1 31,795
貸倒引当金	△197	△6,666
流動資産合計	1,566,851	1,494,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 123,681	※2 116,483
構築物	※2 13,323	※2 12,475
機械及び装置	※2 200,351	※2 192,157
車両運搬具	※2 3,151	※2 2,776
工具、器具及び備品	※2 35,178	※2 33,883
土地	※2 125,890	※2 125,891
建設仮勘定	80,386	81,302
有形固定資産合計	581,960	564,967
無形固定資産		
ソフトウェア	19,417	22,099
その他	46,006	43,368
無形固定資産合計	65,423	65,467
投資その他の資産		
投資有価証券	699,353	711,318
関係会社株式	1,488,914	1,334,734
出資金	2,932	2,919
関係会社出資金	36,377	36,377
関係会社長期貸付金	49,025	56,348
前払年金費用	85,565	95,133
その他	7,541	8,493
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,369,707	2,245,322
固定資産合計	3,017,090	2,875,756
資産合計	4,583,941	4,370,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 515,134	※1 568,481
1年内償還予定の社債	70,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	18,000	98,000
未払金	※1 51,351	※1 57,855
未払費用	※1 85,526	※1 92,634
未払法人税等	18,674	20,190
預り金	※1 105,796	※1 107,355
賞与引当金	43,162	45,186
役員賞与引当金	150	203
製品保証引当金	106,757	69,647
独占禁止法関連損失引当金	※3 13,638	※3 10,401
環境対策引当金	1,235	334
その他	8,189	1,953
流動負債合計	1,037,612	1,122,239
固定負債		
社債	225,066	175,065
長期借入金	497,000	399,000
繰延税金負債	109,950	72,080
退職給付引当金	189,276	187,874
環境対策引当金	592	949
その他	9,196	9,295
固定負債合計	1,031,080	844,263
負債合計	2,068,692	1,966,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金		
資本準備金	265,985	265,985
その他資本剰余金	1,281	1,299
資本剰余金合計	267,266	267,284
利益剰余金		
利益準備金	43,274	43,274
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	658	658
特別勘定積立金	—	250
別途積立金	896,390	896,390
繰越利益剰余金	444,074	538,481
利益剰余金合計	1,384,396	1,479,053
自己株式	△152,335	△252,259
株主資本合計	1,686,784	1,681,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	828,590	722,721
繰延ヘッジ損益	△125	△426
評価・換算差額等合計	828,465	722,295
純資産合計	2,515,249	2,403,830
負債純資産合計	4,583,941	4,370,332

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 3,090,937	※1 3,221,034
売上原価	※1 2,796,863	※1 2,908,080
売上総利益	294,074	312,954
販売費及び一般管理費	※1, ※2 163,618	※1, ※2 150,350
営業利益	130,456	162,604
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 74,767	※1 86,300
その他	※1 18,712	※1 16,315
営業外収益合計	93,479	102,615
営業外費用		
支払利息	※1 1,023	※1 967
為替差損	293	6,070
固定資産売却損	3,857	1,860
貸倒引当金繰入額	—	6,458
その他	※1 6,365	※1 5,583
営業外費用合計	11,538	20,938
経常利益	212,397	244,281
特別利益		
固定資産売却益	1,031	14
投資有価証券売却益	41,331	35,999
事業譲渡益	—	4,830
特別利益合計	42,362	40,843
特別損失		
投資有価証券評価損	1,085	389
関係会社株式評価損	—	4,702
独占禁止法関連損失	3,093	981
訴訟関連損失	—	3,800
その他	672	—
特別損失合計	4,850	9,872
税引前当期純利益	249,909	275,252
法人税、住民税及び事業税	24,807	39,392
法人税等調整額	23,713	8,426
法人税等合計	48,520	47,818
当期純利益	201,389	227,434

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	187,457	265,985	—	265,985	43,274
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,281	1,281	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,281	1,281	—
当期末残高	187,457	265,985	1,281	267,266	43,274

	株主資本						
	利益剰余金						自己株式
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計	
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18	654	—	896,390	358,536	1,298,872	△56,819
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△115,865	△115,865	—
特別償却準備金の取崩	△18	—	—	—	18	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	4	—	—	△4	—	—
特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	201,389	201,389	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△97,540
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	2,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△18	4	—	—	85,538	85,524	△95,516
当期末残高	—	658	—	896,390	444,074	1,384,396	△152,335

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,695,495	706,228	△69	706,159	2,401,654
当期変動額					
剰余金の配当	△115,865	—	—	—	△115,865
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	201,389	—	—	—	201,389
自己株式の取得	△97,540	—	—	—	△97,540
自己株式の処分	3,305	—	—	—	3,305
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	122,362	△56	122,306	122,306
当期変動額合計	△8,711	122,362	△56	122,306	113,595
当期末残高	1,686,784	828,590	△125	828,465	2,515,249

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	187,457	265,985	1,281	267,266	43,274
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	18	18	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	18	18	—
当期末残高	187,457	265,985	1,299	267,284	43,274

	株主資本						
	利益剰余金						自己株式
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計	
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	—	658	—	896,390	444,074	1,384,396	△152,335
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△132,777	△132,777	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
特別勘定積立金の積立	—	—	250	—	△250	—	—
当期純利益	—	—	—	—	227,434	227,434	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△100,012
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	250	—	94,407	94,657	△99,924
当期末残高	—	658	250	896,390	538,481	1,479,053	△252,259

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,686,784	828,590	△125	828,465	2,515,249
当期変動額					
剰余金の配当	△132,777	—	—	—	△132,777
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	227,434	—	—	—	227,434
自己株式の取得	△100,012	—	—	—	△100,012
自己株式の処分	106	—	—	—	106
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	△105,869	△301	△106,170	△106,170
当期変動額合計	△5,249	△105,869	△301	△106,170	△111,419
当期末残高	1,681,535	722,721	△426	722,295	2,403,830

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しています。

2. デリバティブは時価法により評価しています。

3. 棚卸資産は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）及びリース資産は定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。

独占禁止法関連損失引当金 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

環境対策引当金 土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるために、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

6. ヘッジ会計の方法

金利・通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を適用し、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

7. グループ通算制度を適用しています。

8. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、自動車メーカー向け部品供給事業においては、国内外の自動車メーカーを主な顧客とし、自動車部品におけるサーマルシステム、パワートレインシステム、モビリティエレクトロニクス、電動リフトアップシステム、先進デバイス製品等を製造・販売しています。市販・非車載事業においては、主にエンドユーザー向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しています。また、仮単価により製品販売取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積もっています。

（重要な会計上の見積り）

当社の重要な会計上の見積りの項目及び当事業年度に計上した額は以下のとおりです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、世界経済に係る先行きの不透明感が残るものの、翌事業年度において自動車部品生産・納入活動に大きな影響は生じない見込みであると仮定しています。本影響は、以下の会計上の見積り項目のうち、主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性及び関係会社株式等の評価に関連がありますが、当事業年度の財務諸表において重要な影響はありません。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用又は損失を計上する可能性があります。

1. 固定資産の減損

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
減損損失の額	672百万円	－百万円

固定資産について、資産又は資産グループにおける営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、若しくはマイナスとなる見込みを含む一定の事象が確認できた場合には、減損の兆候があるものと判断しています。減損の兆候があると判断された資産又は資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。当社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、並びに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産の額	－百万円	－百万円
繰延税金負債の額	109,950百万円	72,080百万円

3. 製品保証引当金

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
製品保証引当金の額	106,757百万円	69,647百万円

4. 独占禁止法関連損失引当金

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
独占禁止法関連損失引当金の額	13,638百万円	10,401百万円

5. 退職給付引当金

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付引当金の額	189,276百万円	187,874百万円
前払年金費用の額	85,565百万円	95,133百万円

6. 関係会社株式等の評価

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式評価損の額	一百万円	4,702百万円

関係会社株式等の評価は、主に市場価格のない子会社及び関連会社の株式等の実質価額が著しく低下した場合に、将来の事業計画に基づく回復可能性の判定を行います。回復可能性がないと判断された子会社及び関連会社の株式等は帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損失として計上しています。実質価額及び回復可能性の見積りは、決算日までに入手し得る財務諸表や事業計画に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しています。当社は、関係会社株式等の評価は合理的であると判断していますが、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により関係会社株式等の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として関係会社株式等の評価額が変動する可能性があります。

(注) 見積りの内容に関する理解に資する情報について、連結財務諸表注記に注記すべき事項と同一である項目については注記事項における記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分掲記されたものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	429,244百万円	468,672百万円
短期金銭債務	237,729百万円	255,094百万円

※2 圧縮記帳額

(1) 国庫補助金の交付等による圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	500百万円	845百万円

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の交付等による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	5,683百万円	6,498百万円

※3 その他

連結財務諸表注記33「偶発事象」参照

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2,480,489百万円	2,541,376百万円
仕入高	1,019,674百万円	1,062,766百万円
その他の営業取引	42,952百万円	39,143百万円
営業取引以外の取引高	72,540百万円	84,612百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	21,984百万円	22,388百万円
給与及び賞与	31,084百万円	28,123百万円
業務委託費	33,932百万円	33,090百万円
賞与引当金繰入額	4,575百万円	4,682百万円
役員賞与引当金繰入額	150百万円	188百万円
製品保証引当金繰入額	6,082百万円	△364百万円
減価償却費	10,130百万円	8,209百万円

おおよその割合

販売費	18%	19%
一般管理費	82%	81%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,493	8,423	3,930
計	4,493	8,423	3,930

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	453,051
関連会社株式	32,187
計	485,238

当事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,493	7,845	3,352
計	4,493	7,845	3,352

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	452,851
関連会社株式	32,187
計	485,038

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	134,766百万円	131,063百万円
退職給付引当金	56,414百万円	55,833百万円
投資有価証券	33,363百万円	33,321百万円
関係会社株式	20,177百万円	21,604百万円
製品保証引当金	32,102百万円	20,943百万円
賞与引当金	13,540百万円	14,213百万円
その他	63,344百万円	71,054百万円
繰延税金資産小計	353,706百万円	348,031百万円
評価性引当額	△58,157百万円	△57,744百万円
繰延税金資産合計	295,549百万円	290,287百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△329,079百万円	△282,913百万円
前払年金費用	△55,192百万円	△57,958百万円
その他	△21,228百万円	△21,496百万円
繰延税金負債合計	△405,499百万円	△362,367百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△109,950百万円	△72,080百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△5.69%	△6.18%
試験研究費控除	△3.72%	△3.82%
外国源泉税	△1.16%	△1.28%
評価性引当額	△0.37%	△0.15%
その他	0.29%	△1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.42%	17.37%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。法人税及び地方法人税の会計処理及び開示又はこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記3「重要な会計方針の要約」(16)「売上収益」及び連結財務諸表注記22「売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	541,203	8,170	2,441	15,000	546,932	430,449
	構築物	80,663	993	546	1,781	81,110	68,635
	機械及び装置	1,835,190	116,324	97,002	118,066	1,854,512	1,662,355
	車両運搬具	17,024	1,448	1,105	1,759	17,367	14,591
	工具、器具及び備品	386,294	25,326	22,820	25,389	388,800	354,917
	土地	125,890	1	0	—	125,891	—
	建設仮勘定	80,386	29,946	29,030	—	81,302	—
	有形固定資産計	3,066,650	182,208	152,944	161,995	3,095,914	2,530,947
無形固定資産	ソフトウェア	60,850	10,904	27	8,197	71,727	49,628
	その他	54,313	9,935	8,816	3,761	55,432	12,064
	無形固定資産計	115,163	20,839	8,843	11,958	127,159	61,692

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	産業機械	28,595百万円
	検査試験装置	29,391百万円
	工作機械	4,508百万円
	工場付帯設備他	53,830百万円
計		116,324百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	除却	56,211百万円
	売却他	40,791百万円
計		97,002百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	197	6,526	57	6,666
賞与引当金	43,162	45,186	43,162	45,186
役員賞与引当金	150	188	135	203
製品保証引当金	106,757	9,735	46,845	69,647
独占禁止法関連損失引当金	13,638	1,733	4,970	10,401
環境対策引当金	1,827	—	544	1,283

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞及び中日新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月12日関東財務局長に提出。

第100期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月4日関東財務局長に提出。

第100期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2023年3月16日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2022年8月30日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2023年5月15日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年8月10日、2022年9月8日、2022年10月14日、2022年11月11日、2022年12月13日、2023年1月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 巨 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結財政状態計算書上、製品保証引当金を82,766百万円計上しており、連結財務諸表注記2.(4)、3.(14)及び18.に関連する開示を行っている。</p> <p>製品保証引当金は、製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積り、認識されている。</p> <p>製品保証費用には主にエンドユーザからの修理依頼に基づく修理費用と、客先が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両の修理費用がある。</p> <p>このうち不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に会社が製造した製品に関して客先が不具合の修理対応を行った場合などに、会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算定される。算定は、a. 対象となる車両台数、b. 1台当たりの修理単価、c. 不具合対応の実施率、d. 客先との負担金額の按分見込割合をそれぞれ掛け合わせて行われる。</p> <p>これらはいずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、特に、b. 1台当たりの修理単価とd. 客先との負担金額の按分見込割合は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、相対的に不確実性が高い。a. 対象となる車両台数についても、車種、地域等で不具合の発生状況が異なる等、案件の状況によっては不確実性が高くなることもある。また、不具合発生の状況変化が続く場合には、会計上の見積りの不確実性が全般的に高くなることもあることから、当監査法人は不具合対応に係る製品保証引当金の見積計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金のうち、残高の大半を占めるリコールを含む製品不具合に係る個別引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理部が引当金の見積りに必要な全ての情報を入手するために、品質管理部門と適時に協議することを担保する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・国土交通省が公表しているリコール届出一覧、取締役会等の会議体議事録及び決裁書を査閲し、製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 ・新規の不具合対応案件については、案件の概要、製品不具合の原因等、既存の不具合対応案件については、新たな最善の見積りに反映される必要がある状況変化の有無について会社の品質管理部門の責任者に質問を行った。 ・a. 対象となる車両台数について、利用可能な外部データと突合した。また、案件の状況によっては、見積りの前提となる基礎データ等の正確性及び網羅性に照らして、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。 ・c. 不具合対応の実施率について、新規案件については、他の案件における実績に照らして、既存案件については、直近の実施率に照らして経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。 ・b. 1台当たりの修理単価及びd. 客先との負担金額の按分割合について、新規案件については、製品不具合の原因、過去の他の案件における実績及び利用可能な外部データに照らして、既存案件については、最新の平均修理単価や最新の負担割合の交渉結果に照らして、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。 ・1台当たりの修理単価及び客先との負担金額の按分割合等の経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価するため、過去の案件における当初に見込んだ修理単価及び按分割合等とそれらの実績とを比較した。

独占禁止法関連損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結財政状態計算書上、独占禁止法関連損失引当金を11,743百万円計上しており、連結財務諸表注記2.(4)、3.(14)、18.及び33.に関連する開示を行っている。</p> <p>独占禁止法関連損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支払に備えるため、将来発生しうる損失の見積額が計上されている。</p> <p>和解金等には、主に、a. 国及び競争法当局の調査の結果として支払いが命じられる課徴金、b. 民事訴訟の原告側との和解交渉の結果として支払われる和解金、c. 自動車メーカーとの個別の和解交渉の結果として支払われる和解金があり、このうち民事訴訟については和解が成立している。</p> <p>会社は、独占禁止法違反が生じないような社内体制を整え、2012年3月に独占禁止法に関する安全宣言を社外に公表しており、独占禁止法違反のリスクは低減されたと考えられる。但し、それ以前の取引に関連した国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着及び担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる和解金の金額を見積り、既に引当金を計上済みの案件については適時に見積りの見直しを行っている。</p> <p>課徴金及び和解金の見積りには、当局及び相手先の意向による不確実性が伴うため、当監査法人は独占禁止法関連損失引当金の見積計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理部が引当金の見積りに必要な全ての情報を入手するために、法務部門と適時に協議することを担保する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 独占禁止法関連損失引当金の認識の要否を判断するため、各国当局から会社への接触状況、自動車メーカーとの交渉状況等のグローバルベースのステータスについて、会社の法務部門の責任者に質問した。 ・ 認識された独占禁止法関連損失引当金の計上金額について算出過程の適切性を判断するため、会社の法務部門の責任者と議論し、国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着状況等に照らして、経営者が使用する重要な仮定の合理性を評価した。 ・ 担当弁護士に対して照会状を送付して、経理部及び法務部門から入手した情報の裏付けを行った。 ・ 担当弁護士の報酬費用の発生状況に照らして、和解交渉の進展状況と整合的であるかを評価し、引当金の網羅性を検討した。 ・ 経営者が実施した見積りの合理性を評価するため、決着案件について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 和解等の根拠資料である契約書・合意書等を査閲し、過去に計上した引当金の金額と比較した。 - 和解金等の支払いが完了したものについては、支払証拠を査閲し、過去に計上した引当金の金額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デンソーの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デンソーが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

株式会社デンソー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 巨 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンソーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上

会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、製品保証引当金を69,647百万円計上しており、引当金明細表に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

独占禁止法関連損失引当金の見積計上

会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、独占禁止法関連損失引当金を10,401百万円計上しており、引当金明細表に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（独占禁止法関連損失引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責

任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。